

2020年版

FACT BOOK

みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり



こくみん共済 coop は次のステージへ



こくみん共済 coop
公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ

「たすけあいの輪をむすぶ」 こくみん共済 coop は 次のステージへ



2019年6月、
全労済から「こくみん共済 coop」へ
この1年間、「たすけあいの輪をむすぶ」を合言葉に、
共済という「たすけあいの仕組み」を通じて、事故や病気、大きな災害など、
組合員の「もしも」を支えてきました。

そして、もっと多くの人と、「たすけあいの輪」をむすぶため、
共済だけでなく、私たちにできることに取り組みます。
豊かで安心できる社会にむけて。2年目の挑戦がはじまります。

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop**



病気
ケガ

事故

共済商品の提供

7才の交通安全プロジェクト

こどもの成長応援プロジェクト

防災・減災の取り組み

こくみん共済 coop FACT BOOK 2020年版

CONTENTS

CONTENTS	1
ごあいさつ	2
理念	3
「こくみん共済 coop」とは	4
New-Zetwork	6
こくみん共済 coop SDGs行動宣言	8
こくみん共済 coop のあゆみ	10
2019年度の主な取り組み	12
組合員・お客さまの声の反映	14

I 事業と経営の概況

1. 事業概況(2019年度の業績ハイライト)	17
2. 財務の概況	19
3. 損益の概況	20
4. 剰余金処分	20
5. 資産運用の状況	21
6. 健全性を表す指標	22
7. 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況	22

II 事業運営と経営の健全性

1. 総合的なリスク管理	23
2. 消費生活協同組合法第50条の12第1項第1号の 確認(第三分野共済の共済契約に係るものに 限る。)の合理性および妥当性	25
3. コンプライアンスへの取り組み	25
4. ヘルプライン制度	26
5. 個人情報の保護	28
6. 反社会的勢力への対応	28
7. 情報開示	30

III 事業活動

1. 共済商品の特長	32
2. 組合員向けサービス	37
3. 生活保障設計運動の展開	39
4. 保障の考え方	40
5. 共済の推進	41
6. 共済金支払いまでの流れ	42

IV 社会活動

1. 活動の概要	44
2. 2019年度のハイライト	44
3. 継続的な取り組み	46

V 協同組合との連携・提携

1. 協同組合間の協同の活動	51
2. 国際活動	53

VI 組織と概要

1. 組合員の運営参加	54
2. こくみん共済 coop の組織	55
3. こくみん共済 coop の役職員	58
4. こくみん共済 coop グループ	60

● データ編	61
● 資料集	99
● 消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引	124

組織の概要

(2020年5月末現在)

名 称	全国労働者共済生活協同組合連合会 (略称:全労済 愛称:こくみん共済 coop)
創 立	1957年9月29日
所 在 地	〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
会 員 数	58会員
常勤役職員数	3,657名 ※他団体出向者含む
パートナー職員数	1,278名

ごあいさつ

社会になくてはならない 存在であり続けるために

～「New-Zetwork」三年目にあって～



2020年10月
こくみん共済 coop 代表理事 理事長

廣田 政巳

平素よりご愛顧いただき、心から感謝申し上げます。
事業概況や財務状況をはじめ、当会のさまざまな取り組みにつきまして、より分かりやすく幅広く皆さまにお伝えするため、今般、ディスクロージャー誌「こくみん共済 coop FACTBOOK 2020年版」を作成しました。ぜひ、本誌をご活用いただき、当会の事業や運動に対してより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「New-Zetwork (2018年度～2021年度中期経営政策)」二年目の取り組みとなる2019年度は、平成から令和へ時代が移るなか、さらに多くの皆さまに親しんでいただけるよう新しい姿を表す愛称『こくみん共済 coop』としてスタートした節目の年度でした。しかし、自然災害が頻発して大きな被害が生じるとともに、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大したことで日常生活等が制限され、社会全体に不安が広がりました。自然災害により被災された皆さまならびに新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

2019年度を振り返りますと、「お役立ち」発想と「共創」活動にもとづく新しい事業と運動「Zetworkスタイル」の構築と段階的実行を進めるなか、こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済・マイカー共済の改定を行い、「たすけあいの輪をむすぶ」起点となる共済を魅力的に刷新してきました。また、SDGsの実現に向けた役職員の理解促進をはかるとともに、「ENJOY たすけあい」の実施や、子どもたちの健やかな成長を願っ

た「こどもの成長応援プロジェクト」を立ち上げるなど、社会課題にも取り組み、協同組合らしい活動を展開してきました。

2020年度は、「New-Zetwork」三年目となります。『こくみん共済 coop』は、組合員一人一人に寄り添い、より身近な存在として組合員との「深く」「長い」関係づくりを進め、その力をもって「広く」事業と運動の発展を目指しますが、新型コロナウイルスの影響による社会の変化に対応しなければなりません。

「たすけあいの共済」としての役割・使命を踏まえ、契約者保護を大前提とし、特に共済金のお支払い業務などの重要業務を継続していくためには、新常態「New Normal」に適応していくことが喫緊の課題です。今後は業務そのものを見直すデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、「3密の回避」が求められるなかでの事業と運動における直接的対面機会の再定義など、この度の危機に伴う社会環境の変化を捉え、組織運営と業務執行全般のあり方について、「新しい業務様式への転換」をはかっていく所存です。

むすびに、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念を胸に、どのような時代を迎えようとも、私たち『こくみん共済 coop』が組合員・社会になくてはならない存在であり続けるために、私たちは力を合わせて、現下の困難な状況を切り拓いていく決意であります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

理念

こくみん共済 coop は創立50周年(2007年)を機に、理念を制定しました。理念を将来にわたる最上位概念として、変わらぬ価値観、事業運営における基本的な価値・態度・信条として位置づけます。私たちはこの理念を基本にして活動を展開していきます。

こくみん共済 coop の 理念

組合員の皆さまと共有すべきこくみん共済 coop の変わらぬ価値観です。

みんなでたすけあい、 豊かで安心できる社会づくり

「みんなで」

当会に集う組合員、さらにはすべての勤労者・生活者を意味します。また、生協の理念である「万人が一人のために」という万人の意味を付しています。さらに、組合員の自主的参加を高めていくという意味を込めています。

「たすけあい」

労働者のたすけあいからスタートした創立当初からの礎であることを意味します。また、これからも共済であること、そして共助の精神を持ち続けることが私たちの不変の存在意義であることを意味しています。

「豊かで」

経済的な豊かさとともに精神的な豊かさの向上を意味します。また、出発点である「労働者のためのより安い保障」から、より経済的な保障を得ることで精神的な安心を得るという共済の本来の役割も意味しています。

「安心」

たすけあいの成果であることを意味します。さらに、社会不安の解消こそが現在から未来に向かって欠くことのできない変わらぬ価値観であることを意味しています。

「社会づくり」

労働者福祉運動として始まった歴史的経過を踏まえ、個々の組合員の生活向上に止まらず、社会全体に貢献していく姿勢を意味します。また、共済というたすけあいの輪の広がりが運動となり、より良い社会の実現に向けて行動していくという、協同組合運動の趣旨も意味しています。

こくみん共済 coop の 信条

理念実現に向けた役職員の行動規範です。

「組合員のこくみん共済 coop」

私たちは、組合員のくらしを何よりも大切にし、組合員の参加をひろげ、組合員とともに、歩み続けます。

「正直なこくみん共済 coop」

私たちは、正直さを大切にし、組合員や地域社会からの信頼に応え、社会の発展のために、行動し続けます。

「努力のこくみん共済 coop」

私たちは、たすけあいの心を大切にし、こくみん共済 coop にかかわるすべての人の満足に向け、努力し続けます。

「こくみん共済 coop」とは

こくみん共済 coop は正式名称を「全国労働者共済生活協同組合連合会」といい、消費生活協同組合法（生協法、以下同）にもとづき、厚生労働省の認可を受けて設立された、共済事業を行う協同組合です。

1.こくみん共済 coop は協同組合のひとつ

協同組合は、生活をより良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心としながら、みんなで活動を進めていく、営利を目的としない組織です。協同組合に参加したい人は誰でも出資金を出して組合員になることができ、事業の利用や運営も、この組合員によって行われます。

「一人は万人のために、万人は一人のために」という

言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織が協同組合です。

日本では、農業協同組合、漁業協同組合、中小企業等協同組合、生活協同組合など、それぞれ根拠法や所管省庁も異なりますが、さまざまな産業分野で多くの協同組合が活動しています。

生協法 抜粋

第1章 総則

（目的）

第1条 この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする。

第2章 事業

（最大奉仕の原則）

第9条 組合は、その行う事業によって、その組合員及び会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

各分野の協同組合一覧

分野	法律（所管省庁）	協同組合
農業	農業協同組合法にもとづく事業（農林水産省）	農業協同組合など
漁業	水産業協同組合法にもとづく事業（農林水産省）	漁業協同組合など
林業	森林組合法にもとづく事業（農林水産省）	森林組合
消費	消費生活協同組合法にもとづく事業（厚生労働省）	購買生協、共済生協、大学生協など
商工	中小企業等協同組合法にもとづく事業（金融庁、経済産業省、国土交通省など）	火災共済協同組合、事業協同組合など

2.こくみん共済 coop は共済事業を行う協同組合

当会は、組合員の生活を守り、豊かな社会にしていけるために共済事業を行っています。

共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまな危険（生命の危険や住宅災害、交通事故など）に対し、組合員相互にたすけあうという活動を、保険の仕組みを使っ

て確立した保障事業です。

さらに、今日、共済事業の概念は経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための、総合的な生活保障へと拡大しています。

3.労働者自主福祉事業団体としてのこくみん共済 coop

当会のもう一つの特徴は、労働者自主福祉運動との結びつきにあります。

日本における労働者自主福祉運動は、労働者が相互扶助や協同・連帯の理念と手法にもとづき、自主的に福祉活動の主体となり、自らの資金と組織によって、その生活上の問題の解決にあたる活動のことをいいます。それは、社会保障などの公的福祉や会社組織による企業内福祉とは異なり、労働者自身をその主体とする福祉活動の分野を指しています。

労働者自主福祉の活動は、労働組合、労働者福祉中央協議会（中央労福協）を中心に、事業団体として労働金庫、購買生協、住宅生協、共済生協などが担っています。

当会の活動は、これまで多くの労働組合員の自主的な活動によって組織化され、成り立ってきました。労働者自主福祉事業で培ってきた事業と運動をさらに強化・発展させながら、多様な組合員の生活場面に合わせ、誰一人取り残さない社会づくりを行っていきます。

労働者自主福祉事業団体

労働金庫	<ul style="list-style-type: none"> ●労働者の労働者による労働者のための唯一の金融機関で、労働者の団体を会員とする協同組織。 ●各種預金、会員や営利を目的としない法人に対する貸付、代理業務、為替取引の業務を行っている。
購買生協	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員の日常生活に不可欠な生鮮食品をはじめ、さまざまな日用品、家電製品など幅広く供給する組織。 ●購買生協は、生協法にもとづく生協の中でも組合員数、事業高とも最大の規模を持っている。
住宅生協	<ul style="list-style-type: none"> ●勤労者のために好ましい居住環境を提供することを目的とする組織。 ●住宅生協は、労働団体や労働金庫などとの協力によって、住宅や宅地の安定的供給を目指している。
共済生協	<ul style="list-style-type: none"> ●勤労者・生活者の生活上に生起する事故などの際、協同的なたすけあいの事業を行う組織。 ●保険の仕組みを使って、共済（保障）事業を行っている。

4.愛称「こくみん共済 coop」に込めた想い

当会は、創立60周年を節目に、当会の活動や本質を、分かりやすく広く社会へ発信し、組合員や社会から親しまれ、愛される存在となるため、新ブランド「こくみん共済 coop」を設定しました。

正式名称である「全国労働者共済生活協同組合連合会」、略称である「全労済」は変えず、新しい姿を表す愛称として2019年6月からスタートしています。

「こくみん共済 coop」とは、単に商品名称を愛称としたのではなく、労働者自主福祉を核としながら、その取り組みをさらに広げ「こくみんみんなのために、共済というたすけあいの仕組みを提供する、coop（協同組合）である」ことを表しています。

私たちは、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という変わらぬ理念の実現にむけ、「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび、「安心のネットワーク」をひろげていきます。

タグライン

たすけあいの輪をむすぶ

ステートメント

私たちは「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび「安心のネットワーク」をひろげていきます。

役職員スタイル（行動指針）

1. 「たすけあい」の心を大切にしよう
2. 「たすけあい」の輪をむすぼう
3. 「お役立ち」に徹しよう
4. 「共に創る」行動を広げよう
5. 「たすけあい」の成果を共に喜び合おう



New-Zetwork 〈2018年度～2021年度中期経営政策〉

こくみん共済 coop は、取り巻く環境を踏まえ、「共済事業を核に、運動を広め、理念の実現をめざす」という社会的使命を果たすための中期的な経営方針として、2018年度から4年間の中期経営政策「New-Zetwork」を設定し、取り組みを進めています。

New-Zetwork 2018-2021

- 60周年を経て、生まれ変わる新しい(New)全労済(Z)を表現しています。
- 基本構想で掲げた3つのC(New-Communication、New-Cooperative、New-Culture)は、New-Zetworkを支え、さらに促進させていくことを表現しています。
- ピットくんは、Zetworkスタイルにより実現をめざす未来を見据えています。

1. New-Zetworkの位置づけと目的

(1) 位置づけ

2014年度～2017年度中期経営政策「Zetwork-60」で明らかになった成果と課題を継承し、新しいこくみん共済 coop の姿に向け2018年度～2021年度中期経営政策「New-Zetwork」を策定しました。

(2) 目的

Zetworkスタイルの構築と展開により、事業の持続的成長と運動の発展を図ります。

Zetworkスタイルとは

さまざまな環境の変化に対して**お役立ち発想**と**共創活動**で柔軟・機敏に対応し、事業・運動を展開する。

- ①事業と運動の普遍的な姿
- ②新しい事業と運動を組合員・協力団体・社会と共有し、さらに共創していく姿
- ③新しい事業と運動を実践するこくみん共済 coop グループの役職員・パートナー職員の考え方・行動

お役立ち発想

組合員・協力団体等と向き合うすべての場面において、相手方の課題やニーズを把握し、その気持ちに立って期待を超える解決策を考え、実行すること

共創活動

こくみん共済 coop 単独では実現できないさまざまな課題に対し、組合員・協力団体・協同組合組織等がそれぞれの強みを持ち寄り、お互いをカバーしながら、共通の価値を創造すること

2. Zetworkスタイルでめざす事業と運動

(1) 事業

組合員と向き合うすべての場面において業務・ご案内の点検を行い、組合員に寄り添う対応と、ニーズに応えた商品・サービスの提供により共済利用を促進します。

組合員に向き合い寄り添う「総お役立ち活動」

【ご検討いただく場面】

身近に相談できる対面の体制強化 (店舗、訪問体制、協力団体での推進)

WEBや電話など組合員が気軽に情報収集や相談できる仕組み強化 (ホームページ、コールセンター等)

【ご加入・ご継続の場面】

組合員一人一人に応じたきめ細やかな提案

など

【さまざまなお手続きの場面】

住所変更などの各種手続時、共済金請求手続時、共済金お支払い時の丁寧なサポート対応

など

(2) 運動

労働者自主福祉をさらに進めるとともに、生活者への自主福祉を強化するため、協同組合組織等と連携し、地域における「たすけあい」を促進します。

①新しい生活保障設計の取り組み

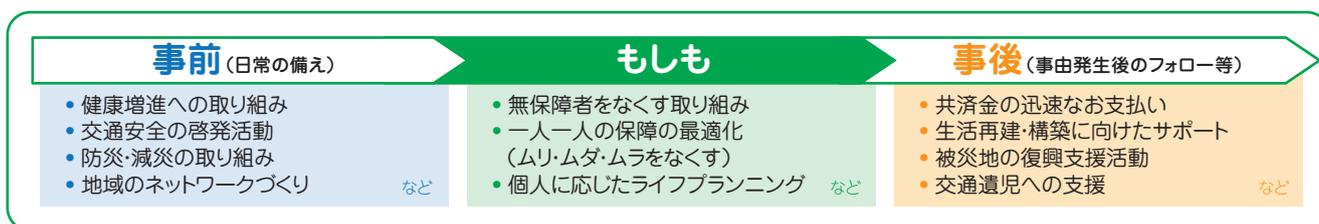
従来の「もしも」の経済的保障だけでなく、社会の変化を捉え、事前(日常の備え)や事後(事由発生後のフォロー等)の安心を商品・組合員サービス・情報などでトータルに提供します。また、組合員一人一人の生活スタイル(世帯構成や収入、価値観等)に合わせて安心を提供します。

②持続可能な社会づくり・セーフティーネットづくりの取り組み

国際目標であるSDGs*の「誰一人取り残さない」社会づくりに向け、持続可能な社会づくり、セーフティーネットづくりに取り組みます。

*2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。

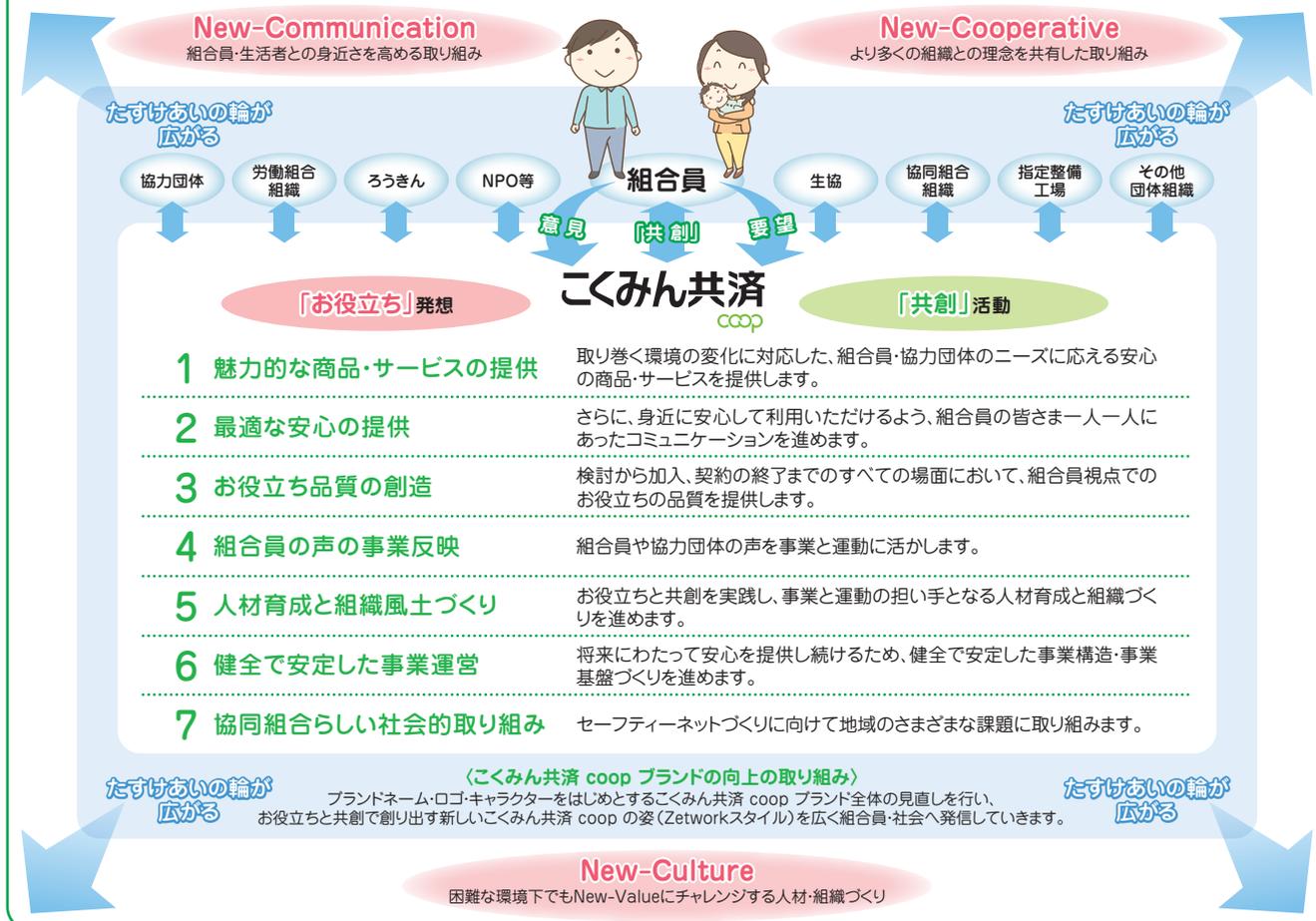
新しい生活保障設計の取り組み・セーフティーネットづくり



3.新しいこくみん共済 coop の姿〈New-Value〉

Zetworkスタイル～お役立ちと共創で、事業と運動を革新～

組合員一人一人に寄り添い、より身近な存在として組合員との「深く」「長く」関係づくりを進め、その力をもって「広く」事業と運動の発展をめざします。



こくみん共済 coop SDGs行動宣言

みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり

当会は、創立以来、組合員・協力団体・労働組合組織・協同組合組織などの仲間とともに、共済の普及と社会課題の解決に取り組み、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を進めてきました。これは、誰一人取り残さない社会づくりをめざす、SDGsに通じるものです。格差の拡大や大規模自然災害の増加、新型コロナウイルスによる感染拡大など、取り巻く環境が厳しさと難しさを増すなか、たすけあいの輪をむすぶ私たちの役割と期待をあらためて認識し、SDGsの達成に貢献します。

① 共済を通じた安心の提供

より良い共済・サービスの提供と、一人ひとりに応じた生活保障設計を通じて、組合員と家族の安心を提供します。



② 環境保全の取り組み

気候変動を抑制し、豊かな環境を守るため、省資源・省エネルギーに取り組みます。また、環境保護への支援を強化します。



③ 子どもの健全育成の取り組み

子育て支援、交通事故抑制、健康増進の取り組みにより、貧困の連鎖に歯止めをかけ、子どもの健全な育成を進めます。



④ 防災・減災の取り組み

台風や地震など大規模災害の発生から、組合員を守るため、防災・減災の普及と社会インフラづくりを進めます。



⑤ 共創による社会づくり

人々が暮らし働く地域社会に根ざし、たすけあいの輪をむすび、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。



⑥ 魅力ある組織づくり

環境変化に積極的に挑戦し、あたらしい協同の仕組みを創造する魅力ある組織づくりを進めます。



(1) 協同組合とSDGs

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals/SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた17の目標です。貧困・飢餓・気候変動など人類・地球全体が直面する問題を解決し「持続可能」な世界を実現するために、2030年までの達成をめざして世界各国で取り組みが進められています。

協同組合は、これまでも貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置づけられています。世界の協同組合の連合組織であるICA(国際協同組合同盟)も全世界の協同組合が総力を挙げてSDGs達成に向けて取り組むことを奨励しています。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合が明記されています。このように、SDGs達成において協同組合が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。



(2) こくみん共済 coop におけるSDGs

当会では、共済を通じて、理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」に取り組んできました。

New-Zetworkにおいては、Zetworkスタイルでめざす運動の一つに「持続可能な社会づくり・セーフティネットづくり」を掲げ、SDGsの「誰一人取り残さない」社会づくりに取り組むことを確認しています。

2019年8月の第130回通常総会では「こくみん共済 coop におけるSDGsの取り組みにむけて」を発信し、SDGsのさらなる理解の促進と実践を進めてきました。

そして、2020年7月「こくみん共済 coop SDGs行動宣言」を策定し、同年8月の第132回通常総会で特別アピールを行いました。

本宣言を踏まえ、活動の原動力となる内部浸透の取り組みをさらに進め、具体的な行動につなげていきます。

こくみん共済 coop のあゆみ

History



たすけあいの輪の始まり 働く仲間の想いが結実。

誰もが入れる保障があれば
安心して働ける。

～働く仲間の共済始動～

1954年12月、大阪労済で火災共済事業を開始したことが労働者共済事業の始まりです。その後、新潟、富山、長野、北海道、群馬、福島でも発足し、全国へ広がることになりました。



負債はいつか返せる。
労働者の信頼は失ったら取り返せない。

～新潟大火の対応～

新潟では発足のわずか5ヵ月後に新潟大火が発生。掛金を上回る共済金の支払いという困難に直面しましたが、労働組合の支援などにより支払うことができました。これを契機に共済事業の全国組織化への動きが起こりました。



全国の労済が
手を取り支えあおう!

～労済連の誕生～

大きな災害が起こったとしても、より確かな安心を届けられるよう、各地の労済が結集し、1957年9月29日に全国労働者共済生活協同組合連合会（労済連）が創立されました。これが「こくみん共済 coop」の始まりです。



働く仲間のたすけあい。

～団体生命共済の誕生～

高度経済成長のもと、死亡保障に対するニーズの高まりを受けて、団体生命共済が誕生。働く仲間のたすけあいの象徴となる制度となりました。



職場で培った
たすけあいの
仕組みを多くの
生活者に。

～こくみん共済の誕生～

1983年、地域組合員向けの制度として「こくみん共済」が誕生しました。団体生命共済と同じく、年齢・性別にかかわらず、同じ保障・掛金であるこの共済は、職場で培ったたすけあいの仕組みをより多くの働く人々・生活者に広げていきました。これを機に組合員の共済利用は拡大し、さらにさまざまな保障制度が誕生しました。

安心を広げる 職場の成果をより多くの生活者へ。

たすけあいの輪をむすぶ

社会を動かす 公助に向けて。

自然災害に対する 公的保障の整備を。

～阪神・淡路大震災への対応～

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が発生。直ちに特別非常体制を敷き、全国の職員が被災者の対応に奔走しました。



1995年

自賠償共済
事業の実施

1997年

1998年

2000年

● 自然災害共済
誕生

2007年

● 創立50周年
理念の制定

2008年

● 新生協法の
施行

2011年

2016年

● 熊本地震発生



2017年

2019年

2020年

● 新ブランドスタート
たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済
coop

● 創立60周年

自然災害に対する 公助に向けて。

～被災者生活再建支援法成立～

日本生協連、連合、兵庫県、協力団体などとともに「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足。約2,500万人の署名を集めて政府に働きかけた結果、1998年に被災者生活再建支援法が成立しました。



被災された組合員に 寄り添い続ける。

～東日本大震災への対応～

2011年3月11日、東日本大震災が発生。のべ3万5,685名の職員を動員し「最後のお一人まで」を合言葉に、被災者の生活再建に向けて総力をあげて取り組みました。お支払いした共済金・見舞金は約1,287億円にのぼります。



最後のお一人まで 未曾有の大災害。

2019年度の主な取り組み ～事業に関する主な取り組みと特徴～

「New-Zetwork」（2018年度～2021年度中期経営政策）の2年目として、「Zetworkスタイル」（お役立ち発想と共創活動にもとづく新しい事業と運動）の構築と段階的実行を進めました。

1. 「Zetworkスタイル」の実践に向けた主な取り組み

●新しいブランドの展開

もっと愛され、親しまれる存在となるため、2019年6月から新しい姿を表す愛称「こくみん共済 coop」の使用を開始し「たすけあいの輪をむすぶ」を合言葉に、さまざまな活動を展開しました。



新ブランド告知CM

●魅力的な商品・サービスの提供

組合員の声に応じて、こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済をリニューアルしたほか、マイカー共済・個人賠償責任共済についても改定を行いました。



●主な改定内容

こくみん共済	<ul style="list-style-type: none"> ●相談サポートサービスのついた「こども保障タイプ」の新設 ●入院保障日額1万円、先進医療保障最高1,000万円を実現（医療保障タイプ2口）
総合医療共済	<ul style="list-style-type: none"> ●15歳から加入できる終身保障の引受基準緩和型の保障の新設
せいめい共済	<ul style="list-style-type: none"> ●終身生命プランに介護タイプを新設
マイカー共済	<ul style="list-style-type: none"> ●民法改正に伴う対応や収支状況を踏まえた掛金改定
個人賠償責任共済	<ul style="list-style-type: none"> ●賠償共済金額の最高限度額を1億円から3億円に引き上げ

●協同組合らしい社会的取り組み

〈たすけあいの促進〉

たすけあいにあふれた社会をつくるため、たすけあいを啓発する「ENJOY たすけあい」を開始しました。



〈社会課題への取り組み〉

子どもたちを交通事故から守るため「7才の交通安全プロジェクト」を実施し、全国の児童館などに横断旗（8.5万本）を寄贈したほか、子どもたちの成長を支える「こどもの成長応援プロジェクト」をスタートしました。



SDGsのさらなる理解促進と実践を図るため、役員へのSDGsバッジの配布や、ワークショップを展開しました。



2.大規模災害への対応

●共済金の迅速なお支払いに向けて

8月に発生した「九州北部の記録的大雨」、9月に発生した「台風15号」、「台風17号」においては、被災地域における現場調査活動を基本に全国の職員による組合員対応を進めました。

その後、10月に発生した台風19号以降は、調査（審査）方法を現場調査から書類審査（見積書等の書面による損害認定）に切り替え、より迅速な共済金のお支払い対応を進めました。

発生年月	災 害	共済金等お支払累計金額*
2019年 8月	九州北部の記録的大雨	4.1億円
2019年 9月	2019年台風15号	133.2億円
	2019年台風17号	11.0億円
2019年10月	2019年台風19号	139.0億円
	2019年台風21号	5.2億円
合 計		292.5億円

※金額は2020年5月末時点

●支払業務改善策の進捗状況

2018年度の大規模災害対応を通じて明らかとなった課題に対応するため、2019年度は被災受付機能の改善、損害調査事案の画像イメージ化、アウトソーシングを活用した被災受付通知の発行、発送の迅速化などを進めました。

また、BCP対策として被災受付対応拠点の効果的な分散配置に向けて、2020年4月に「東京損害事故受付センター」を開設しました。今後は大規模災害発生時の被災受付や、集中支払業務等の災害対応全般を取り扱う多機能センターとして活用を進めていきます。



現地対策本部の様子

3.新型コロナウイルス感染症への対応

●共済制度における取り扱い

新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡・当会所定の重度障がいの状態（一部の保障は後遺障がい）に該当した場合に、災害死亡共済金等のお支払いの対象としました。

医師の指示で医療機関に入院された場合や、医療機関の事情により自宅療養となった場合等も、病気による入院共済金のお支払いの対象としました。

●感染拡大防止の取り組みと業務体制

組合員・お客さま、ならびにこくみん共済 coop グループで働くすべての関係者、関係諸団体の感染防止・安全確保を最優先とした行動を徹底し、さまざまな対策を実施しました。

●社会的な取り組み

感染拡大によって社会不安が広がる中、感染拡大防止に向けた啓発と、心の繋がりやすけあいを促進する

ため、WEBサイトを中心として組合員・社会に向けて「今できるたすけあい」を展開しました。

医療・介護従事者を支援し、協同組合の連帯・連携を進めるためのさらなる取り組みとして、日本医療福祉生活協同組合連合会にマスク10万枚を寄贈しました。



マスク寄贈式の様子

組合員・お客さまの声の反映

1. 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

こくみん共済 coop では、お寄せいただいた感謝・評価、意見・要望、苦情を「組合員・お客さまの声」として集積し、皆さまの声にもとづき、業務改善や品質向上に努めています。

2019年度は62,437件の声をお寄せいただきました。



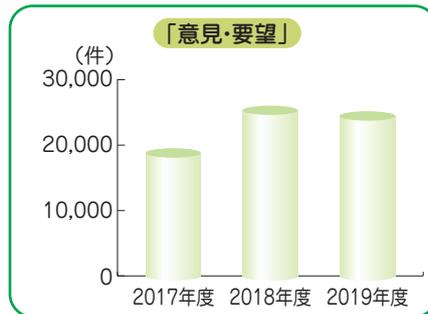
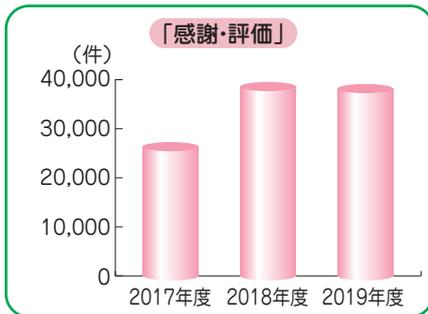
(1) お寄せいただいた組合員・お客さまの声

■ 組合員・お客さまの声の状況

(件数)

年度	組合員・お客さまの声			
	感謝・評価	意見・要望	苦情	合計
2019年度	38,176	23,745	516	62,437
2018年度	38,745	25,173	920	64,838
2017年度	26,250	19,194	1,004	46,448

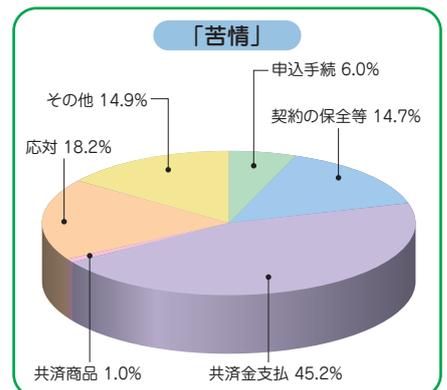
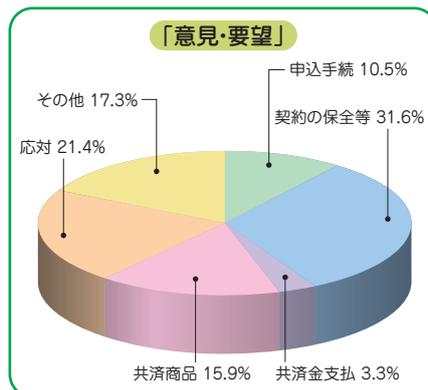
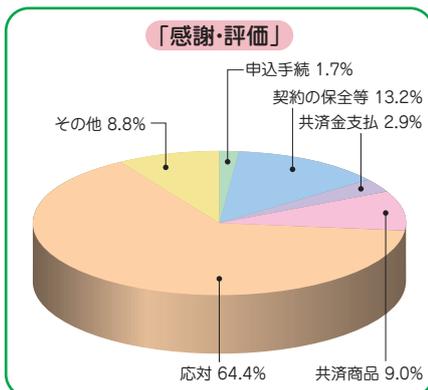
- 「感謝・評価」…組合員・お客さまからの感謝・評価、お褒めの言葉。
- 「意見・要望」…組合員・お客さまからの期待、意見・要望。
- 「苦情」…組合員・お客さまから不満の表明があったもので、対応や回答を必要とするもの。



■ 組合員・お客さまの声の詳細

(件数)

申立内容による分類	感謝・評価		意見・要望		苦情		合計
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	
お申込手続きに関するもの	649	1.7%	2,495	10.5%	31	6.0%	3,175
ご契約の保全、掛金収納に関するもの	5,023	13.2%	7,504	31.6%	76	14.7%	12,603
共済金のお支払いに関するもの	1,102	2.9%	772	3.3%	233	45.2%	2,107
共済商品に関するもの	3,440	9.0%	3,771	15.9%	5	1.0%	7,216
対応に関するもの	24,584	64.4%	5,092	21.4%	94	18.2%	29,770
その他	3,378	8.8%	4,111	17.3%	77	14.9%	7,566
合計	38,176	100.0%	23,745	100.0%	516	100.0%	62,437



(2) 組合員・お客さまの声にもとづく業務改善の取り組み

お寄せいただいた「組合員・お客さまの声」は、データベースに登録して共有を図るとともに、集約・分析を行います。「声」と職員の気づき(提案)にもとづき、「CS向上委員会」において、業務改善課題の設定、進捗管理、改善の促進を行っています。「CS向上委員会」は、専務理事が委員長を務め、役員・各部門の責任者で構成しています。

2019年度 業務改善事例

2019年度は、組合員の皆さまによりご満足いただけるよう、マイページ登録の業務改善に取り組みました。

声

- 利用手続きをもっと簡素化してほしい。
- 認証はがきが送られてきたが、なかなか認証できずロックがかかってしまった。

改善

皆さまからの「声」を受けてユーザ登録の簡便化を行いました。

SMS(ショートメッセージサービス)もしくは電話(自動音声)で認証コードを通知できるようになりました。

これにより1週間程度かかっていた認証コードの通知が、即時でできるようになり、ユーザ登録の簡便化につながりました(2020年6月)。

お手元に組合員番号が分かるもの(共済契約証書に記載されている番号)と「こくみん共済 coop」へ登録されている電話をご用意ください。

STEP 1 お申し込み
検索またはQRコードからアクセス。
こくみん共済 coop [検索] [QRコード]
「ご利用申込画面」からお手続きをしてください。
初めて利用される方
マイページ利用
申し込みへ
組合員番号・氏名・生年月日・
メールアドレスを入力してください。
「こくみん共済 coop」から
確認メールを送信します。

STEP 2 認証コードの通知
確認メールのURLを開くと
入力画面になります。
認証コードの通知方法
を選択してください。
登録電話番号に
認証コードを送信(通知)します。
通知方法をどちらか
選択してください。
SMS または 電話
(ショートメッセージサービス) (自動音声)

STEP 3 本人確認
通知された認証コード
を画面へ入力し、
ユーザID・パスワードを
設定して、登録完了です。
※設定したID・パスワードは、
忘れないように大切に保管してください。

マイページでできること

- ご契約内容が確認できる
掛金や保障内容などのご契約内容を照会いただけます。被共済者(加入者)別に保障額の合計が確認できるので便利です。
- 暮らしのお役立ち情報がいっぱい
健康・生活に役立つ知識や季節の食べ物、冠婚葬祭マナーなど、皆さまの暮らしをサポートします。
- 住所変更等の手続きができる
住所、電話番号、振替口座の変更手続きや、共済掛金証明書の再発行申請(※)ができます。
(※)当年分のみ再発行(10月～翌年3月の期間に申請ができます)
- オンラインでこくみん共済の加入ができる
オンラインで組合員ご本人さまを対象とした「こくみん共済」の加入ができます。

2. 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の取り組み

(1) 苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」自己適合宣言

こくみん共済 coop は、苦情対応マネジメントを適切に行っていることを明示し、苦情対応マネジメントシステムの国際規格である「ISO10002」について、2010年8月26日に開催した全労済総会で自己適合宣言を行いました。

(2) 自己適合宣言の目的

こくみん共済 coop は、本宣言を契機に、これまで以上に「組合員・お客さまの声」を大切に、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上を図り、「組合員・お客さま満足」の向上をめざします。

苦情対応方針

基本理念

組合員から信頼され、選ばれるこくみん共済 coop をめざし、組合員・お客さまからの苦情を最優先課題として捉え、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、常に共済商品・事業運営の改善および業務品質の向上に努めます。

基本方針

1. 組合員・お客さまからの苦情への対応は、当会のすべての部門において最優先課題であると認識します。
2. 組合員・お客さまからの苦情は、誠意をもって積極的に受け止め、公平・迅速・適切かつ誠実に対応します。
3. 組合員・お客さまからの苦情には、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. 組合員・お客さまからの苦情は、組織全体で共有し、徹底的な原因究明による同種苦情の未然防止・再発防止、業務改善、および業務品質の向上につなげる貴重な情報とします。
5. 組合員・お客さまの情報は厳重に保護します。
6. 不当な要求に関しては、毅然とした対応を行います。

苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」とは



苦情対応マネジメントシステム

国際規格「ISO10002(JIS Q 10002:2005)」（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応システムを構築し、2010年8月開催の全労済総会で自己適合宣言しました。

■ 苦情の受付窓口

お客様相談室

- 当会では、組合員の皆さまが安心して各種共済をご利用いただき、よりご満足いただけるサービスを提供するため、苦情の受付窓口を開設しております。
- 苦情は、受付専用窓口の「お客様相談室」へご相談ください。なお、ホームページでも受け付けしております。

専用フリーダイヤル ☎0120-603-180

受付時間 9:00~17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み）

ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

■ 裁定・仲裁の申立手続き

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

苦情などのお申し出につきまして、当会で解決に至らなかった場合、第三者機関として「日本共済協会 共済相談所」をご利用いただくことができます。

共済相談所では、裁定または仲裁により解決支援業務を行っています。

なお、共済相談所は「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（ADR促進法）にもとづく法務大臣の認証を取得しています。

電話 03-5368-5757

受付時間 9:00~17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み）

※ただし、自動車事故の賠償にかかわるものはお取り扱いしておりません。

※本章の数値は四捨五入して表記しています。

1 事業概況(2019年度の業績ハイライト)

2019年度は、契約高767兆円、受入共済掛金5,640億円、件数3,052万件、口数39.4億口となりました。

共済別の契約件数は、マイカー共済、自賠責共済、自然災害共済などの損害系共済のほか、終身生命共済が前期を上回りました。一方、その他の生命系共済、火災共済、交通災害共済が前期より減少しました。

契約口数では、2019年8月に制度改定を行ったこく

みん共済で大きく増加しました。

支払共済金は、2019年8月から10月にかけて日本各地で相次いで発生した台風による災害などを中心にお支払いを進めた結果、3,337億円をお支払いし、組合員の皆さまにお役立ていただきました。

(1) 主要な業務の状況を示す指標

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	百万円	692,712	688,833	681,716	674,810	676,414
経常剰余金	百万円	81,865	84,154	91,353	62,378	71,555
基礎利益	億円	1,436	1,450	1,643	1,130	1,340
当期剰余金	百万円	24,520	27,762	33,669	12,059	18,311
出資金	百万円	181,732	182,240	182,247	183,494	183,494
出資口数	千口	18,173	18,224	18,225	18,349	18,349
純資産額	百万円	387,028	409,627	438,580	459,309	474,145
総資産額	百万円	3,613,564	3,718,728	3,813,119	3,856,559	3,900,942
責任準備金残高	百万円	2,937,158	3,005,067	3,064,588	3,077,009	3,112,547
貸付金残高	百万円	5,613	5,774	6,584	7,144	7,891
有価証券残高	百万円	2,603,142	2,600,621	2,616,654	2,640,264	2,664,045
剰余金の配当金額(注1)	百万円	—	21	41	4	8
常勤役員数(注2)	人	3,504	3,485	3,503	3,530	3,657
保有契約高	億円	7,649,906	7,598,280	7,583,152	7,594,825	7,672,198
支払余力比率(注3、注4)	%	1,590.8	1,661.2	1,768.1	1,810.1	1,990.9

(注1) 剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

(注2) 常勤役員数は他団体出向者を含んでいます。

(注3) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

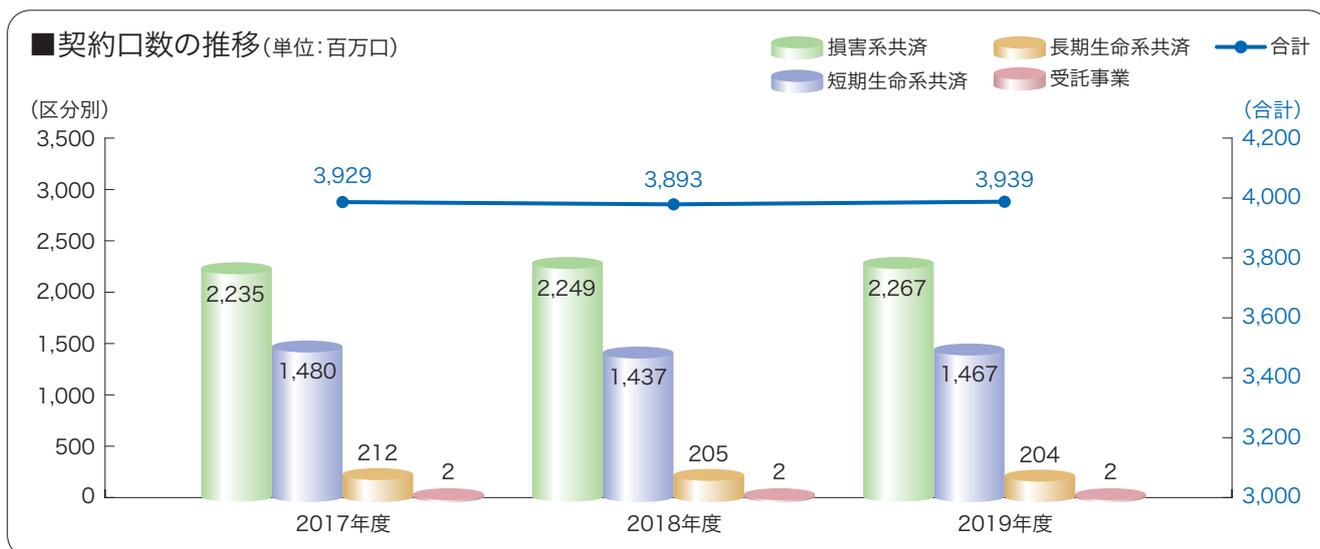
(注4) 2018年度から、支払余力比率の算出基準の一部変更(第三分野共済の共済リスク相当額の新設)が行われており、2017年度以前とは基準が異なります。

(2) 主な事業状況の推移

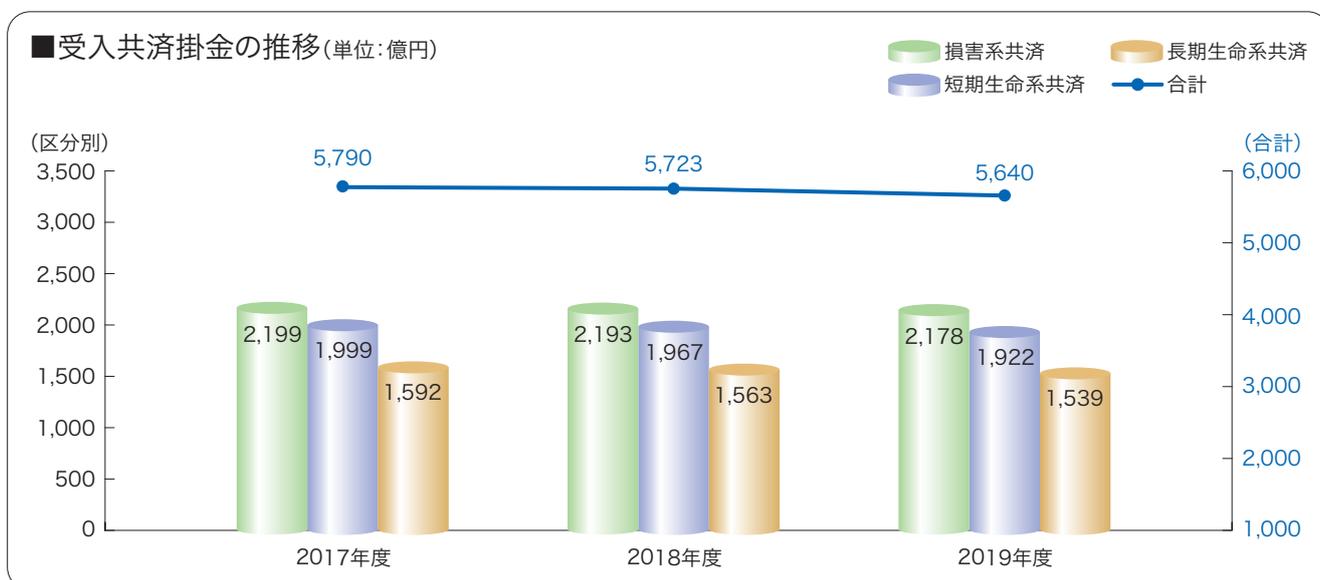
▶ 契約件数3,052万件



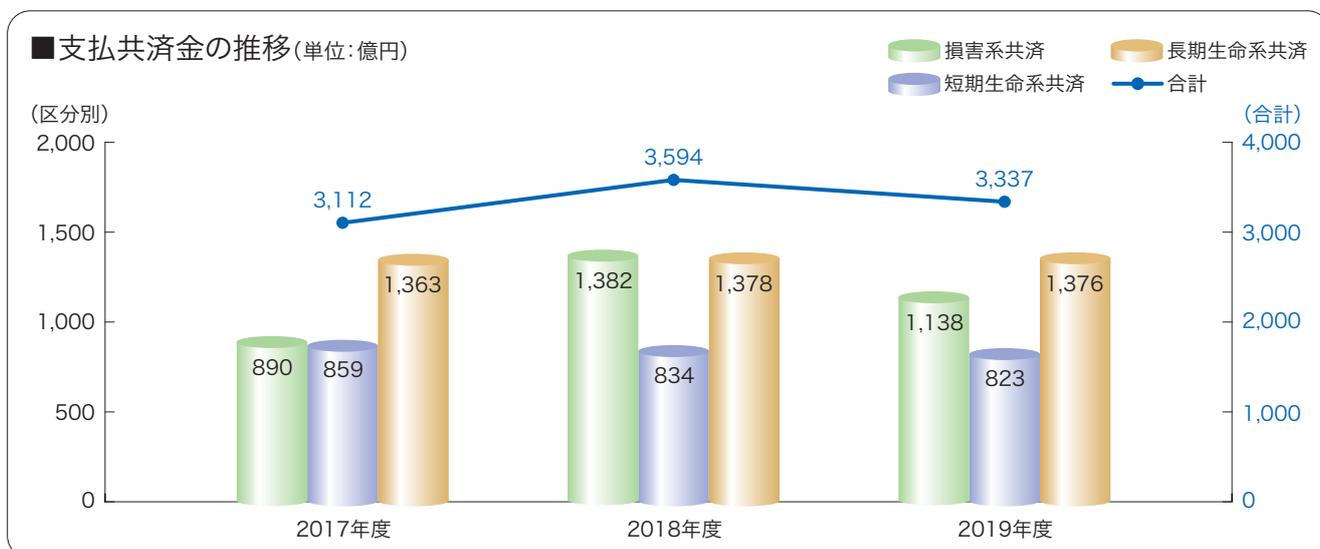
▶ 契約口数3,939百万口



▶ 受入共済掛金5,640億円



▶ 支払共済金3,337億円



2 財務の概況

▶ 総資産3兆9,009億円 純資産4,741億円

総資産は、3兆9,009億円と前期より444億円増加しました。このうち運用資産は3兆5,303億円と前期より344億円増加し、運用資産比率（運用資産÷総資産）は90.5%となりました。

負債は、3兆4,268億円と前期より295億円増加しました。このうち、共済契約準備金は追加責任準備金など

の積み立てにより3兆2,499億円と前期より259億円増加し、価格変動準備金は840億円と前期から85億円積み増しました。

純資産は、4,741億円と前期より148億円増加しました。このうち会員資本は、4,550億円と前期より183億円増加しました。

(単位:億円、%)

	2018年度		2019年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 現金及び預金	1,870	4.8	2,034	5.2	164
2. 金銭の信託	3,482	9.0	4,008	10.3	526
3. 金銭債権	1,897	4.9	1,325	3.4	△ 572
4. 有価証券	26,403	68.5	26,640	68.3	238
(1) 国債	16,296	42.3	17,487	44.8	1,191
(2) 地方債	2,684	7.0	2,508	6.4	△ 176
(3) 社債	7,104	18.4	6,378	16.4	△ 726
(4) その他	319	0.8	267	0.7	△ 52
5. 貸付金	71	0.2	79	0.2	7
6. 運用不動産	20	0.1	20	0.1	0
7. その他の運用資産	1,216	3.2	1,196	3.1	△ 21
運用資産 小計	34,959	90.6	35,303	90.5	344
8. 業務用固定資産	712	1.8	673	1.7	△ 39
9. 関係団体等出資金	65	0.2	65	0.2	0
10. 繰延税金資産	2,422	6.3	2,511	6.4	89
11. その他資産	408	1.1	457	1.2	49
資産合計	38,566	100.0	39,009	100.0	444

	2018年度		2019年度		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
1. 共済契約準備金	32,240	83.6	32,499	83.3	259
(1) 支払準備金	968	2.5	855	2.2	△ 112
(2) 責任準備金	30,770	79.8	31,125	79.8	355
(3) 割戻準備金	503	1.3	519	1.3	16
2. 引当金	232	0.6	224	0.6	△ 8
3. 価格変動準備金	755	2.0	840	2.2	85
4. その他負債	745	1.9	704	1.8	△ 41
負債合計	33,972	88.1	34,268	87.8	295
1. 会員資本	4,367	11.3	4,550	11.7	183
(1) 出資金	1,835	4.8	1,835	4.7	0
(2) 剰余金	2,532	6.6	2,715	7.0	183
① 法定準備金	651	1.7	676	1.7	24
② 任意積立金	1,504	3.9	1,611	4.1	107
③ 当期末処分剰余金	377	1.0	428	1.1	52
(うち当期剰余金)	121	0.3	183	0.5	63
2. 評価・換算差額等	226	0.6	191	0.5	△ 35
純資産合計	4,593	11.9	4,741	12.2	148
負債及び純資産合計	38,566	100.0	39,009	100.0	444

3 損益の概況

▶ 経常収益6,764億円 当期剰余金183億円

経常収益は、6,764億円となりました。このうち受入共済掛金は5,640億円となりました。

一方、経常費用は、6,049億円となりました。このうち支払共済金は3,337億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、追加責任準備金などの積み増しにより355億円を計上しました。

この結果、経常剰余金は、716億円となりました。

特別利益・特別損失では、特別損失として保有資産の

将来の価格変動に備えるための価格変動準備金を85億円計上したほか、地震等災害見舞金などで1億円を計上しました。

法人税等・法人税等調整額、割戻準備金繰入後の当期剰余金は183億円となり、当期首繰越剰余金8億円および当期に取り崩した任意積立金237億円を加えた当期末処分剰余金は428億円となりました。

(単位:億円、%)

科 目	2018年度	2019年度	増減額	増減率
経常収益	6,748	6,764	16	0.2
1. 共済掛金等収入	5,856	5,751	△ 106	△ 1.8
うち、受入共済掛金	5,723	5,640	△ 84	△ 1.5
うち、受入再共済金	118	99	△ 18	△ 15.6
2. 共済契約準備金戻入額	359	467	107	29.9
3. 資産運用収益	519	523	5	0.9
4. その他経常収益	14	24	9	67.2
経常費用	6,124	6,049	△ 76	△ 1.2
1. 共済金等支払額	4,518	4,284	△ 234	△ 5.2
うち、支払共済金	3,594	3,337	△ 258	△ 7.2
うち、支払再共済掛金	219	222	3	1.4
2. 共済契約準備金繰入額	222	355	134	60.4
3. 資産運用費用	18	16	△ 2	△ 12.4
4. 事業経費	1,363	1,390	27	2.0
5. その他経常費用	3	3	△ 0	△ 9.3
経常剰余金	624	716	92	14.7
特別利益・特別損失	△ 88	△ 88	1	—
税引前当期剰余金	535	628	93	17.3
法人税等・法人税等調整額	53	75	22	41.2
割戻準備金繰入額	362	370	8	2.3
当期剰余金	121	183	63	51.8
当期首繰越剰余金	23	8	△ 15	△ 64.7
任意積立金取崩額	233	237	4	1.7
当期末処分剰余金	377	428	52	13.7

4 剰余金処分

当期末処分剰余金428億円に対して剰余金処分額は、法定準備金37億円、利用分量割戻金0.1億円、任意積立金376億円の合計413億円を計上しました。次期繰越剰余金は、教育事業等繰越金を含め、15億円となりました。

(単位:百万円)

1. 当期末処分剰余金	42,839
2. 剰余金処分額	41,313
(1) 法定準備金	3,663
(2) 利用分量割戻金	8
(3) 任意積立金	37,642
3. 次期繰越剰余金	1,526

5 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

共済掛金は、将来の共済金などの支払いに備え、堅実な資産運用を基本として運用しています。

長期共済などの資金を運用するにあたっては、公社債を中心に安定的な利息収入を確保する運用を行っています。

また、総合的リスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指しています。

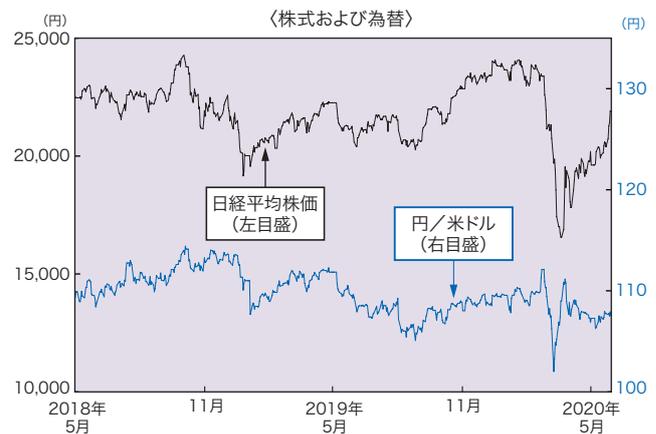
● ESGへの取り組み

共済掛金を運用するにあたり、環境を含む企業の社会的責任に配慮した資産運用を行うことに努めています。2019年度は、資金調達目的が環境および社会開発のための事業に限定された債券等を取得したほか、風力発電および太陽光発電など再生可能エネルギー発電施設ならびに付随施設を運用対象とするインフラファンドへの投資を実施しました。

(注) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を意味します。

(2) 運用環境

	2018年度末	2019年度末	前年度末比
新発10年国債利回り	△ 0.10%	0.01%	0.11P
米国10年国債利回り	2.14%	0.64%	△ 1.50P
日経平均株価	20,601円	21,878円	1,277円
円/米ドル	109.36円	107.53円	△ 1.83円



(3) 資産運用概況

▶ 運用資産3兆5,303億円

(単位: 億円、%)

	2018年度末		2019年度末		増減額
	金額	構成率	金額	構成率	
現預金	1,870	5.3	2,034	5.8	164
金銭債権	1,897	5.4	1,325	3.8	△ 572
有価証券・金銭の信託	29,885	85.5	30,649	86.8	764
公社債	26,173	74.9	26,447	74.9	274
株式	10	0.0	10	0.0	0
外国証券	3,002	8.6	3,043	8.6	41
その他の証券	700	2.0	1,150	3.3	450
長期貸付金	71	0.2	79	0.2	7
運用不動産	20	0.1	20	0.1	0
その他の運用資産	1,216	3.5	1,196	3.4	△ 21
運用資産 合計	34,959	100.0	35,303	100.0	344

▶ 資産運用純益507億円 運用利回り1.46%

(単位: 億円、%)

	2018年度	2019年度	増減
資産運用純益	500	507	7
運用利回り	1.46	1.46	-

6 健全性を表す指標

▶修正自己資本9,818億円 修正自己資本比率25.2%

自己資本が145億円増加したことに加え、価格変動準備金や異常危険準備金の増加により、修正自己資本は前期比366億円増加し9,818億円、修正自己資本比率は25.2%となりました。

(単位:億円)

摘要	2018年度		2019年度		増減 金額
	金額	比率	金額	比率	
自己資本	4,587	11.9%	4,732	12.1%	145
異常危険準備金	4,109	10.7%	4,245	10.9%	136
価格変動準備金	755	2.0%	840	2.2%	85
合計	9,452	24.5%	9,818	25.2%	366
総資産額	38,566	—	39,009	—	444

▶基礎利益1,340億円

費差益は5億円、利差損は9億円、危険差益は1,344億円となり、基礎利益は前期比211億円増加して、1,340億円となりました。

(単位:億円)

摘要	2018年度	2019年度	増減
基礎利益	1,130	1,340	211
費差損益	5	5	1
利差損益	△17	△9	8
危険差損益	1,142	1,344	202

(注)基礎利益は、経常剰余金から有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と異常危険準備金繰入額等の「臨時損益」を控除した額です。

▶支払余力比率1,990.9%

リスクの合計額が、50億円減少したことに加え、純資産の増加や追加責任準備金の積立等により支払余力総額が744億円増加したため、支払余力比率は前期比180.7ポイント上昇し、1,990.9%となりました。

(単位:億円)

摘要	2018年度	2019年度	増減
支払余力総額(A)	12,451	13,195	744
リスクの合計額(B)	1,376	1,326	△50
支払余力比率 (A)/{(B)×(1/2)}×100	1,810.1%	1,990.9%	180.7P

(注1)消費生活協同組合法施行規則ならびに同法施行規程にもとづいて算出しています。
(注2)生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

▶実質純資産額1兆7,673億円 実質純資産比率45.3%

実質純資産額は、自己資本や資本性を有する諸準備金の積み増しを行ったことなどから、前期比7億円増加して、1兆7,673億円となりました。

(単位:億円)

摘要	2018年度	2019年度	増減
実質純資産額	17,666	17,673	7
実質純資産比率	45.8%	45.3%	△0.5P

(注)実質純資産額とは、異常危険準備金等を含んだ広義の「自己資本」に「含み損益」を加算した額です。言い換えると、時価ベースの総資産額から負債(異常危険準備金等の資本性を有する負債を除く)を引いた額です。

7 責任準備金・自己資本積立計画の達成状況

New-Zetworkにおける責任準備金・自己資本積立計画の2021年度末の積立額目標である1兆4,700億円に対する積立額は1兆3,526億円となり、積立率は92.0%となりました。

1 総合的なリスク管理 ― 組合員の信頼と負託に応える管理領域における取り組み ―

保障事業を取り巻くリスクは日々、多様化・複雑化してきており、公共性の高い保障事業（共済）を営む組織として、諸々のリスクを適切に管理することは重要な課題です。

こくみん共済 coop は総合的なリスク管理に関する3つの領域（危機管理領域・経営リスク管理領域・コンプライアンス領域）について、それぞれに統括部門を設置し、各統括部門が連携を図りながら管理を行っています。

(1) 危機管理領域における取り組み:大規模災害などの非常事態における対応

当会は、大規模地震、台風、津波、洪水、噴火などの自然災害および大火などの非常災害に対する、事前、災害発生時および通常業務体制で処理できない異常時などの総合的対策として「クライシス領域のリスク別基本計画」を策定しています。この基本計画では、危機管理規程にもとづくリスク対策として優先度の高い大規模地震・自然災害などについて、当会の重要業務を中断させないためのリソース、各業務の目標復旧時間の設定などをとりまとめています。

また、首都直下地震の発災を想定し、こくみん共済 coop 会館などの機能や業務が一時停止した場合の行

動や業務手順をまとめた、「首都直下地震発生時の手順書」を策定しています。

〈被災組合員への対応〉

当会では、大規模な自然災害や広域災害について、事前の対策、災害発生時における全国域での活動や被災県事務所での被災者対応に関する初動体制、平常時の業務体制で対応できない場合の取り扱いなどについて「大規模災害時被災者対応規程・細則」および「大規模災害時の被災者対応マニュアル」を規定し、万一の災害時に被災者へのいち早い共済金のお支払いと被災者支援に取り組んでいます。

(2) 経営リスク管理領域における取り組み:業務の適切性と財務の健全性の強化

こくみん共済 coop は、組合員に対し保障と安心を将来にわたり確実に提供し続けることを目的に、業務の適切性、財務の健全性の確保および収益性の向上に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけています。

リスク管理に関する基本的な考え方を「経営リスク管理基本方針」として定め、方針にもとづき「統合的リスク管理」と「個別リスク管理」を実施しています。

●統合的リスク管理

事業全体のリスク、資本、収益を統合的に管理し、財務の健全性確保と収益性向上のため「統合的リスク管理（ERM）方針」「統合的リスク管理（ERM）規程」を定めています。

リスクを統合的に管理する部門としてERM推進部門を設置し、個別リスクを管理している経営リスク統括部門と連携し、リスクの統合的管理を実践しています。

また、組織内部に「ERM委員会」を設け、委員会における協議をもとに“どのようなリスクをどのように取っていくか”を規定した「リスク選好方針」を定め、その方針が中期経営政策や年度事業計画へ反映されています。

●個別リスク管理

リスクの種類ごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定め、体系的に整備し、リスクの情報およびリスク管理状況を管理しています。

①共済引受リスク管理

経済情勢や共済事故の発生率が共済掛金設定時の予測に反して変動することにより損害を被るリスクを共済引受リスクといいます。

当会は、共済数理、法務および医学などの専門性にもとづいて、共済掛金や契約引受などの制度設計や責任

準備金の積み立てに関するリスクを検証・把握し、必要に応じて改善策を講じています。

また、風水害・地震などの自然災害に関するリスクについては、定期的にリスク量のモニタリングを行い、再保険などによる対応を行っています。

〈再共済（再保険）について〉

共済引受リスクのリスク回避手段の一つとして再共済（再保険）を活用しています。

出再・受再方針については、「保有限度額・出再方針に関する基準」および「受再方針に関する基準」にそって策定しており、共済リスクの特性などを考慮し、収支の安定化、出再コストおよび将来の経営の健全性の維持などを総合的に考慮し保有額・出再額を決めています。

再共済（再保険）カバーは、再共済・再保険に関する債務の不履行のおそれがないように財務状況などを踏まえ、日本再共済連および国内の再保険会社を中心に調達しています。

主な集積リスクである地震災害リスクおよび台風災害リスクについては、自然災害リスクの特性を踏まえ主に超過損害額方式（1災害につき一定額を超過した損害額の一部を出再によりカバーする方式）により出再しており、その保有額・出再額は、リスクモデルなどによる大

規模災害の定量評価にもとづき、出再コスト、異常危険準備金の積立水準、大規模災害発生時の収支への影響などを考慮して決めています。

②資産運用リスク管理

市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク、不動産投資リスクなどが顕在化することにより、保有する資産の価値が変動または減少するリスクを資産運用リスクといいます。

市場環境の変化や運用手段の多様化・高度化に伴い資産運用に関するリスク管理の重要性はますます高まってきており、当社は、ALM手法を活用して日常的にこれらのリスクの管理・把握を行っています。

③資金繰りリスク管理

予期せぬ資金ニーズにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを資金繰りリスクといいます。

当社は、日々の資金繰りの状況を監視するとともに、状況に応じて適切な対応がとれるよう態勢整備を行っています。

④事務リスク管理

日常の業務において役職員などが正確な事務・業務を怠る（事務過誤）、あるいは事故・不正などを起こすこと（不祥事）により業務遂行に支障をきたし経済的・社会的損失を被るリスクを事務リスクといいます。

当社は、組合員の満足度を向上させるために、コンプライアンスの取り組みと連携して、お客さまへの対応お

よび事務処理について各種規程・規則・マニュアルなどの整備を行い、そのために準拠した業務の実践を徹底することによりリスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生してしまった場合は、情報を共有化して再発防止の対策を講じています。

また、内部監査により適正な業務と事故防止が確実に行われるよう牽制体制を整えています。

⑤システムリスク管理

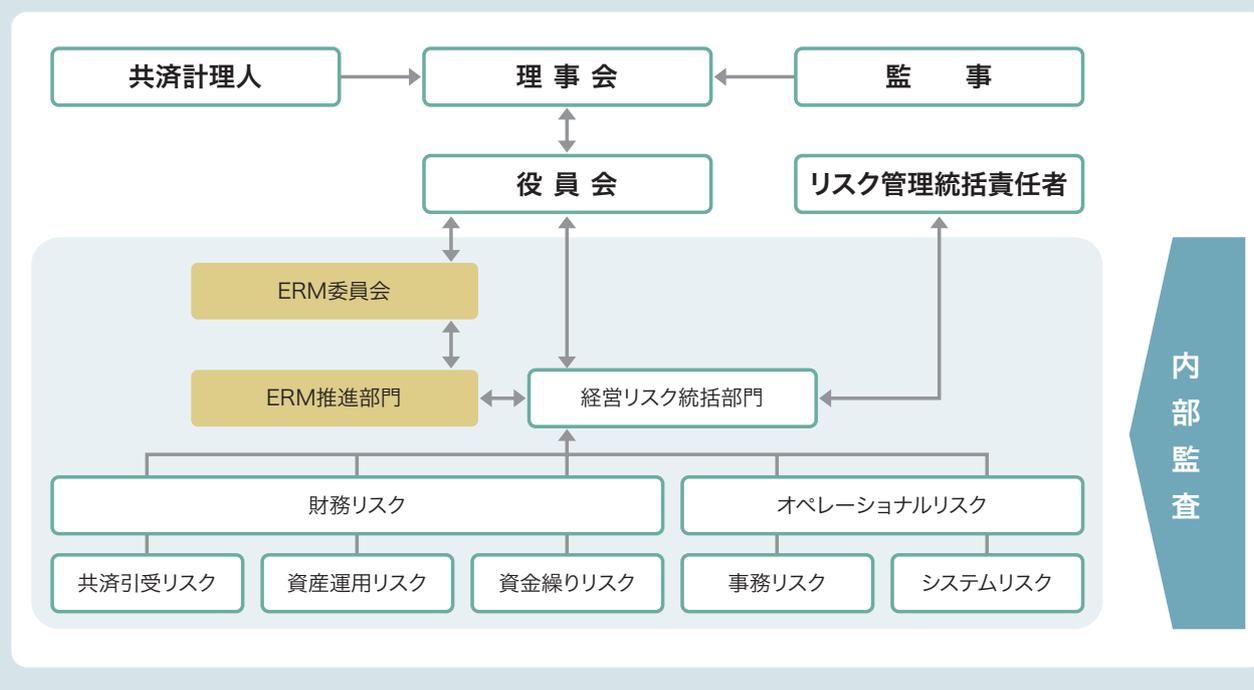
コンピューターシステムのダウンまたは誤作動などのシステム不備、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをシステムリスクといいます。

当社は、大規模地震などの緊急時におけるコンピューターシステムへの対応を定めた「情報システムの非常災害対応計画」などを整備し、迅速な対応が可能となるよう態勢を構築しています。

また、システム不備および不正使用、サイバー攻撃といった課題に対し、各種セキュリティ対策を実施するとともに、マニュアルなどによる適切な業務の徹底および役職員への教育研修を進め、リスクの顕在化を未然に防止し、問題が発生した場合には、迅速な対応と復旧および再発防止のための態勢を構築しています。

なお、内部監査や監督省庁の監督・検査などにより、客観的な視点からシステムリスク管理態勢や管理手法が適切かどうか、内部統制の仕組みは遵守されているかなどの評価を受け、適切なシステムリスク管理態勢の構築に向けての取り組みも進めています。

■経営リスク管理体制



消費生活協同組合法第50条の12第1項第1号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る。)の合理性および妥当性

(1) 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野共済の共済契約について、第三分野共済の負債十分性テスト・ストレステストを法令および内部規程にもとづき実施し、共済事故の予定発生率が将来の共

済事故発生率を十分にカバーし、責任準備金が適切に積み立てられていることを確認しています。

(2) 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野共済の負債十分性テスト・ストレステストに使用する契約高、契約区分および計算基礎率などについては、法令および内部規程にもとづき設定しています。特に、危険発生率は、契約区分ごとに、当会における共

済事故発生率の実績をもとに、将来における年齢構成や共済事故発生率の変化および不確実性を考慮した設定となっており、合理的かつ妥当なものとなっています。

(3) 負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野共済のストレステストの結果、第三分野共済のストレステストに係る異常危険準備金の積立は発生し

ませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる契約区分はありませんでした。

3 コンプライアンスへの取り組み

こくみん共済 coop は内部の管理体制を強化し、事業運営において法令・社会規範・諸規則などを遵守することはもちろん、社会的な要請や組合員・お客さまからの期待に応えていく事業体としてコンプライアンスの組織風土の醸成を図っています。

共済事業は、組合員の皆さまからの信頼により成り立ち支えられているものです。また、共済事業は、公共性の高い事業であることから、誠実な生協組織として事業を継続的に運営し、社会的責任を果たしていくことが重要な課題です。

当会では、コンプライアンスを経営活動の重要課題の一つとして位置づけ、2002年10月にコンプライアンス推進体制を確立して取り組みを始めました。

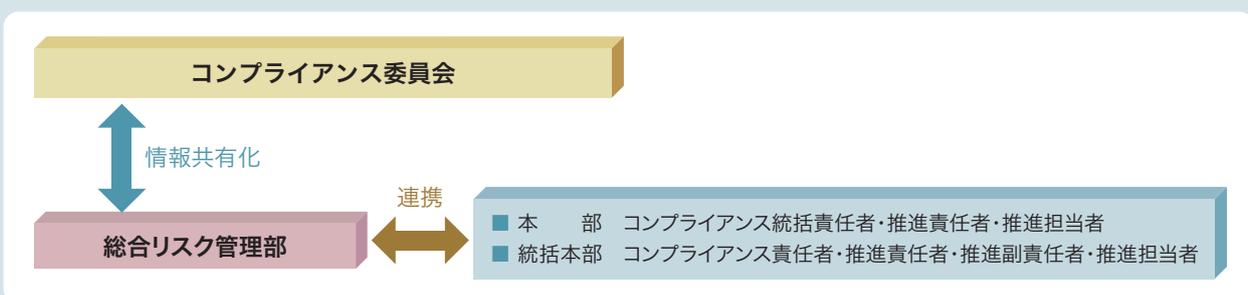
また、内部のリスクを早期に発見し、適正に措置するなど自浄作用を発揮させるための仕組みとして、内部通報・相談制度である「ヘルプライン制度」の運用を2006

年4月に開始しました。

2007年6月には、当会の社会的使命や果たすべき役割を明確にしつつ、コンプライアンス活動を展開していくための指針として、「コンプライアンス基本方針」および「役職員行動基準」を定め、2010年4月には「コンプライアンス規程」を定めました。

組合員・お客さまからの安心と信頼に対する期待に応えるために、全役職員のコンプライアンス意識の向上を図る機会として、毎年、コンプライアンス推進月間を設定し、教育啓発活動をはじめとして積極的にコンプライアンスを推進しています。

■コンプライアンス推進体制

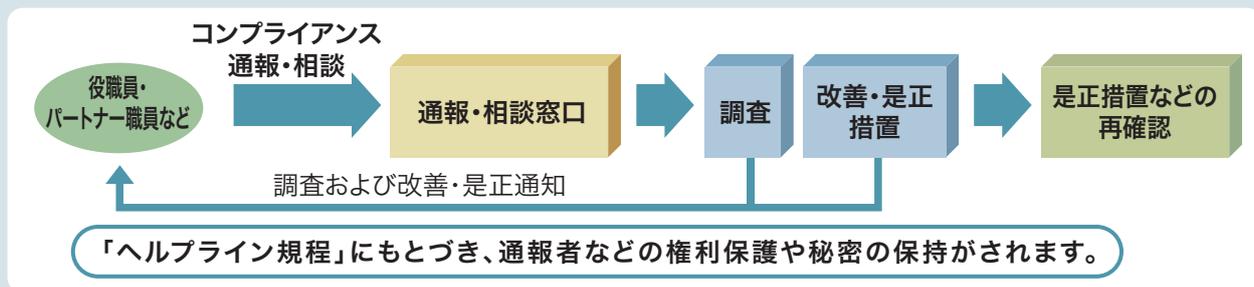


4 ヘルプライン制度

ヘルプライン制度は、公益通報者保護法およびその趣旨により事業者に求められる事項について制度として整備したものです。コンプライアンス経営の健全性向上を図り、社会的信頼に応えていくことを目的とし、次の課題の達成を目指しています。

- ① 組織的または個人的な法令違反や不正行為などの情報を収集する仕組みを整備する。
- ② コンプライアンス・リスクを早期に発見し、自らその改善、是正を図る。
- ③ コンプライアンス・リスクの未然防止に努める。
- ④ コンプライアンスの組織風土づくりのための環境整備を図る。

■制度の基本的な流れ



コンプライアンス基本方針

当会は、コンプライアンスを関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず、協同組合に従事するものの使命であり、社会的な要請や組合員・お客さまの期待に応えていくための組織や事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

1. 社会的要請、組合員・お客さまの期待に応える事業活動

- 当会は関係するあらゆる法令・諸規則等をその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動を行っています。
- 当会は社会倫理にもとづく公正な事業活動や業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応じていくなど、社会的な責任を果たしていきます。

2. 社会に有用な商品・サービスの提供

- 当会は協同組合として、組合員・お客さまの豊かで安心できる暮らしの実現をめざし、生活の保障に係わる有用な商品（共済商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、組合員・お客さまに提供していきます。
- 当会は共済商品・サービス等の提供を通じて、組合員・お客さまの暮らしに係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援を行っています。

3. 経営の健全性と内部統制機能

- 当会は共済生協として、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、組合員・お客さまの万一の事故や災害等にそなえて十分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
- 当会は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査体制の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査、モニタリング等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
- 当会は組合員・お客さまからお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、当会が保有する各種情報の適正かつ安全な管理に努めていきます。

4. 業務の適正化と不断の改善

- 当会は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。
- 当会は苦情受付専用窓口等により、組合員・お客さまの声に適切に応じていくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。

5. 情報の開示とコミュニケーション

- 当会は組合員・お客さま、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めていきます。
- 当会は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、また内部通報制度（ヘルプライン）等により、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めていきます。

6. 人権の尊重と自由な組織

- 当会はすべての関係者の人権・人格を尊重し、人種、国籍、宗教、信条、年齢、性別、障害の有無など多様性を認め、これらにもとづく差別を行いません。
- 当会は職責、職務の差異に係わらず、従業者一人ひとりの創造力と自主性を尊重し、それらが事業活動に活かされる組織的な仕組みを整備し、自由で活力ある組織風土を形成することに努めていきます。
- 当会は従業者の健康を守るとともに、安全でゆとりのある職場環境を確保し、実現して行くことに努めていきます。

7. 社会貢献と環境保全活動

- 当会は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献していきます。
- 当会は地球環境をより良い状態に維持していくことが自らの責務であることを自覚し、「環境方針」のもとに環境保全活動に取り組んでいきます。

役職員行動基準

私たちは、協同組合の活動に従事するものとして、協同組合の理念とともに社会の要請や組合員・お客さまからの期待に適切に応じていくことを使命とし、これらを組織や一人ひとりの個人の積極的かつ創造的な行為と考えています。そのため、私たち一人ひとりが、主体的にこくみん共済 coop の組織と事業の姿をつくりあげていきます。

(1) たすけあいのこくみん共済 coop として、運動と事業の発展のために努力します。

私たちは、組合員・お客さまとともに「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」をめざし、協同組合としての運動と新しい時代の事業の発展のために、力を尽くしていきます。

(2) 法令・社会規範等を遵守するとともに、高い倫理性をもって行動します。

私たちは、法令、社会規範、諸規則等をその目的・趣旨に沿って正しく理解し事業や業務の遂行に当たるとともに、高い倫理性にもとづき誠実・正直に責任ある行動をとります。

(3) 組合員・お客さまのくらしの問題解決に向けて、創造性を発揮します。

私たちは、事業活動を通じて良質な共済制度・商品の開発から各種サービスの提供に至るまで、どのように組合員・お客さまのくらしの問題解決やその支援が果たせるのかを念頭に、創造性を発揮し行動していきます。そのために、組合員・お客さまから頂いた苦情や意見に真摯に耳を傾けていきます。

(4) 組合員・お客さまのニーズに応え、業務の改善に取り組めます。

私たちは、事業の目的にそって適正に業務を遂行していくため、組織内で定められた諸規程、規則、マニュアル類に沿って行動するとともに、組合員・お客さまのニーズに適切に対応できるように、常に業務の再点検や必要な改善に取り組んでいきます。

(5) 情報の安全管理に努め、組合員・お客さまの情報を守ります。

私たちは、業務上知りえた情報、特に組合員・お客さまの個人情報・データについては細心の注意をもって取り扱うとともに、事故を発生させないよう十分な安全管理に努めていきます。

(6) リスク情報の共有化を図り、再発防止等に努めます。

私たちは、法令違反・不正・反倫理的行為等の防止に努めるとともに、違反行為等が発生した場合には原因の究明を徹底して行い、これらの情報の共有化と認識の徹底を図り、再発防止や未然防止に向けた対策や改善に取り組んでいきます。

(7) 認め合い、お互いを尊重する職場をつくります。

私たちは、個人の多様な価値観を認め合い、一人ひとりのプライバシーを守るなかで、誹謗や中傷、差別的な言動、パワーハラメント、セクシャルハラメントなどの人格を無視する行為のない、お互いを尊重する職場づくりに努めていきます。

5 個人情報の保護

組合員・お客さまに安心して各種事業を利用いただけるよう、個人情報管理・保護体制の強化に取り組んでいます。

当会は、2005年4月の個人情報保護法の施行に伴い「個人情報保護方針」、および「個人情報保護規程」を定めました。また、2016年1月のマイナンバー制度の開始に伴い「個人情報保護方針」を「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」に改正し、新たに「特定個人情報保護規程」を定めました。当会ではこれらの方針・規程などにもとづき、組合員・お客さまからお預かりして

いる大切な情報の適正な利用と管理・保護の徹底に努めています。

また、個人情報保護法および各省庁ガイドラインにもとづく個人情報の管理・保護対策を講じるとともに、安全管理措置などの強化に向けた自主的な取り組みを進めています。

(1) 組合員・お客さまの個人情報の取り扱い

「個人情報および特定個人情報にかかる保護方針」を、ホームページ上で公表するとともに、ショップ窓口などにおいては組合員・お客さまの目に触れやすい場所に

掲示して、組合員・お客さまの個人情報の取り扱いの周知に努めています。

(2) 個人情報保護の責任体制

組合員・お客さまの個人情報の保護・管理に向けた責任体制は、「個人情報保護規程」にもとづき次のように整えています。

①個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス統括責任者がその任にあたり、個人情報の安全管理措置、責任体制、教育研修など個人情報保

護全般にわたり責任を負うものとします。

②本部・統括本部における個人情報の管理を統括する業務については、コンプライアンス責任者がその任にあたります。

③個人情報の適切な管理のための業務については、コンプライアンス推進責任者がその任にあたります。

(3) 個人情報の安全管理措置

個人情報の流出や漏えいの防止、安全管理措置を講じるために、2005年4月に「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規程」を定め、個人情報を取り扱う情報システムや会館（事務所）・施設などへの物理

的な対策、役職員の教育など人的対策、不正なアクセスを防止するための技術的な安全管理対策などを継続的に進めています。

6 反社会的勢力への対応

こくみん共済 coop は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定め、断固とした姿勢で臨んでいます。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

1. 組織として対応します。

反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体として対応するとともに役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関と連携します。

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは一切の関係をもちません。また、反社会的勢

力であると知らずに関係を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応を行います。

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。

5. 裏取引や資金提供は絶対に行わない。

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するために裏取引や資金提供を行うなどの行為は絶対行いません。

個人情報および特定個人情報にかかる保護方針

—組合員・お客さまに関する個人情報および特定個人情報(マイナンバー等)の取扱いについて—

当会は、組合員・お客さまから信頼される共済生協を目指し、組合員・お客さまに各種共済商品、各種サービスを提供しています。組合員・お客さまからお預かりした情報は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)等の関係法令に則り、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めます。

1. 情報の取得と利用目的

当会は、組合員・お客さまにより良い共済商品・サービスを提供させていただくため、また番号法に定める対応を行うために組合員・お客さまに関する必要最小限の情報を取得し利用させていただきます。

なお、個人情報保護法および番号法において例外的に利用が認められている場合は、以下の利用目的を超えて利用させていただくことがあります。

(1) 個人情報について

組合員・お客さまの個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済契約の締結・維持管理、共済金のお支払いなどを含む共済契約の判断に関する業務や、当会の事業、各種共済商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。

(2) 特定個人情報について

組合員・お客さまの特定個人情報は、共済契約にかかる支払調書の作成事務などの目的のために利用させていただきます。

2. 取得させていただく情報の種類

(1) 個人情報について

組合員・お客さまの住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済契約の締結、共済金のお支払い等に必要となる情報や、当会のホームページ等に登録された組合員・お客さまのメールアドレス等の情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報について

組合員・お客さまの個人番号(マイナンバー)および本人確認のための必要最小限の情報(住所、氏名、生年月日、性別等)を取得させていただきます。

3. 情報の取得方法

(1) 個人情報について

主に申込書・契約書やアンケートにより、組合員・お客さまの情報を取得させていただきます。

協力団体・労働組合等を通じて共済を利用される組合員・お客さまについては、所属されている協力団体・労働組合等を経由して、共済に係わる組合員・お客さまの情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報について

共済金請求書などの請求にかかる帳票、または特定個人情報にかかる専用の帳票により、情報を取得させていただきます。

4. 情報の管理

当会では、組合員・お客さまから取得する情報について、「個人情報保護規程」および「特定個人情報保護規程」にもとづき以下のとおり安全管理に努めます。

(1) 保管について

情報の保管については、管理責任者等の設置や情報セキュリティ対策等をはじめ必要かつ適切な措置を講じるとともに、組合員・お客さまの情報の漏えい、紛失、き損または情報への不正アクセスなどの防止を図るなど、情報の安全管理に努めます。

また、組合員・お客さまの個人情報および特定個人情報については、それぞれの利用目的の達成に必要な範囲内において正確かつ最新の内容とするように努めます。

なお、関連事業会社・共済代理店等に事務処理を委託する場合には、委託先に対して、組合員・お客さまの情報の適切な管理を求めるとともに、目的外の利用を行わせない等の必要かつ適切な委託先の監督に努めます。

(2) 情報の廃棄等について

情報の廃棄等については、法令で定める保存期間を経過する等、保管する必要性がなくなった場合には、速やかに、復元不可能な手段で廃棄又は削除します。

5. 情報の利用・提供

(1) 個人情報について

当会では、組合員・お客さまの個人情報を業務上必要がある場合にのみ利用し、以下の場合を除いて、組合員・お客さまの個人情報を外部に提供することはありません。

① 組合員・お客さまが同意されている場合

② 法令により必要と判断される場合

③ 組合員・お客さままたは公共の利益のために必要と考えられる場合

④ 業務提携先等との間で、当会が保有する共済契約等に関する所定の情報(以下、「個人データ」といいます。)を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、またはご本人が容易に知り得る状態に置いているときには、個人情報保護法にもとづき第三者への提供には該当しないものとします。

ア. 共同利用する旨

イ. 共同で利用される個人データの項目

ウ. 共同して利用する者の範囲

エ. 利用する者の利用目的

オ. 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

(2) 特定個人情報について

当会では、組合員・お客さまの特定個人情報は取得目的および番号法の定める範囲内でのみ利用し、番号法に定める以下の場合を除いて、利用目的を超えて利用することはありません。

① 激甚災害時に組合員・お客さまに共済金等のお支払いをする場合

② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、組合員・お客さまの同意がある場合、または組合員・お客さまの同意を得ることが困難である場合

6. 共同利用

当会では、共済契約の維持および共済金のお支払いの適正化などを目的に、それぞれ行政庁および共済事業団体・生損保各社等との間で、保有個人データを共同して利用させていただきます。

なお、特定個人情報については、共同利用することはありません。

(1) 当会は、自動車損害賠償責任共済・保険(以下、「自賠責共済・保険」といいます。)制度における原動機付自転車の無共済・無保険車対策として、国土交通省との間で保有個人データを共同して利用させていただいています。

(2) 当会は、自動車損害賠償保障法(以下、「自賠法」といいます。)にもとづく自賠責共済事業の適正な運営のため、また共済金のお支払いに際して関連する自動車総合補償共済(以下、「自動車共済」といいます。)制度の健全な運営を確保するために、損害保険料率算出機構および(一社)日本損害保険協会をつうじて、共済事業団体および損害保険会社との間で、保有個人データを共同して利用させていただいています。

(3) 当会は、生命共済制度の健全な運営を確保するため、またお支払いの判断または共済契約の解除もしくは無効等の判断の参考とするために、支払査定時照会制度に加盟する各共済事業団体および生命保険会社との間で、保有個人データを共同して利用させていただいています。

7. 開示・訂正・利用停止等

当会は、組合員・お客さまからご自身の個人情報、または特定個人情報について開示のご依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り開示いたします。

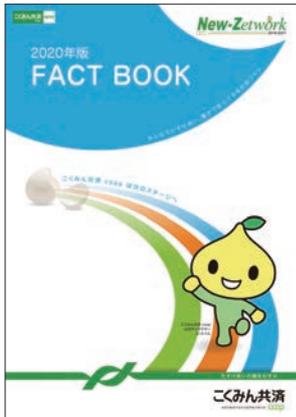
また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。

なお、利用目的を超えた情報の利用または不正な手段による情報の取得を理由として取扱いの停止を希望される場合のほか、組合員・お客さまの個人情報については、ダイレクトメール・電話・Eメールによるご案内などへの利用を希望されない場合にも、特別な理由のない限り取扱いを停止させていただきます。

7 情報開示

こくみん共済 coop は、「広く社会に開かれた組織」として、次の資料により事業や経営、活動状況などについての情報開示を行っています。「こくみん共済 coop ファクトブック」は、厚生労働省令で定められた業務および財務の状況に関する事項を掲載しています。

これらの資料以外にも、各統括本部、会員単協では数多くの情報紙(誌)を発行しています。



こくみん共済 coop ファクトブック
年1回
報道機関・ファイナンシャルプランナー等の
オピニオンリーダー向けに発行



こくみん共済 coop ガイド
年1回
組合員・一般生活者向けに発行



Annual Report
(英文/年次報告書)
年1回
海外向けに発行



セイフティ・ファミリー
組合員向けに発行



News Release
随時(2019年度は30回)
報道機関向けに発行



機関誌「こくみん共済 coop」
年2回
協力団体向けに発行



社会活動レポート
年1回
協力団体等向けに発行



「組合員・お客さまの声」報告書
年1回
組合員・一般生活者向けに発行



SNS(LINE、Twitter)
公式アカウント

■ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

ホームページでは、当会からのお知らせの掲載や、暮らしの安心に寄り添うコンテンツなど情報発信の充実に努めています。その他にも、共済商品の案内や掛金見積もり、申込手続き、また共済金請求や住所変更の受け付けなどを行っています。



資料請求や掛金見積もり、申込手続きができます。お近くの窓口の検索も可能です。

■組合員の皆さま

- 共済金請求
共済金のご請求手続きができます。
- 各種お手続き
各種お手続きの方法を紹介しています。住所・電話番号の変更はWEBでお手続き可能です。
- マイページ
ご契約内容の確認がいつでもできます。

また、ホームページではお役立ち情報など、以下のコンテンツをご用意しています。

● あんしんのタネ

<https://www.zenrosai.coop/anshin>

暮らしの中にあるさまざまな不安や疑問を安心に変え、心や生活を豊かにする“タネ”をお届けしています。



● こどもの成長応援プロジェクト

<https://www.zenrosai.coop/anshin/kenko>

子どもたちがすこやかに育ち、たすけあいの気持ちを次の社会につないでいく。未来へ向けた新しい取り組みです。



● 7才の交通安全プロジェクト

<https://www.zenrosai.coop/anshin/7pj>

未来ある子どもたちを、みんなで事故から守っていくための情報や活動を紹介しています。



● みんなの防災

<https://www.zenrosai.coop/stories/bousai>

いつ起こるか分からない災害に対して、防災・減災のためにできることを紹介しています。



● ピットくんの森

<https://www.zenrosai.coop/stories/pit>

ピットくんの森ではピットくんと遊べるコンテンツのほか、さまざまなダウンロードコンテンツをご用意しています。



● ENJOY たすけあい

<https://www.zenrosai.coop/e-tasukeai>

「たすけあい」をもっと気軽に楽しいものにしたという思いのもと、「たすけあいを楽しむためのヒント」やたすけあいコラムを発信しています。



たすけあいの仕組み「共済」を通じ、組合員とそのご家族の暮らしの安心をトータルにサポートするため、「人」「住まい」「くるま」の保障分野にわたり、生活全般のリスクへの備えを提供しています。

1 共済商品の特長

※各商品の詳細については、最寄りの窓口またはホームページなどでご確認ください。



人の保障

当社が提供している遺族保障、医療保障、障がい・介護保障、老後保障の商品の特長を、個人向け共済と団体向け共済に分けて紹介します。

(1) 個人向け共済

こくみん共済

個人定期生命共済・子ども定期生命共済
 熟年定期生命共済・傷害共済・個人賠償責任共済
 終身生命共済・個人長期生命共済



特長

- 当社が提案する「保障設計」の考え方にもとづき、0歳のお子さまからシニアの方まで、年齢や保障目的に合ったタイプをご用意しています。
- 各タイプの組み合わせで幅広いニーズにお応えすることで、一人一人に合ったムリのない必要な保障を実現します。
- 『子ども保障タイプ』は、お子さまの保障に加え、育児の悩みから学習相談までサポートする「子ども相談室」が利用できる、子育て世帯を応援するタイプです。
- 『終身医療保障 引受基準緩和タイプ』は、引受基準の緩和により、持病や既往症のある方でも簡単な告知でお申し込みいただけるタイプです。

▼ 備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。



お子さまの保障

子ども保障タイプ

子ども保障
満期金付タイプ

子ども保障タイプご加入者さま専用サービス

相談
無料

こくみん共済
子ども相談室



医療費の備え

医療保障タイプ

がん保障
プラス

終身医療保障タイプ

終身医療保障
引受基準緩和タイプ



自分や家族のために

総合保障タイプ



65歳からの備え

シニア総合保障タイプ

シニア医療保障タイプ



けがや賠償のリスクに

傷害タイプ

傷害Wタイプ

個人賠償プラス

総合医療共済

終身生命共済・個人長期生命共済

終身 医療プラン

定期 医療プラン



特長

- 終身型と定期型(5年・10年)があります。
- 入院・手術や先進医療の保障はもちろん、リスクの高い三大疾病(急性心筋梗塞・脳卒中・がん)や、女性特有の病気にも備えられます。また、入院・手術などに絞ったシンプルなプランや、介護保障もご用意しています。

〈終身医療プラン〉

- 一生涯続く保障を5つのタイプから選べるプランです。必要な備えに応じて単独でも、組み合わせても加入できます。

〈定期医療プラン〉

- 基本保障に特約を組み合わせることで、一人一人に合った保障を実現する自由度の高いプランです。

終身 引受基準緩和型プラン



特長

- 年齢とともに高まる疾病リスクに備える終身型の医療保障です。
- これまで健康上の理由で共済加入をあきらめていた方も、引受基準の緩和により簡単な告知でお申し込みいただけます。
- 不慮の事故で所定の障がいの状態になったとき掛金の払い込みは免除され、そのまま一生涯保障が続きます。

せいめい共済

終身生命共済・個人長期生命共済



特長

- 終身型と定期型(5年・10年)があります。
- リビングニーズ特則が利用できます。

〈終身生命プラン〉

- 一生涯保障が続き、更新による掛金のアップはありません。
- 病気などの死亡保障として、最高2,000万円まで選べます。
- 介護費用に備える『介護タイプ』もご用意しています。

〈定期生命プラン〉

- 病気などによる死亡保障として、最高3,000万円まで選べます。

ねんきん共済

個人年金共済

特長

- 老後の年金保障に死亡保障がついた共済制度で、最高年額は90万円です。
- 確定年金と終身年金の2種類あり、暮らしの変化に合わせた自由な設計ができます。
- 公的年金の受給開始までの備えとして活用できます(確定年金)。
- 個人年金保険料控除の対象になります(税制適格タイプ)。

(2) 団体向け共済

団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 団体としてまとめて加入し、死亡、障がい、医療などの万一に備えるための、団体の構成員が相互にたすけあう共済制度です。
- 最高5,000万円の死亡・重度障がい保障(基本契約)をベースに、団体ごとに病気入院特約や傷害特約などの特約を付帯できます。
- 同じ団体に所属している構成員なら、年齢や性別にかかわらず掛金は同じです(団体の口数平均年齢で掛金が決まります)。
(注)年齢と性別ごとに掛金が異なる年齢群団別掛金の仕組みもあります。
- 団体の構成員と一緒に配偶者とお子さまも加入でき、家族ぐるみで、大きな安心が得られます。

新離職者団体生命共済

団体定期生命共済

特長

- 在職中に団体生命共済に加入していた契約者と配偶者のための退職後の共済制度です。満55歳～満65歳の契約者とその配偶者が加入でき、最高満80歳まで更新できます。
- 契約は1年ごとの自動更新です。
(注)満71歳の更新日に保障内容・掛金が変わります。
- 死亡・重度障がい(基本契約)は、最高500万円まで、入院(災害入院特約・病気入院特約)は、1日あたり最高5,000円まで保障します。

新団体年金共済

新団体年金共済

特長

- 団体でまとめて加入し、無理のない積み立てで将来必要な資金づくりができます。
- 積立方法が自由で、月払い、半年払い、年払いをベースに、ライフサイクルに合わせて掛金額の増減、随時払いが活用できます。
- 積み立てた掛金を年金で受け取るプランと、受取時に医療保障、介護保障、遺族保障、年金での受け取りの中から保障を選択(年金コース以外の加入にあたっては健康状態についての告知、加入審査があります)できるプランがあります。

慶弔共済

総合(慶弔)共済

特長

- 労働組合などの団体の構成員全員で加入し、加入者やご家族の慶弔の際に、見舞金や祝金をお支払いする共済制度です。
- いろいろな型をご用意。団体のニーズに合わせて選択できます。
- 型ごとに10口まで加入できます。

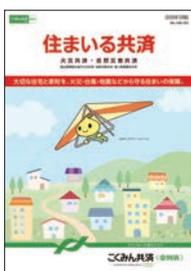
住まいの保障

「住まいる共済」は火災共済と自然災害共済をあわせた保障です。また、エコ住宅にお住まいの方には、エコ住宅専用のプランがあります。

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済
自然災害共済・個人賠償責任共済



特長

火災共済

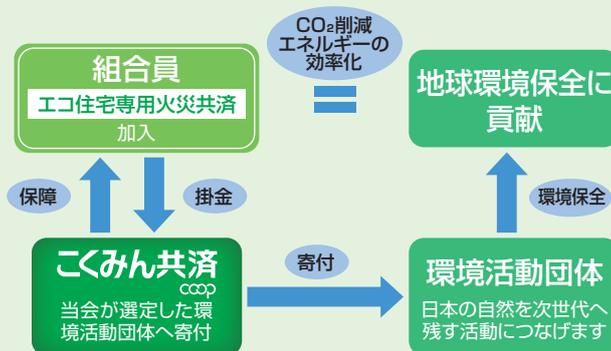
- 火災はもちろん、落雷や他人の住居からの水ぬれや風水害まで、幅広く保障します。
- 最高保障額は、住宅4,000万円、家財2,000万円。住宅・家財合わせて6,000万円の大型保障です。
- 70%以上の焼破損は全焼損扱いとする保障内容です。
- 火災などのときは、再取得価額(被害にあったものと同程度のもの取得するために必要な額として当会が定めた額)を基準に保障します。
- マンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。
- 建物の柱の材質(木質など、鉄骨造、コンクリート造)、所在地などにより加入基準が設定されています。
- 「住宅+家財」「住宅のみ」「家財のみ」の3つのパターンで加入できます。
- 1口あたりの掛金は全国一律です。

エコ住宅専用プラン



住まいる共済

- 火災共済の掛金を割引した地球環境にやさしいプランです。
- オール電化住宅などのエコ住宅専用の保障プランです。



特長

自然災害共済

- 風水害から地震、盗難、傷害まで、幅広く、きめ細かく保障されます。
- 自然災害共済は、火災共済に付帯する保障プランです。大型タイプ・標準タイプのいずれかをお選びください。
- 風水害の被害で大型タイプの最高保障額は4,200万円です。
- 地震、津波、噴火などによる損壊・焼損の被害で大型タイプの最高保障額は1,800万円です。
- マンションには、風水害保障を不担保にして掛金をお手頃にしたマンション構造専用プラン「風水害保障なしタイプ」があります。

特長

個人賠償責任共済

- ご自身やご家族が法律上の賠償責任を負ったときに保障されます。
- 火災共済に30口以上加入している場合にセットできます。
- 支払限度額は最高3億円です。



くるまの補償

マイカー共済

自動車総合補償共済



特長

- 無事故割引等級は最大22等級・割引率は最高64%と、安全運転を続ける優良ドライバーに有利です。
- 新車割引や、運転者年齢条件35歳以上補償があります。
- 人身傷害補償は過失割合にかかわらず、契約補償額の範囲内で当会の基準による実損害額で補償します。
- 車両損害補償も内容充実。一般補償に付随諸費用補償を付帯すると、代車費用や身の回り品等の損害を補償します。
- 事故時には、24時間・365日の事故受付体制。専任スタッフが適切なサポートをいたします。事故受付後は、全国ネットのマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉を行いますので安心です。
- ドライブ中のアクシデントや故障時の対応として、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスのご利用には一部制限があります)。

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済



特長

- 自賠責共済(保険)は、法律(自動車損害賠償保障法)により、すべての自動車に加入が義務づけられています。
- 当会の各窓口や自動車分解整備事業者共済代理店で、お手続きいただけます。

交通災害共済

交通災害共済

特長

- 交通事故に備える共済制度です。
- 年齢、健康状態にかかわらず加入でき、共済期間は1年です。
- 交通事故による最高600万円の死亡保障、1日あたり最高12,000円の入院保障のほか、通院保障および障がい保障があります。
- 6種類の型があります(都道府県により、ご加入いただけない型があります)。

2 組合員向けサービス

(1) 組合員情報紙「セイフティ・ファミリー」

地域加入の組合員を中心に、2003年1月から身近な情報紙として、組合員情報紙「セイフティ・ファミリー」を発行しています。あわせてホームページ上での組合員特典ページの展開を行い、組合員とのコミュニケーションの強化に向けた取り組みを進めています。

組合員から寄せられた貴重なご意見などについては、内容の分析を進めながら、事業活動に生かす取り組みを行っています。そして、お住まいの地域に応じて各都道府県の独自情報を同時に発信し、より身近な情報紙の実現を目指しています。

また、「WEBセイフティ・ファミリー（組合員情報紙）」を作成しており、ホームページからも閲覧いただけます。「WEBセイフティ・ファミリー（組合員情報紙）」の提供により、紙資源の消費を減らすエコ活動に取り組むとともに、組合員との持続的な関係の構築をインターネット環境でも実現していきます。



(2) SFサービス（セイフティ・ファミリーサービス）

当会は、共済を通じてだけでなく、組合員の皆さま一人一人の毎日の暮らしに役立つサービスを展開しています。全国約1,000店（2020年7月1日現在）と提携し、宿泊施設やショッピングから、カルチャー、レクリエーション、冠婚葬祭など、暮らしを取り巻くさまざまなジャ

ソルの幅広いサービスについて、組合員だけの特別割引や特典などがご利用いただける「SFサービス（セイフティ・ファミリーサービス）」を提供しています。パソコン、スマートフォンからクーポンを取得できます。

(3) 組合員（ご契約者）専用「マイページサービス」

組合員専用の「マイページサービス」にご登録いただければ、24時間いつでもご契約内容の確認などができます。スマートフォンにも対応しています。

※ご利用には、登録専用ページにて事前のお手続きが必要です（2020年6月にリニューアルし、お手続きが簡単になりました）。

※ご契約内容や所属している団体によってはご利用いただけない場合があります。

●ご契約一覧ページ



●組合員特典ページ



主なサービスの内容

- ①ご契約内容の確認**
ご契約内容や保障額の合計などをご確認いただけます。
- ②各種お手続き**
住所や口座の変更や、共済掛金払込証明書（保険料控除申告用）の再発行申請ができます。
- ③こくみん共済の加入申込手続き**
ご契約者本人の加入申込手続き（新規・追加・変更）ができます。
- ④こくみん共済 coop からのお知らせ**
個人向けのお知らせや組合員の皆さま全体に向けたお知らせなど、さまざまな情報をご確認いただけます。
- ⑤組合員特典サービス**
お得なクーポンやサービス情報などをご確認いただけます。

(4) 健康・介護等電話相談(ほっとあんしんコール)

「総合医療共済」「せいめい共済」「ねんきん共済」「いきいき応援」(「終身共済」含む)に加入いただいている方を対象に、日常生活の中の健康上の疑問や不

安などについて、気軽に相談いただける電話相談サービスを実施しています。

■電話相談サービス

①健康相談

体の異常や健康増進などに関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

②育児相談

子どもの発育や育児に関するお問い合わせに、医師・看護師がお答えします。

③介護相談

ご家族の介護や介護保険手続きなどに関するお問い合わせに、看護師・ケアマネージャーがお答えします。

24時間
・
365日

④年金相談

年金に関する一般的なお問い合わせに、社会保険労務士がお答えします。

週3回
・
当日
予約制

⑤税務相談

確定申告の手続きやその他一般的な税務に関するお問い合わせに、税理士がお答えします。

週1回
・
当日
予約制

⑥法律相談

一般的な法律相談について、弁護士がお答えします。

■電話による情報提供サービス

①全国の医療機関情報

ご希望地域の病院や診療所の情報を提供します(直接紹介や医療診断は行いません)。

②介護施設情報

ご希望地域の介護事業所などの情報を提供します(直接紹介は行いません)。

24時間
・
365日

※「ほっとあんしんコール」の受付電話番号は、ご加入後、契約証書の送付時にご案内します。

(5) こくみん共済 こども相談室

子育て世帯をサポートすることを目的に、こくみん共済「こども保障タイプ」にご加入いただいた方がご利用いただける「こくみん共済 こども相談室」を実施してい

ます。

育児の悩みから学習相談まで対応しており、専用のWEBページからご利用いただけます。

(6) ライフサポートサービス

死亡・重度障がいとなった際は、社会保険をはじめとしたさまざまな手続きを行わなければならない、「いつ、どこで、どんな手続きをすればいいのか」という不安を抱えます。

当会では、そうした負担を少しでも軽減できるよう必

要な諸手続きを中心とした情報提供を行い、同時に契約の承継や遺された家族の将来にわたる生活保障設計などの相談を行うライフサポートサービスを各都道府県で実施しています。

(7) 保養所

保養所を開設し、組合員の皆さまの保養と健康増進のお手伝いをしています。

・勤労者保養センター 越中庄川荘

(〒932-0302 富山県砺波市庄川町庄4984-1 TEL. 0763-82-5111)



3 生活保障設計運動の展開

こくみん共済 coop は、経済環境や社会環境の変化を背景に、組合員の将来の生活を考えるにあたって、単に国や企業・会社任せにするのではなく、組合員一人一人がどのように生きていくか、何が必要かを考え、組合員自らがその設計を行っていかねばならないと考えます。

当会では、これまでの「保障設計運動」から活動領域を拡大し、「生活保障設計運動」の提案を進めています。

生涯生活保障設計運動

生涯にわたる信頼関係の実現と持続的な事業活用

生活保障設計運動

生活設計(保障計画・資金計画)の提案

保障設計運動

保障の最適化と家計支出の軽減

(1) 生活保障設計運動とは

組合員一人一人が、生活設計(保障計画+資金計画)に関する知識を高め、自らのライフプランニングにより家計全般を見直し、みんなで「豊かな暮らし」を実現する取り組みを、当会では「生活保障設計運動」と呼んでいます。

(2) 生活保障プランナーの養成

職域の協力団体(労働組合や共済会)においては、「生活保障設計運動」が福祉活動の柱として積極的に展開されています。

当会では、日頃から組合員の個別相談に対応されている方々(組合執行部・福利厚生担当者)を対象に、ライフプランの考え方や関連知識に関する講座を開催し、相

談事例などを通じて日頃の活動にその知識を生かしていただくために、全国で「生活保障プランナー」を養成しています。

2004年8月に全国展開がスタートし、プランナー修了者は全国で21,874名となっています(2020年5月末現在)。



「生活保障プランナー」は、2004年度からスタートしたこくみん共済 coop 認定のライセンスです。具体的には、公的なFP(ファイナンシャル・プランナー)資格を持った当会職員が、FP単元に準拠した「オリジナルテキスト」を使って、ライフプランや生活保障設計運動を中心に講義を行っています。

講座は、標準講座(8時間)と基本講座(2時間)を用意しています。



4 保障の考え方

こくみん共済 coop では、自分と家族を取り巻くリスクに対する備え(=保障)全体を認識することにより、保障の充実と家計支出の軽減を図ることを進めています。

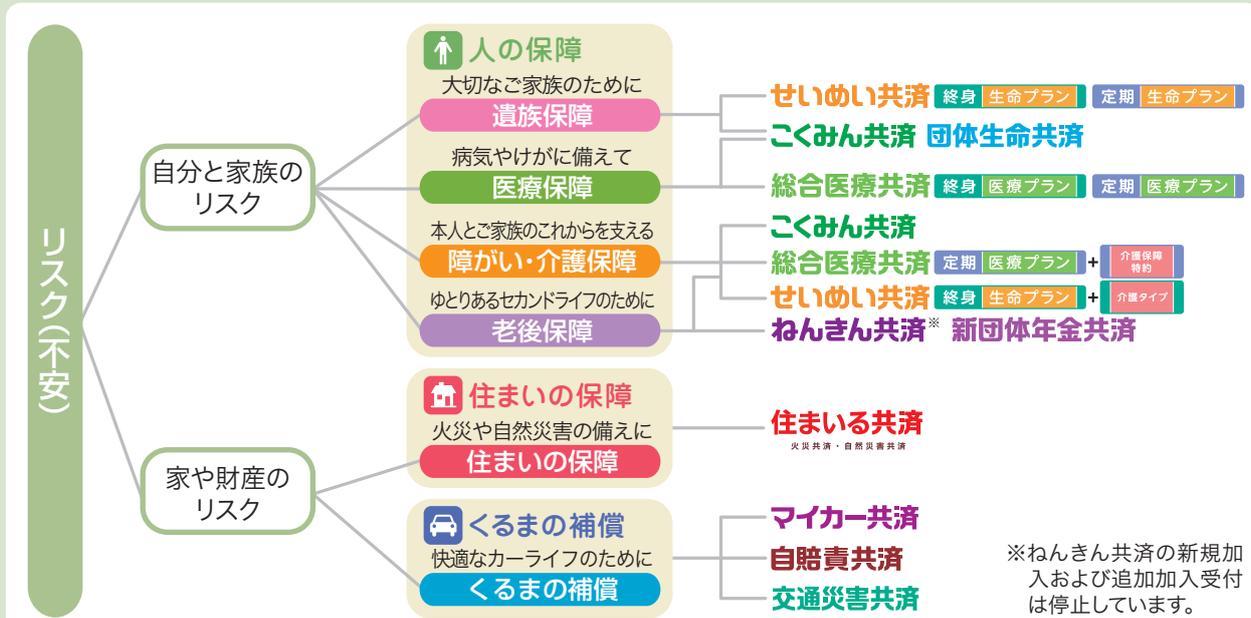
(1) さまざまなリスク(不安)から、自分のリスクをみつめる

私たちの身の回りには数多くのリスクが存在します。まず、どのようなリスクがあるのかを確認し、それを予防・軽減・回避する対策を講じておくことが、必要な保障を考えるうえで大切です。これが「生活保障設計」の第一歩です。

さまざまなリスクから毎日の生活を守り、一人一人に

合った保障設計をしていただくために、当会は①遺族保障、②医療保障、③障がい・介護保障、④老後保障、⑤住まいの保障、⑥くるまの補償の6つの分野に分け、それぞれについて必要な保障額の目安や考え方を提案しています。

■リスク(不安)とその対策1(こくみん共済 coop の共済での保障)

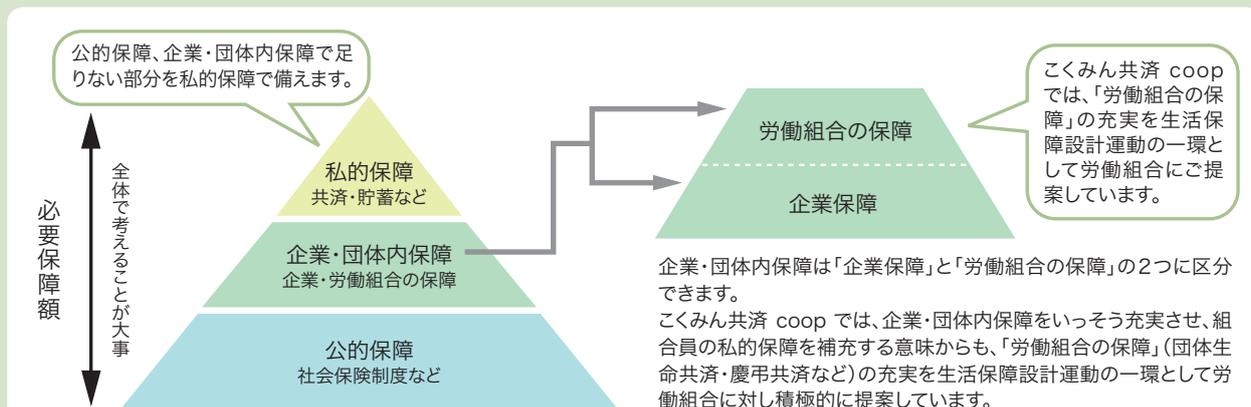


(2) 公的保障、企業・団体内保障をベースに私的保障を考えましょう

私たちの生活を取り巻くすべてのリスクに対する保障を「私的保障(共済や貯蓄など)」だけで補おうとするのではなく、「公的保障」「企業・団体内保障」を含めてトータルに必要な保障額を考え、リスクに備えることが大切です。考えるポイントは、公的保障制度や企業・団体内保障制度の仕組みと保障内容を

知り、それでも足りない部分を「私的保障」で備えることです。当会が提案する「生活保障設計運動」は、こうした考え方もとづき、ムリ・ムラ・ムダのない「最適な保障」を準備できる本当に必要な保障について、組合員の皆さまとともに考えることを目指しています。

■リスク(不安)とその対策2



5 共済の推進

(1) 共済の推進活動

生活協同組合であるこくみん共済 coop を構成するのは、当会の会員共済生協の組合員です。この組合員が職場や地域において、それぞれに自主的な運営組織に参加しながら、当会の活動を支えています。

①職場での推進

組合員の組織として、労働組合や事業所単位に「協力団体」（購買生協でいう共同購入組織である「班」に相当）という形で登録し、こくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を推進しています。

②地域での推進

当会に共感していただいた方を「地域推進員」として登録し、地域住民に対してこくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を推進しています。

③窓口での推進

保障に関する相談や手続きが行える窓口（共済ショップなど）を全国約200カ所に開設しています。

④共済代理店での推進

全国13の労働金庫では、共済代理店として「ろうきんローン専用 住まいる共済」などの募集業務を行って

います。また、全国の自動車分解整備事業者共済代理店（2020年5月末現在 1,136工場）では、自賠責共済の募集業務を行っています。これらの共済代理店においては、お客さまの希望に応じて当会の会員共済生協の組合加入の取り次ぎを行っています。

生協共済代理店では、コープ共済連会員生協である127の地域生協においてCO・OP火災共済、CO・OP生命共済《新あいあい》の呼称で、当会の元受制度の募集業務を行っています。

⑤ホームページでの推進

各種共済の資料請求や掛金見積もり、申込手続きなどを24時間365日受け付けています。

⑥広告宣伝活動

新聞などへの広告掲載やチラシの配付を行っています。

勧誘方針

1. 消費生活協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な共済の推進に努めていきます。
2. 組合員の皆さまに共済内容を正しくご理解をいただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆さまの意向と実情にそった適切な共済が選択できるよう努めていきます。
3. 共済の推進にあたっては、深夜や早朝など組合員の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
4. 組合員の皆さまと直接対面しない共済推進（郵送加入等）を

行う場合は、説明内容等を工夫し、組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めていきます。

5. 共済事由が発生した場合におきましては、迅速かつ確かな共済金の支払いに努めていきます。
6. プライバシー保護の重要性を認識し、組合員の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めていきます。
7. 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発や推進に反映していくよう努めていきます。

(2) 新しく組合員になられる方へ（出資金について）

当会の会員共済生協に出資金をお支払いいただければ、組合員となることができ、各種共済に加入できます。

当会は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されています。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資（1,000円以上）をお願いしています（出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です）。

なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約

が失効となった場合などで、引き続き事業をご利用されない場合には、組合員出資金返戻請求の手続きを行っていただきます。

また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただけていない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただく場合があります。

(3) 申込手続きと注意喚起情報など

①申込手続き

当会の会員共済生協の組合員となっただいたうえで、加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金をお支払いいただきます。契約が成立した場合は「共済契約証書」を発行します。

②契約概要と注意喚起情報について

ご契約に際して特に確認いただきたい事項を「リーフレット（ご契約のてびき）」に、契約概要および注意喚起情報として記載しています。また、加入後に「ご契約のしおり」を送付し内容の確認をお願いしております。

6 共済金支払いまでの流れ

共済金の請求は、共済契約者、被共済者または共済金受取人からの共済事故発生の連絡(受け付け)に始まり、以降、ご加入いただいている共済契約の保障内容に応じたお支払いを進めます。なお、各種共済金は事業規約に定められた共済金受取人に対してお支払いします。



人の保障

共済金センター
☎0120-580-699
受付時間 平日・土曜9:00~17:00*
(日曜・祝日・年末年始はお休み)

こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済など

病気・けがによるご請求

病気やけがによる、共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えばこんなとき、ご連絡ください

病気やけがでの
入院

病気やけがでの
手術

死亡

職場の労働組合や社員会等の団体を通してご加入いただいた方へ
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

病気やけがの状況などをご連絡ください。
ご連絡いただきました内容を元に、共済事故の受付処理を行います。
処理が完了次第、共済金のご請求に必要な書類などをお送りします。

step 3 書類の記入と提出

当会よりお送りした書類に必要な事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。

※ご請求に必要な書類は、傷病の原因や状況により異なります。

step 4 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

*新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。



住まいの保障

住宅損害受付センター
☎0120-131-459
受付時間 24時間365日

住まいる共済(火災共済・自然災害共済)

火災・自然災害などの住宅被害によるご請求

火災や自然災害などにより、住宅被害を受けた場合の共済金請求の手続きについてご案内します。

●例えばこんなとき、ご連絡ください

火災

落雷

暴風雨

降ひょう

地震

盗難

職場の労働組合や社員会等の団体を通してご加入いただいた方へ
手続きについては、所属団体の窓口にお問い合わせください。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

被害状況などをご連絡ください。

step 3 被害状況の確認(こくみん共済 coop)

原則として、担当者が直接被害状況などを調査します。その際に、立会いをお願いすることがあります。

step 4 書類の記入と提出

当会よりお渡した書類に必要な事項をご記入・押印のうえ、ご返送ください。
消防署が発行する罹災証明書などの添付書類が必要となることがあります。

step 5 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。



くるまの補償

マイカー共済事故受付センター
☎0120-0889-24
受付時間 24時間365日

マイカー共済など

自動車事故によるご請求

自動車事故を起こされたときや受けてしまったときの共済金請求の手続きについてご案内します。

step 1 準備

共済契約証書を事前にご用意いただくと、手続きがスムーズになります。
※必ず事前にお近くの警察に事故の届け出をしてください。

step 2 こくみん共済 coop へのご連絡

電話 ホームページ 窓口

step 3 事故対応

ご自身の損害や相手方への対応について具体的に打ち合わせします。
共済金を請求いただく書類の提出が必要となることがあります。

step 4 〈手続きの完了〉共済金のお支払い

提出いただいた書類と合意された内容にもとづき、当会で内容を確認したうえで、共済金をお支払いします。

(1) マイカー共済のサービス

「マイカー共済」にご加入いただいている方の事故対応サービスでは、迅速かつ適切な損害調査サービスの提供を心がけています。全国のどこで事故が発生しても、速やかな事故処理ができるように全国76カ所の損調サービスセンター・サービスオフィスに約800名のスタッフを擁し、事故処理とご相談に応じています。また、「マイカー共済事故受付センター」を設置し、24時間*365日の事故受付・相談サービスを実施しています。

※自動車事故等の相談サービスは9:00~21:00のみの対応。

マイカー共済ロードサービス

ドライブ中のアクシデントや故障時の備えとして、マイカー共済ロードサービスをご用意しています(サービスの利用には一部制限があります)。

- ・自力走行不能な場合のレッカー搬送
- ・30分以内の路上クイックサービス(一部有料)
- ・燃料切れ時ガソリンなどお届けサービス(1共済契約期間1回のみ、10Lまで無料)
- ・脱輪・落輪等引き上げサービス(一部有料)

ハヤク ミナロードサービス

☎0120-889-376
(携帯電話、PHSからもご利用いただけます)

24時間コールサービス

ガソリンスタンド、宿泊施設、タクシー会社、レンタカー会社、鉄道会社、航空会社の電話番号案内サービスです。

ハヤク ミナロードサービス

☎0120-889-376
(携帯電話、PHSからもご利用いただけます)

交通事故証明書取得サービス

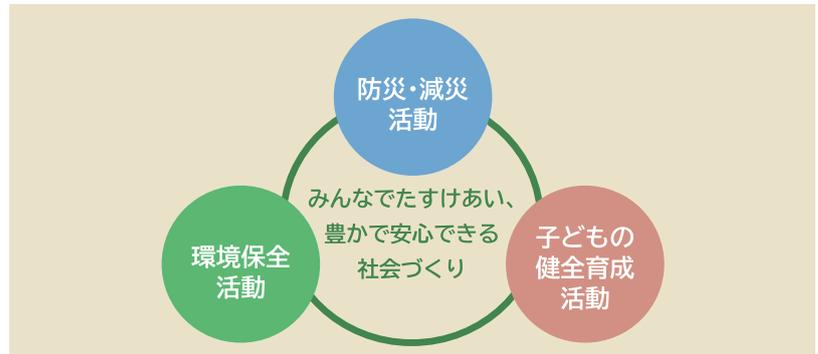
共済金の請求に伴う「交通事故証明書」の取得は、こくみん共済 coop が代行します。

(2) マイカー共済の事故時の対応

事故発生時	<p>事故受付</p> <p>「マイカー共済事故受付センター」が、24時間365日受け付けています。</p>	<p style="text-align: center;">オハヤク ツーホー</p> <p style="text-align: center;">☎0120-0889-24※</p> <p>※携帯電話、PHSからもご利用いただけます。 IP電話等、ご利用いただけない場合は、03-6628-4600(有料)までお願いします。</p>
	<p>現場急行</p> <p>現場急行サービス(24時間365日)</p> <p>事故現場からご連絡をいただき、お客さまの要請(一定要件にもとづく)があれば当会が委託したスタッフが現場へ駆けつけ、事故状況やお困りの点をお聞きし、サポートします。</p>	
対応・示談	<p>事故初期</p> <p>土・日・祝日(9:00~21:00※)もサポート ※19:00までにご連絡いただいた場合の対応時間です。</p> <p>人身事故や緊急を要する場合、代車手配や病院への連絡、相手方への対応など、事故の初期対応を電話等でサポートします。</p>	
	<p>示談交渉</p> <p>示談交渉サービス</p> <p>事故受付後は、全国のマイカー共済損調サービスセンターが示談交渉サービスを行います(対人・対物賠償事故に限ります)。</p>	
事故後のフォロー	<p>事故の相談</p> <p>自動車事故等の相談サービス</p> <p>「マイカー共済事故相談ダイヤル」で、交通事故に関する質問や相談にお応えします。</p>	<p style="text-align: center;">ハナシヲ イロイロ</p> <p style="text-align: center;">☎0120-8740-16</p> <p>(携帯電話、PHSからもご利用いただけます) 9:00~21:00 365日受付</p>

1 活動の概要

こくみん共済 coop は、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念にもとづき、積極的に地域社会に貢献する活動を展開しています。豊かで安心できる社会が形成され継続するために、「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、セーフティーネットづくりに向けて地域のさまざまな課題に取り組んでいます。



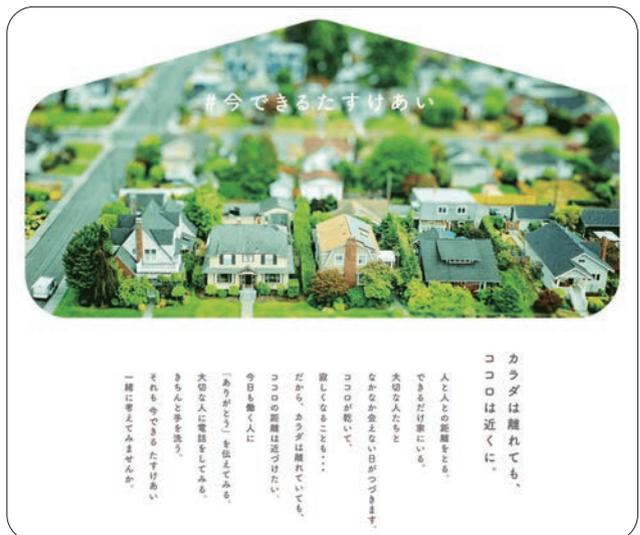
2 2019年度のハイライト

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

人と人との接触が制限され、社会全体が大きな不安を抱えるなか、感染予防に向けたお役立ちコンテンツや、心のふれあい・つながりを大切にするメッセージを配信するため、特設サイト「#今できるたすけあい」を開設しました。



感染拡大の防止につながる行動をLINEスタンプとして配信



#今できるたすけあい

(2) 子どもの健全育成活動



① 7才の交通安全プロジェクト

「未来ある子どもたちを交通事故から守りたい」という思いで、歩行中の交通事故が多い7才児を中心に、子どもたちを交通事故から守る取り組みを進めています。

【プロジェクトの展開内容】

- ◆金沢大学と子どもの交通安全に関する共同研究を開始
- ◆マイカー共済見積もり1件につき1本の横断旗を全国の児童館などに寄贈(累計約19万本) など



金沢大学実証実験模様

②こどもの成長応援プロジェクト

子どもたちの体力の二極化・低下に着目し、子どもたちのすこやかな成長と、たすけあいの気持ちを未来につなぐための取り組みを開始しました。

【プロジェクトの展開内容】

- ◆子どもの成長応援コラムなど、子育て世帯に役立つ情報を発信するため特設サイトを開設
- ◆こくみん共済など資料請求1件につき1本のなわとび・長なわを全国の児童館などに寄贈（約2万本）



なわとび

(3) 被災地を支援する取り組み



自然災害で被災した地域では、地域の団体・ボランティアの皆さまと一緒に復興支援活動に取り組みました。

①平成28年熊本地震

被災者を元気づける復興支援活動として「いのちのうた」コンサート「うきうき寄席」などを実施しました。

「うきうき寄席」では、熊本地震で被災され、仮設住宅、みなし仮設住宅に居住している方々を中心に800名をご招待し、参加者からは笑顔をいただきました。



うきうき寄席（熊本推進本部）

②各推進本部の主な取り組み



まびフェス（岡山推進本部）



福岡県朝倉市仮設住宅引っ越しボランティア（福岡推進本部）

義援金・募金

2019年台風19号で甚大な被害を受けた地方公共団体（宮城県・福島県・栃木県・千葉県・長野県）に対し、皆さまからお寄せいただいた義援金募金に当会から一部追加し各500万円、日本赤十字社を介して600万円の義援金を贈呈しました。

3 継続的な取り組み



(1) 子どもの健全育成のための取り組み

①文化フェスティバル

“次代を担う子どもたちとご家族に、良質な文化芸術に触れ豊かな心を育てていただきたい”という願いを託し、こくみん共済 coop ホール／スペース・ゼロ（東京都）などで「文化フェスティバル」を1992年から毎年開催しています。

2019年度は、東京・鹿児島での2カ所で開催し、11,476名の皆さまに舞台公演などを楽しんでいただきました。



青い鳥(東京公演)



音楽の絵本(鹿児島公演)

②1日お母さん大学

2016年から「お母さん大学」と共催で「1日お母さん大学」を開校しています。

「1日お母さん大学」とは、多くのお母さんが地域の方々と気軽に集い、ともに学び、つながりあう場として開催している子育て講演会や食育講座です。2019年度は、香川・鹿児島で開催しました。



1日お母さん大学(香川)



(2) 防災・減災のための取り組み ～ぼうさいカフェ～

こくみん共済 coop は、内閣府が国民の防災意識向上を目的に推進している「ぼうさいカフェ」を2008年2月から実施しています。

●ぼうさいカフェ

楽しく分かりやすくをモットーに非常食の試食や専門家などによる講演会、防災科学実験ショー、防災ゲームなど、さまざまなイベントを組み合わせ、子どもから大

人まで、家族連れでご参加いただけるようなプログラムで、全国各地で開催しています。

〈実施状況〉

開催年度	実施回数※	開催年度	実施回数※
2007	2	2014	49
2008	2	2015	56
2009	7	2016	68
2010	8	2017	39
2011	35	2018	55
2012	35	2019	45
2013	42	合計	443

※実施回数には「ぼうさいカフェ」のほかに、当会独自の防災・減災に関するイベントを含みます。

●「ぼうさいカフェ」開催報告

(2019年6月1日～2020年5月31日)

イベント名	開催日	開催場所
福岡県総合防災訓練	2019年 6月 2日(日)	ロームアポロ株式会社グランド(広川町会場)
2019協同組合フェスタTOKYO	2019年 6月18日(火) ～6月22日(土)	JA東京アグリパーク
自治労県職労大会	2019年 6月21日(金)	並木スクエア千早
玉野市和田自治会防災セミナー	2019年 6月21日(金)	玉野市和田市民センター
まびフェス	2019年 6月30日(日)	倉敷市真備町菌小学校
おしごとチャレンジ	2019年 7月21日(日)	東邦ガス ガスエネルギー館
子育て応援団 すこやか秋田2019において防災啓発写真の展示	2019年 7月27日(土) ～7月28日(日)	秋田県武道館
「ぼうさいカフェ」 in SUMCO労働組合ユニオンフェスタ	2019年 8月 3日(土)	SUMCO久原工場
ぼうさいカフェ IN なんじょう	2019年 9月 1日(日)	南城市役所
エフエム山形 「備えよう!みんなの防災プロジェクト」への出展	2019年 9月 1日(日)	イオンモール天童
健康・子育て応援「すこやか家族博覧会」2019	2019年 9月16日(月)	コンパルホール
「ファミリー防災フェスティバル2019」こくみん共済 coop ブース設置	2019年 9月21日(土)	サンポート高松
コープフェスタ	2019年 9月28日(土)	コンベックス岡山
玉野市川田地区自治会防災セミナー	2019年10月 5日(土)	川田自治会集会所
ぼうさいカフェ 牧野林店	2019年10月 6日(日)	いわて生協 牧野林店
第25回わいわい祭	2019年10月 6日(日)	勾当台公園いこいのゾーン
地震保険加入・耐震補助制度PRイベント	2019年10月12日(土) ～10月13日(日)	Tysハウジングプラザ山口 サエラ
「マツヤマお城下りレーマラソン 2019」防災コーナー設置	2019年10月12日(土) ～10月13日(日)	城山公園
とくしま生協35周年フェスティバル	2019年10月14日(月)	アスティとくしま
「第38回生協まつり」防災コーナー設置	2019年10月19日(土)	城山公園
「佐賀さいこうフェス2019」へのブース出展	2019年10月19日(土)	佐賀県立博物館・美術館及び佐賀城本丸歴史館周辺
防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)2019	2019年10月20日(日)	名古屋市ささしまライブ24
くらしフェスタ東京2019	2019年10月25日(金) ～10月26日(土)	新宿駅西口広場イベントコーナー
岡山県労福協生活応援運動	2019年10月26日(土)	倉敷ハウジングモール
秋の大運動会「ぼうさいカフェ」	2019年11月 2日(土)	ガレリア竹町ドーム広場
自然とふれあう健康ウォークin美波	2019年11月 2日(土)	海部郡美波町日和佐
玉島健康まつり	2019年11月 3日(日)	玉島協同病院
三井生協祭り	2019年11月10日(日)	玉野市総合体育館
まちいろフェスタ	2019年11月13日(水)	かなりや保育園・清願寺
JTEKTフェスティバル2019in徳島	2019年11月16日(土)	JTEKT徳島工場
玉野市和田自治会防災カフェ	2019年11月17日(日)	玉野市生涯学習センターミネルバ
玉野市社会福祉協議会防災セミナー	2019年11月17日(日)	玉野市生涯学習センターミネルバ
岡山労済創立60周年津山エリアイベント	2019年11月23日(土)	グリーンヒルズ津山
ママと子どもの防災おはなし会	2019年11月28日(木)	徳島ファミリー・サポート・センター
宮崎市「消防・防災フェスタ2019」	2019年11月30日(土)	イオンモール宮崎(北側駐車場)
2019年度 協力団体代表者・担当者研修会	2019年12月 9日(月)	岐阜グランドホテル
ぼうさいカフェ2019in北九州	2019年12月22日(日)	西日本総合展示場
コープあおもり店舗キャンペーンにおける防災啓発イベント(類家店)	2020年 1月23日(木)	コープあおもり(類家店)
コープあおもり店舗キャンペーンにおける防災啓発イベント(和徳店)	2020年 1月24日(金)	コープあおもり(和徳店)
コープあおもり店舗キャンペーンにおける防災啓発イベント(松原店)	2020年 1月27日(月)	コープあおもり(松原店)
玉野市山田地区防災カフェ	2020年 2月 1日(土)	玉野市山田市民センター
こくみん共済 coop 石川推進本部60周年記念イベント「おもしろフェスタ」	2020年 2月 8日(土)	イオン御経塚SC
玉野市地域包括支援センター防災セミナー	2020年 2月12日(水)	玉野市地域包括支援センター
玉野市後閑地区防災カフェ	2020年 2月16日(日)	後閑地区コミュニティハウス
防災セミナーと防災体験	2020年 2月29日(土)	倉敷医療生協会館本館

事業と経営の概況

事業運営と経営の健全性

事業活動

IV
社会活動

協同組合との連携・提携

組織と概要

(3) 事業活動を通じて環境に貢献する取り組み



2000年8月25日、美しい地球環境を守り、協同組合らしさを発揮して環境活動を進めるため、「環境方針」を作成しました。本部を中心に、次の環境活動に取り組んでいます。

環境方針

全国労働者共済生活協同組合連合会は、美しい地球環境を守るために、協同組合らしさを発揮して、環境活動を継続的にすすめます。

[方針]

当会は、勤労者を中心とする生活者のための共済生活協同組合“保障の生協”として、共済商品の開発・改善および組合員・協力団体への推進活動を行う共済事業を行っています。

当会の事業活動における環境影響の大きな項目については、環境負荷の低減と汚染の予防をすすめ、システムの継続的改善により、さらなる環境向上を目指します。

全体として、『すぐできる環境活動』を考えて、毎日の話し合いを通じアイデアを出し合い環境活動を行います。

1. 省資源・省エネルギー・エコライフなど環境に配慮した共済商品の開発・改善・推進に努めるとともに、共済商品の管理水準を高めてサービスの向上を目指し、推進活動に関わる媒体や、資材の削減に努めます。
2. 環境汚染を未然に防止するとともに、環境保全とパフォーマンスの継続的な改善を図ります。

3. 環境関連の法令、条例、その他当会が受け入れを決めた事項を順守します。
4. 次の事項を重点テーマとして、効果的な取り組みを行います。
 - ① 省エネルギーの推進による地球温暖化防止への貢献
 - ② 「3R」活動（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を行い、省資源への貢献
 - リデュース（廃棄物の発生抑制） リユース（製品・部品の再利用） リサイクル（資源の再利用）
 - ③ 自動車の排ガス管理による大気汚染、健康被害の防止への貢献
5. 環境保全型社会を構築するための社会的活動に広範に取り組みます。
6. オフィスにおける節電等の省エネルギー、紙の使用量の削減、排出物のリサイクルをすすめます。また、事務用品、什器・備品等の使用量削減とグリーン購入をすすめます。

① 社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済

社会貢献付 エコ住宅専用 住まいる共済は、社会に役立つ共済商品として、契約状況および毎年の決算実績に応じて環境活動団体へ寄付する共済です。

通常の火災共済と同じ保障内容で掛金は割引になる社会にも組合員にも優しい共済商品です。

2019年度は、環境活動を展開する次の3団体に、総額2,200万円を寄付しました。

- 公益社団法人 国土緑化推進機構
- 公益財団法人 日本環境協会
- 公益財団法人 日本自然保護協会

② 環境保全のための取り組み

● 事業活動分野

マイカー共済の損害調査対応時に、自動車の修理部品としてリサイクルパーツの利用促進を行っています。

また、会議資料のペーパーレス化を促進しています。

● オフィス活動分野

本部事務局全体が取り組む共通の環境保全課題として、電気使用量の削減、コピー用紙使用量の削減、事務用品使用量の削減、グリーン購入の推進などの課題に取り組んでいます。

● ビル管理分野

こくみん共済 coop 会館のビル設備運用に関する環境法令、都条例の順守を中心に、空調運転時の室温管理や廃棄物管理などの手順を定め、設備運用面での環境負荷の低減を目的とした活動に取り組んでいます。こくみん共済 coop 会館の室温基準については、夏季は26~28℃に、冬季および中間期は23~26℃に設定し、年間を通じて冷暖房負荷の抑制に努めています。

社会貢献付 エコ専用プラン

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

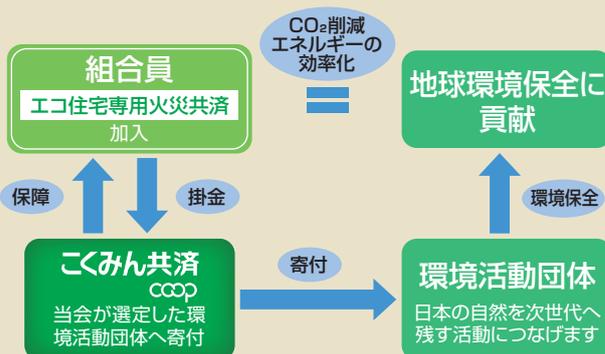
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

下記のエコ設備のいずれかを設置し使用している住宅

- 太陽光発電システム
- 家庭用燃料電池 (例 エネファーム)
- オール電化住宅の電気設備
- 自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯器 (例 エコキュート)
- 家庭用ガスコージェネレーションシステム (例 エコウィル)
- 潜熱回収型給湯器 (例 エコジョーズ)
- 高効率石油給湯器 (例 エコフィール)

火災共済の掛金を割引した地球環境にもやさしいプランです。

(保障額10万円(1口)あたりの年払掛金を木造構造は2円割引、鉄骨・耐火構造、マンション構造は1円割引)



(4) 地域貢献助成

本助成は、1992年から環境問題などに取り組む団体を対象にスタートし、現在は「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」に取り組む団体を対象に行っています。

2019年は、「人と人がささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、地域で活動するNPO法人や市民活動団体などを対象に、助成により活動の充実・発展を希望する団体を募集しました。

215団体の応募をいただき、その中から厳正なる審査の結果、79団体を選定し、総額19,657,530円を助成しました。

■2019年 地域貢献助成 選定団体一覧

11 住み分けられるコミュニティ
13 気候変動に具体的な対策を

防災・減災活動

都道府県	団体名
青森県	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと
宮城県	東北大学災害伝承プロジェクト もしとさ
茨城県	茨城県地域活動連絡協議会
茨城県	NPO法人 子どものための救命教室
東京都	特定非営利活動法人 防災・災害ボランティア かわせみ
東京都	板橋福祉のまちをつくらう会
東京都	立川市災害ボランティアネット
大阪府	ママコミュ!ドットコム
島根県	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会
鳥取県	東中校区心豊かな子どもを育てる会
岡山県	Search&Rescue Dog Kibi.auf
山口県	空みずきの会
福岡県	NPO法人好きっチャ北九州
福岡県	被災地を写真でつなぐ実行委員会

子どもの健全育成活動

都道府県	団体名
北海道	サロベツでのびのび育てるママの会
北海道	こども食堂北海道ネットワーク
青森県	一般社団法人 Hachinohe Club
岩手県	CAP岩手
宮城県	あじ島冒険楽校
栃木県	たんぼぼの会
栃木県	一般社団法人子ども食堂ノエル
群馬県	まなびバ!シリウス
群馬県	子育てネットワークゆるいく
群馬県	特定非営利活動法人 思いをつなぐ会
千葉県	スマイル♡こども食堂浦安
千葉県	特定非営利活動法人 世界のともだち
千葉県	不登校問題を考える東葛の会『ひだまり』
東京都	特定非営利活動法人 東京里山開拓団
東京都	学習支援ボランティア 桜んぼ塾
東京都	ほんむら子どもプロジェクト
東京都	特定非営利活動法人 ファミリーステーション・SACHI
東京都	林試の森ぼうけんクラブ
神奈川県	#つながる朝顔プロジェクト
神奈川県	きこえないママ×まちプロジェクト
長野県	特定非営利活動法人 もりの学校
長野県	特定非営利活動法人 長野県PS・ふくしネットセンター やさしなの
静岡県	KURURA制作実行委員会
愛知県	マタニティ研究会
愛知県	ナーベルプラ座

■対象活動

- ①自然災害に備え、いのちを守るための活動
- ②地域の自然環境・生態系を守る活動
- ③温暖化防止活動や循環型社会づくり活動
- ④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動
- ⑤困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動



■応募状況および選考結果

応募総数	助成団体数	助成金額
215	79	19,657,530円

環境保全活動

都道府県	団体名
北海道	間伐ボランティア 札幌ウッドーズ
宮城県	権現森自然研究会
山形県	やまがた福わたし(フードバンク山形中央)
神奈川県	海をつくる会
長野県	田毎の月棚田保存同好会
静岡県	遊水匠の会
静岡県	∞みらいのたね∞焼津
石川県	リクル
滋賀県	びわ湖エコアイデア倶楽部
奈良県	NPO法人グリーンスポーツ奈良
奈良県	特定非営利活動法人 Operation Smile
奈良県	環境市民ネットワーク天理
兵庫県	よこおみち森もりの会
島根県	くにびきエコクラブ
熊本県	エコ村伝承館

2 燃焼をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
4 思いやりの心をみんなに

事業と経営の概況

事業運営と経営の健全性

事業活動

IV 社会活動

協同組合との連携・提携

組織と概要



(5) 社会福祉団体への支援

1981年から「障がい者」「高齢者」「災害対策」を対象とした支援活動を行っている社会福祉法人などの団体を継続して支援しています。2019年度も外部有識者等による審査委員会にて以下の25団体を選定し助成金を交付しました。

団体名	事業名
学校法人 日本社会事業大学	成年後見制度利用促進に向けた方策・啓発事業
公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会	介護過程の展開学習用映像教材作成に関する調査研究事業
一般社団法人 日本福祉用具供給協会	歩行を支援する福祉用具活用の手引き 作成事業
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会	福祉用具専門相談員向けの住環境の整備に必要な「住宅改修専門用語ハンディ辞典」の制作及び質の向上に関する事業
公益社団法人 虹の会	首都圏近隣メディカルキャラバン事業
一般財団法人 長寿社会開発センター	アセットベースドアプローチによるリエイブルメントと社会参加がもたらす介護予防効果に関する調査研究事業
一般社団法人 シルバーサービス振興会	介護技能実習制度における適正な技能移転のための現場OJTの支援方策に関する調査研究事業
一般社団法人 日本介護支援専門員協会	介護保険制度の適正な利用を促進するための研修事業 「二十歳の介護保険。理念と仕組みを適正に理解し、効果的な活用を促進するための市民公開講座」
特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構	介護サービス利用者権利擁護ボランティア研修DVD作成事業
公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会	地域共生社会開発プログラム推進事業
一般財団法人 全日本ろうあ連盟	ろう者等の防災・支援体制 検討・啓発事業
社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会	障害者権利条約を踏まえた障害者分野における環境整備等に関する研修事業
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合	視覚障害者のスポーツ・文化芸術活動の推進検討事業
社会福祉法人 日本盲人福祉委員会	第15回世界盲人連合アジア太平洋地域協議会(WBUAP) マッサージセミナー主催事業
社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会	視覚障害福祉サービス事業等に関する最新情報発信事業
公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	障がい者スポーツの普及拡大事業
特定非営利活動法人 日本障害者フライングディスク連盟	アセアン諸国向 障害者フライングディスク競技普及事業
社会福祉法人 日本介助犬協会	動物介在療法・動物介在活動の実施、およびその活動に適した犬の導入
社会福祉法人 聴覚障害者情報文化センター	要約筆記者指導者養成研修(修了者)実態調査
特定非営利活動法人 日本セルフセンター	障害者就労支援事業所における縫製技術と生産・品質管理の習得事業
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター	JR中央線(東京～高尾)・総武線(三鷹～西船橋)の各駅の乗換え等を視覚障害者(点字版作成)へ情報提供事業
公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本	SON広報事業
特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会	聴覚障害者の情報保障のあり方に関する意識調査・研究事業
公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会	2020年度シンポジウム事業
公益財団法人 日本チャリティ協会	2020パラアート・レガシー・プロジェクト

(6) その他の取り組み



① インターンシップ

学生の就業体験支援の一環として、毎年インターンシップ実習生の受け入れを夏休み期間※に行っています。実習内容は、賀川豊彦記念松沢資料館を訪問し、協同組合について学び、また、協力団体訪問等の業務を実体験するカリキュラムを盛り込んでいます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年度は本期間未実施。

② 「ICMIF 5-5-5マイクロ保険開発戦略」への支援

「ICMIF 5-5-5マイクロ保険開発戦略」は、新興5カ国(コロンビア、インド、ケニア、フィリピン、スリランカ)において、それぞれ5年間の取組期間の中で低所得者層500万世帯への相互扶助型マイクロ保険の普及を目指す活動です。当会は、ICMIF(国際協同組合保険連合)の理事・会員団体として、同戦略プロジェクト立ち上げ当初より議論に参画し、活動資金の援助を行っています。ICMIFの各会員組織のさまざまな支援により、これまで

に新興国の低所得者層約202万世帯・約1,010万人に相互扶助保険や保障に関する教育・啓発活動が広がっています。

③ シンポジウム・セミナーの開催、調査研究活動の取り組みなど

当会の基本三法人の1つである一般財団法人全労済協会を通じた公益的な活動として、勤労者福祉や社会保障をテーマにしたシンポジウムや各種講座をはじめ、勤労者の生活および福祉に関する調査研究活動を行っています。

- シンポジウムの開催(2019年11月・2020年1月:東京)
- 調査研究活動の取り組み
- 公募委託調査研究報告書の刊行(4冊)
- 退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座の開催(東京・大阪)
- 寄附講座(中央大学)
- 広報誌(毎月1回)および広報誌・特別号(年2回)の発行

1 協同組合間の協同の活動

(1) 労働金庫・生協との事業提携

①労働金庫との事業提携

当会は、労働金庫(ろうきん)とくゆとり・つながり・たすけあいをキーワードとする「ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉」を2009年3月に公表し、実現に向けた協同宣言を発表しました。ろうきんと当会は、働く人たちの自主的な福祉事業団体として、働く人たちの生活を豊かにするための金融・共済サービスに取り組んでいます。

また、ろうきんは当会の共済代理店として「ろうきんローン専用 住まいる共済」および当会の「住まいる共済」を取り扱っています。

今後は、これまで以上に生活者・市民活動との連携を強める中で、新しい金融や共済のニーズを見出し、生活者が必要とする商品・制度・サービスを、協同組織のパートナーシップを通じて提供することを目指します。これら

の取り組みにより、ろうきんと当会は金融と共済というそれぞれの本業を通じて、地域社会の新しい基盤づくりと、たすけあい、思いやりのある社会の創造に奉仕します。

②コープ共済連との事業提携

コープ共済連およびその会員の地域生協では、当会の共済代理店として、「CO・OP火災共済」「CO・OP生命共済《新あいあい》」の呼称で、こくみん共済 coop 元受制度の募集業務を行っています。

協同組合間協同にもとづく取り組みとして、具体的には、各地域生協と当会各都道府県推進本部の間で組合員向け教育宣伝・保障相談会や防災・減災イベントなどを協同で実施しています。

(2) 日本共済協会への参加

「共済事業を行う協同組合」の社会的な役割を強めるための協同の必要性が指摘され始めたのは、1960年代のことです。

その後、共済事業は順調に発展を続けてきましたが、団体相互の連携は、根拠法が異なっていたこともあり、充分ではありませんでした。そこで、JA共済連・こくみん共済 coop・JF共水連・共済保険研究会の四者の間で具体的な検討が始まりました。まず、1988年に「共済団体連絡協議会」が発足し、1992年に「社団法人 日本共済協会」が結成され、2013年4月に「一般社団法人 日本共済協会」となりました。

日本共済協会は、「協同組合が行う共済事業の健全な発展を図り、地域社会における農林漁業者、中小企業者、勤労者などの生活の安定および福祉の向上に貢献する」ことを目的として、次のような活動を行っています。

- ①協同組合・共済の研究者・実務者による「共済理論研究会」の開催
- ②会員団体等の共済団体役職員のスキル向上と情報提供のための教育・研修会の開催
- ③協同組合・共済事業について、広く社会に理解を深めるとともに、さまざまな社会問題を考えていくことを目的とした「日本共済協会セミナー」の開催
- ④会員団体間の協力と連携の促進
- ⑤海外の共済団体等との交流と連携の促進
- ⑥会員団体の共済事業に関する一般相談・苦情相談の電話による対応業務
- ⑦ADR促進法(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律)にもとづく法務大臣の認証を受けた紛争解決支援業務
- ⑧月刊誌「共済と保険」や統計資料「共済年鑑」等の発行

■日本共済協会会員・賛助会員

会 員	<ul style="list-style-type: none"> ●全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop) ●全国共済農業協同組合連合会(JA共済連) ●全国共済水産業協同組合連合会(JF共水連) ●日本再共済生活協同組合連合会(日本再共済連) ●日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連) ●全国大学生協共済生活協同組合連合会(大学生協共済連) ●全国生活協同組合連合会(全国生協連) 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国共済生活協同組合連合会(生協全共連) ●全日本火災共済協同組合連合会(日火連) ●全国トラック交通共済協同組合連合会(交協連) ●全国自動車共済協同組合連合会(全自共) ●一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) ●共栄火災海上保険株式会社(共栄火災)
賛助会員	<p>(第I種賛助会員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公益社団法人全国農業共済協会(NOSAI協会) 	<p>(第II種賛助会員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防衛省職員生活協同組合(防衛省生協) ●中小企業福祉共済協同組合連合会(中済連) ●神奈川県民共済生活協同組合(神奈川県民共済) ●開業医共済協同組合(開業医共済)

(3) 日本協同組合連携機構(JCA)への参加

農協、生協、漁協など、日本国内の協同組合の中央組織は、各種協同組合運動の相互連携、国際的な協同組合運動との連携強化を目的として、1956年に「日本協同組合連絡協議会(JJC=Japan Joint Committee of Co-operatives)」を設立しました。当会は、1992年にこれに加盟し、協同組合の国際活動に伴う連携・協力などの活動を進めてきました。

2018年4月には、協同組合が地域で果たす役割・機能の可能性を協同組合セクター自らが広げるために、JJCを改組・発展させた「日本協同組合連携機構(JCA)」が設立されました。“持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくり”と生活者に身近な社会問題の解決を目指して、各会員協同組合や都道府県における協同組合連携組織等とともに、協同組合間のさらなる連携を促進する取り組みが進められており、すでに農業や福祉、環境等の分野においてさまざまな活動が始まっています。

また2019年7月に「国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)」の諸活動をJCAが引き継いだことにより、協同組合の価値を社会に発信し、協同組合運動を振興していくその役割がさらに拡大しています。

現在、地球温暖化、格差・貧困の拡大、食糧・水不足、地域基盤の脆弱化といった諸問題を解決するべく、SDGsの目標年と同じ2030年までの取り組みを定める「JCA2030ビジョン『協同をひろげて、日本を変える』」の策定に向けた議論が進められています。



日本協同組合連携機構(JCA)のロゴマーク

■「JCA」の構成団体

(2020年3月末現在)

第1号会員(社員) 19団体

全国農業協同組合中央会(JA全中)
 日本生活協同組合連合会(日本生協連)
 全国漁業協同組合連合会(JF全漁連)
 全国森林組合連合会(JForest全森連)
 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会(日本労協連)
全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop)
 一般社団法人 全国労働金庫協会
 全国農業協同組合連合会(JA全農)
 全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)
 農林中央金庫
 一般社団法人 家の光協会
 株式会社 日本農業新聞
 全国厚生農業協同組合連合会(JA全厚連)
 株式会社 農協観光
 一般財団法人 全国農林漁業団体共済会(JA全国共済会)
 全国大学生生活協同組合連合会(全国大学生協連)
 日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連)
 日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)
 日本文化厚生農業協同組合連合会(文化連)

第2号会員 53団体

各都道府県農業協同組合中央会(47)
 一般社団法人 全国信用金庫協会
 一般社団法人 全国信用組合中央協会
 一般社団法人 日本共済協会
 全国中小企業団体中央会
 労働者福祉中央協議会
 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

第3号会員 547団体

共栄火災海上保険株式会社
 公益財団法人 生協総合研究所
 ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン
 協同組合日本俳優連合
 一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)
 JA、生協、森組、漁協、各種協同組合および連合会 等

2 国際活動

こくみん共済 coop は、日本国内だけでなく、世界の協同組合や相互扶助を实践する組織との協同・連帯も大切にしています。

歴史、文化、社会経済の発展状況が国によって異なるように、協同組合運動もまた多種多様な形で発展してきました。協同組合運動に参加する12億人の協同組合人をはじめ、世界の人々との交流を通じて互いの経験を共有し、学びあうことは、人と人とのつながりを大切にする協同組合組織にとって非常に意義があることだと当会は考えています。そして、世界の協同組合運動の発展が世界平和にも寄与し、社会的な公正を高め、人々の暮ら

しや福祉を向上させることになるという信念のもと、国際活動を行っています。

具体的には、国際協同組合同盟(ICA)、国際協同組合保険連合(ICMIF)に加盟し、それぞれの活動への参画や会員団体との交流を通じて、協同組合運動の国際的普及と推進のための活動や、海外の協同組合や相互扶助の保険団体などの社会的経済組織をはじめとするさまざまな団体との情報交換を行っています。

(1) ICAへの参加

こくみん共済 coop は、1992年にICAへ加盟し、世界の協同組合が直面する課題について相互協力するなどの活動を行っています。

「国際協同組合同盟(ICA=International Cooperative Alliance)」は、1895年に設立された世界の協同組合の連合組織です。世界各国に協同組合運動を広げ、協同組合の価値・原則の普及と、国際的な協同組合間協同の促進、世界の平和と安全への

貢献を目的として、国際機関への提言・意思反映活動、国際会議の開催、情報発信などを行っています。現在、109ヵ国から312団体が加盟しており、参加の組合員数は12億人を超える世界最大のNGOです(2020年7月現在)。

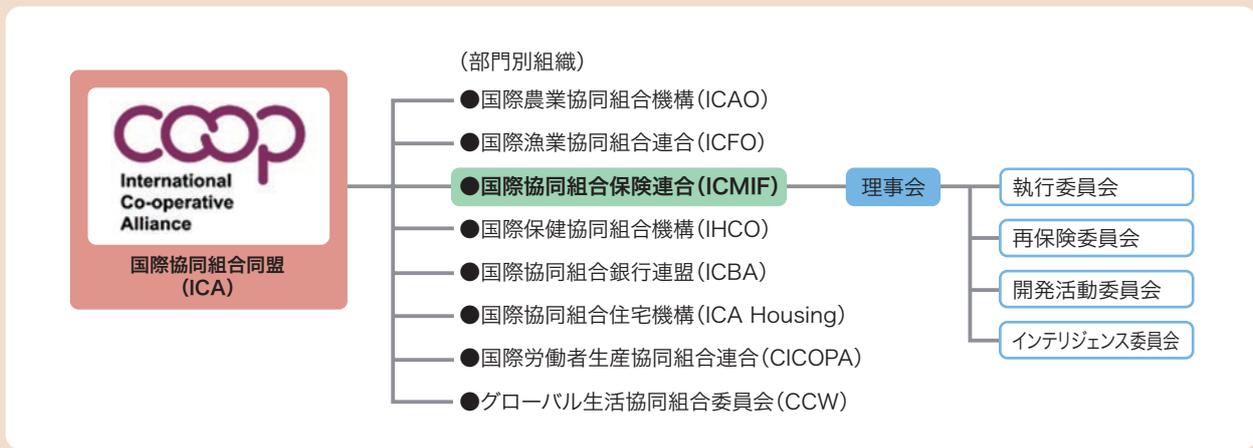
(2) ICMIFへの参加

こくみん共済 coop はICMIFおよびICMIF会員団体との連携を強化しています。

1962年に、当会は日本の共済団体として初めて、ICAの専門委員会の一つである「保険委員会」に加盟し、世界の保険協同組合と連携を深める活動を開始しました。この保険委員会は、その後名称を「国際協同組合保険連合(ICMIF=International Cooperative and Mutual Insurance Federation)」と改め、今日に至っています。現在では、65ヵ国から198団体が加盟しています(2020年7月現在)。

当会は、ICMIF理事会の一員となり、その活動全般に貢献するとともに、ICMIFおよびICMIF会員団体との連携を強化しています。また、地域事務局である「アジア・オセアニア協会」へも参画し、開発援助活動として、セミナーの開催や研修生の受け入れなどを行っているほか、調査活動、資金援助などを通して、世界における共済・協同組合保険の普及に貢献しています。

■ICA・ICMIF 組織機構図



1 組合員の運営参加

生活協同組合を構成するのは、組合員です。当会の活動は、組合員が職場や地域においてそれぞれの運営組織に参加することで支えられています。

(1) 組合員と運営組織

職場では、労働組合や事業所を「協力団体」という形で登録し、その組合員や従業員にこくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を行っていただいています。さらに、協力団体が一定のエリアごとに集まって「地区運営組織」を構成し、当会への意見反映が行われています。

また、勤労者や生活者の方々を対象としている「地域」においては、当会に共感していただいた「地域推進員」の方々を中心となって、こくみん共済 coop や共済の紹介など、各種活動を行っていただいています。

一定のエリアごとに地域推進員が集まり、そのエリア内の組合員のグループ化を進めていき「地区運営組織」を設置し、当会への意見反映が行われています。

① 組合員

出資金をお支払いいただければ、どなたでも当会の会員共済生協の組合員の資格が得られ、共済事業の利用ができます。

(2) 機関および運営

① 総会

総会は、当会の最高意思決定機関です。会員単位に代議員を選出し、運営します。

通常総会は、毎事業年度（6月～翌年5月末日）終了の日から3ヵ月以内（例年8月末）に開催します。また、臨時総会は必要な時に随時開催します。

② 理事会

理事会は、当会の運営および業務の執行に関する重

(3) 運営の監査

当会は6名の監事〔常勤監事2名、非常勤監事4名〕を選任のうえ、会計監査人および内部監査部門との連携を図りながら、運動理念と基本方針ならびに法令、定款および総会決定にもとづいた事業運営と業務執行が行われているかの監査を実施しています。

② 協力団体

協力団体数は、全国で約31,000団体になります。その内訳は、労働組合、共済会、互助会など、職域を中心とした協力団体が30,207団体、地域の方を中心とした協力団体（生協、自治会など）は657団体です。

③ 地域推進員

地域推進員とは、こくみん共済 coop や共済の紹介、組合員参加の諸活動の世話役などとして協力いただく方のことをいいます。

④ 地区運営組織

各地区にある協力団体や、推進員を中心に組織された労済運動推進のための協力機構のことを地区運営組織と呼んでいます。

職域の団体を中心に設置する場合や地域加入者を中心に設置する場合、あるいは両者合同で設置するなど、設置状況は都道府県によって異なります。

要事項を審議決定します。2ヵ月に1回または随時開催します。

③ 監事

監事は、理事の職務の執行を監査します。また、監査に関する業務の運営および監査の実効性の確保のために、すべての監事をもって監事会を組織しています。

また、内部監査部では、本部の各部、統括本部および子会社などを対象とし、内部管理態勢などの適切性と有効性の観点から、当会の健全かつ適切な運営を確保することを目的とした定期的な内部監査を実施しています。

2 こくみん共済 coop の組織

こくみん共済 coop は、「連合会」と「単一事業体」という2つの性格を持つ組織です。

(1) 連合会としてのこくみん共済 coop

下表の58会員によって構成される連合会です。

①都道府県の区域ごとに設立された地域の労働者を主体とする共済生協=47会員

②都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

③生協連合会=3会員

■連合会としてのこくみん共済 coop

2020年10月1日現在

都道府県の区域ごとに設立された地域の労働者を主体とする共済生協=47会員

北海道労済	青森労済	岩手労済	宮城労済	秋田労済	山形労済
福島労済生協	新潟県総合生協	茨城労済	栃木労済	群馬県労生協	埼玉労済
千葉労済	東京労済	神奈川労済	山梨労済生協	長野労済	静岡労済
富山労済	石川共済	福井労済	愛知労済	岐阜労済	三重労済
滋賀労済	奈良労済	京都労済	大阪労済	和歌山労済	兵庫労済
島根労済	鳥取共済	岡山労済生協	広島労済	山口県共済生協	徳島県共済生協
香川労済	愛媛共済	高知労済	福岡労済	佐賀労済	長崎労生協
熊本労済	大分県総合生協	宮崎共済	鹿児島県労済生協	沖縄県共済	

都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協=8会員

交運共済生協 JP共済生協 電通共済生協 教職員共済 森林労連共済 全たばこ生協 自治労共済 全水道共済

生協連合会=3会員

日本再共済連 日本生協連 コープ共済連



こくみん共済 coop 会館



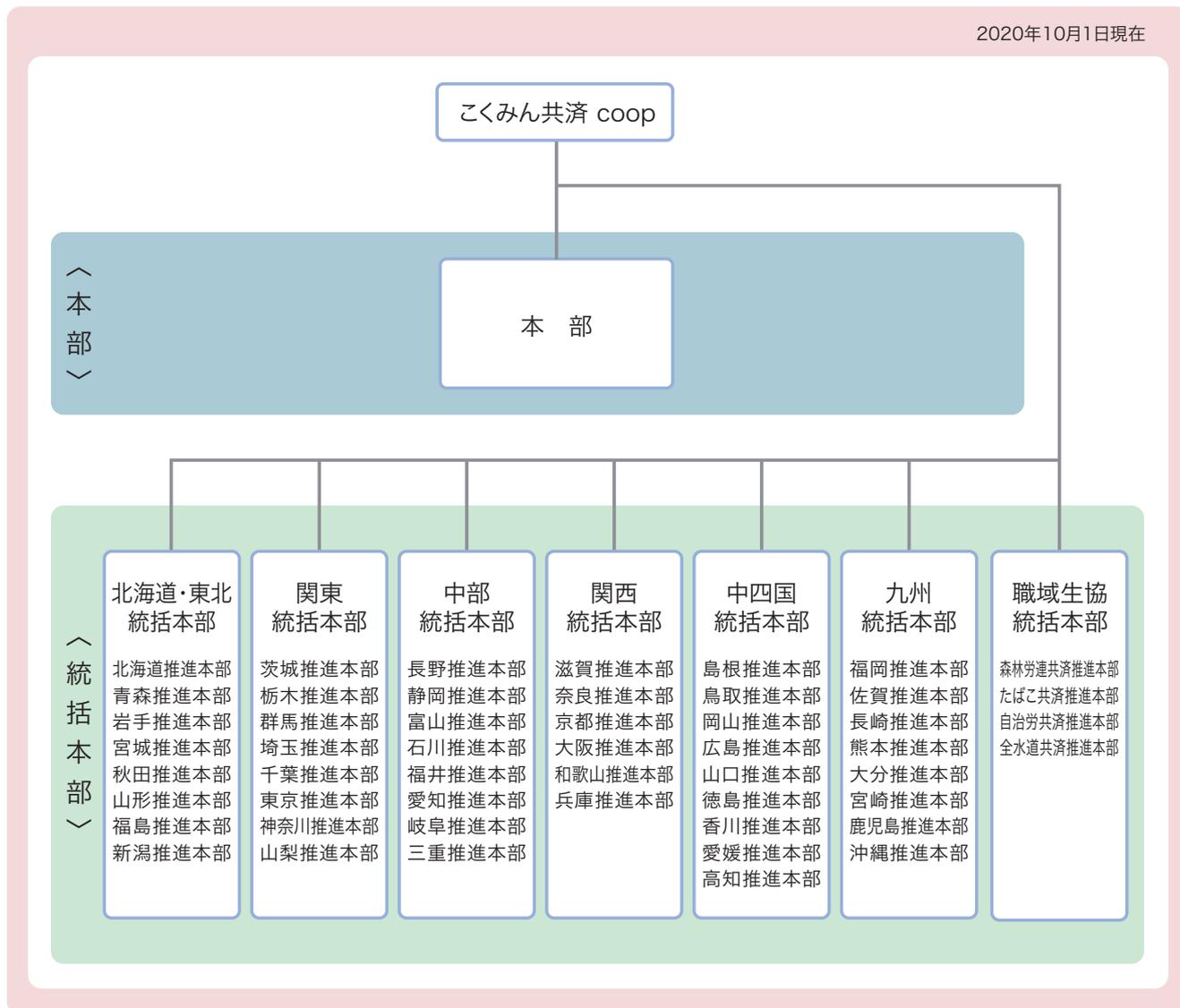
こくみん共済 coop ホール/スペース・ゼロ

(2) 単一事業体としてのこくみん共済 coop

前頁「都道府県の区域ごとに設立された労働者を主体とする」地域共済生協47会員、「都道府県の区域を越えて設立された」職域共済生協8会員のうち4会員は、

運動方針、共済事業、損益会計、機関・事務局運営を一本化し、単一事業体として運営を行っています。その組織機構を図に示すと、以下のとおりとなります。

2020年10月1日現在



※各窓口に、自賠責共済事業を実施するための自賠責共済事務所を設置しています。

事業推進統括部	事業推進計画の策定、CS向上活動・業務改善活動の推進、お客様相談業務
ブランド戦略部	ブランディング計画の立案・管理、広報、広告宣伝、Web推進
お役立ち推進プロジェクト	加入者目線にもとづく、すべての業務の総点検の実施、 新たな業務品質基準の策定・運用
組織推進部	産別・広域労組への事業推進に関する業務と推進方針・活動計画の策定、 単産共済との連携
代理店推進部	共済代理店の事業推進に関する業務と推進方針・活動計画の策定
生命共済金部	事故受付、共済金支払い認定、共済金の支払い
損害共済金部	事故受付、損害調査、共済金の支払い
品質管理部	業務品質基準の管理、業務改善の立案、事務処理に関する企画・指導
経営企画部	経営計画・経営基本政策の策定、調査・渉外活動、ERMの整備・推進、法務
総務企画部 (新たな働き方推進本部)	組織運営や業務執行全般のあり方の検討・推進、 機関会議運営、総務一般業務
経理部	会計・予算制度の立案・管理、経営収支管理
資金証券部	資産運用諸計画の策定、運用執行、資産管理
人事部	人事政策、人事諸制度の立案・運用
共済開発部	共済制度の研究・開発および運用
システム企画部	システム開発方針・計画策定、次世代システム開発
総合リスク管理部	経営諸リスクの管理・コントロール、 適切な共済金支払いに向けた監督・管理、コンプライアンスの推進
人財アカデミー事務局	人材開発、人材育成、研修に関する企画・運営業務
内部監査部	内部監査の実施、改善指導
監事事務局	監査の実施に関する実務

共済計理人	共済掛金等の算出方法など共済の数理に関する事項への関与
-------	-----------------------------

事業と経営の概況

事業運営と経営の健全性

事業活動

社会活動

協同組合との連携・提携

VI

組織と概要

3 こくみん共済 coop の役職員

(1) 役員



代表理事 理事長
廣田 政巳
(ひろた まさみ)



代表理事 専務理事
嶋田 弘
(さきた ひろし)

[理事]

2020年10月1日現在

役職名	氏名	所属会員	役職名	氏名	所属会員
代表理事 理事長	ひろた まさみ 廣田 政巳	神奈川県労働者共済生活協同組合	理 事	たきざわ たけひろ 瀧澤 武宏	東京労働者共済生活協同組合
副理事長	くどう まさし 工藤 雅志	秋田県労働者共済生活協同組合		ちもとひろし 元重 博志	神奈川県労働者共済生活協同組合
	たかす のりゆき 高須 則幸	東京労働者共済生活協同組合		むらやま 智彦 村山 智彦	長野県労働者共済生活協同組合
	おかやま しん 岡山 伸	愛知県労働者共済生活協同組合		かさじま 邦夫 笠島 邦夫	愛知県労働者共済生活協同組合
	なかやま ひさお 中山 久雄	全大阪労働者共済生活協同組合		かわさき まさはる 川崎 正治	全大阪労働者共済生活協同組合
	たかまつ しゅんじ 高松 俊二	広島県労働者共済生活協同組合		さかい ゆきお 酒井 行雄	兵庫労働共済生活協同組合
	しながわ こうじ 品川 浩二	福岡県労働者共済生活協同組合		たくみ まさや 内匠 雅也	広島県労働者共済生活協同組合
	ありどめ かずお 有留 和雄	全日本自治体労働者共済生活協同組合		やまさき しゅういち 山崎 秀一	高知県労働者共済生活協同組合
	代表理事 専務理事	さきた ひろし 嶋田 弘		員外	むらた まさとし 村田 正利
常務理事	あ の ゆたか 阿野 豊	員外		こんどう たいせう 権藤 泰造	宮崎県共済生活協同組合
	たかはし ただお 高橋 忠雄	員外		しのはら あきら 篠原 明	全国森林関連産業労働者共済生活協同組合
	はまた たけし 濱田 毅司	員外		よしつぐ い 藤井 喜継	日本生活協同組合連合会
理 事	おおいで あきよし 大出 彰良	北海道労働者共済生活協同組合		わだ としあき 和田 寿昭	日本コープ共済生活協同組合連合会
	かんの よしお 菅野 義雄	宮城労働者共済生活協同組合		まつおか ゆうじ 松岡 裕次	全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合
	うちこし しゅういち 打越 秋一	茨城県労働者共済生活協同組合		なかざわ きよたか 中澤 清孝	員外
	かない ひろし 金井 浩	埼玉県労働者共済生活協同組合		しもだ ゆうじ 下田 祐二	員外
				ゆいね たえこ 唯根 妙子	員外
				みやち ともか 宮地 朋果	員外
				そうま なおこ 相馬 直子	員外
					員外

[監事]

役職名	氏名	所属会員
常勤監事 監事長	とよしま あつみ 豊島 敦海	広島県労働者共済生活協同組合
常勤監事 副監事長	ひょうどう ひろし 俵藤 弘志	員外
監 事	ひがし かつじ 東 勝次	員外
	いとう よしまる 伊藤 好麿	東京労働者共済生活協同組合
	やまの うちたかみつ 山野内孝満	全大阪労働者共済生活協同組合
	くぼた ゆみこ 久保田由美子	全日本自治体労働者共済生活協同組合

[執行役員] (本部・統括本部)

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
常務執行役員	とみなが こう 富永 紅	関東統括本部 専務執行役員	つちや そういち 土屋 莊一	九州統括本部 専務執行役員	いわき かつあき 岩木 克明
	うだ がわこういち 宇田川浩一	関東統括本部 常務執行役員	まさみ 中村 正巳	九州統括本部 常務執行役員	のぶなが なおとう 延永 尚任
	すずき ひろし 鈴木 広	中部統括本部 専務執行役員	おおとも たつお 大友 達夫	職域生協統括本部 専務執行役員	みすみ よしお 三井 義男
	ひがしなか たけし 東中 健	中部統括本部 常務執行役員	たかち ただし 高地 正	職域生協統括本部 常務執行役員	かわしま おさむ 川島 修
			たかやま けいじ 高山 圭史		
北海道・東北統括本部 専務執行役員	かねこ みちお 兼古 道夫	関西統括本部 専務執行役員	つねもり よしひろ 常森 義弘	執行役員 人事部 長	いいくら ひろゆき 飯倉 裕之
北海道・東北統括本部 常務執行役員	やまなか かずよし 山中 一能	関西統括本部 常務執行役員	おおか かつゆき 岡 勝行	執行役員 経営企画部長	あんどう けいいち 安藤 啓一
		中四国統括本部 専務執行役員	おが かつまさ 岡 勝行	執行役員 総務企画部長	わたなべ ひでこ 渡辺 秀子
		中四国統括本部 常務執行役員	かづまさ 一雅 渡邊 一雅	(新たな働き方推進本部事務局長)	

(2) 職員

① 役職員数 (2020年5月末)

ア.常勤役員数：3,657名

※他団体出向者含む

イ.パートナー職員数：1,278名

② 採用状況

2020年 306名 2019年 157名 2018年 186名

③ 職員への教育・研修の状況

職員に限らず、パートナー職員(嘱託職員)や関連事業会社社員も含むこくみん共済coopグループ全体の人材育成や、人材開発・育成関連課題の調査研究、協同組織等との「共創教育」に取り組む「人財アカデミー」を2019年4月に発足しました。人財アカデミーの活動として、理念実現のために「たすけあいの輪」をむすび、広げることのできるスキルとマインドを備えた「人財」の育成を目指し、各種研修等を行っています。

ア.目標管理・職場でのOJT

人材育成の深耕を図るOJT教育を継続的に実施しうる職場風土の構築に向け、目標による管理(PDCAサイクル)などのあらゆる機会を通じて、その意識づけを行っています。

イ.共通教育

共通教育は、職員として修得が必須であるコンプライアンス教育やリスク管理教育などについて、全職員を対象にeラーニングなどで実施しています。また、「共済募集人資格取得・継続研修」なども実施しています。

ウ.研修(オンライン型、必要に応じて集合型)

研修は、人材育成段階ごとの育成のねらいを踏ま

え、「階層別研修」「役職別研修」「職種別研修」「希望選択型研修」「選抜型研修」の形態になっています。

階層別研修は、入会から3年間の基礎教育を中心として位置づけ、職員に求められる知識・スキルの修得・向上や業務に直結する内容の学習などを実施し、実践的な人材育成プログラムを展開しています。

役職別研修は、係長以上の役職を対象に、マネジメント能力等の向上に向け、各役職に求められる知識・スキルなどの修得・向上を目的に実施しています。

職種別研修は、各職種で求められる知識・スキルの修得・向上と専門性を高めることを目的に実施しています。

希望選択型研修は、各人のやる気や意欲に応える研修として、個々が自主的に学びたいテーマを選択し、受講できる研修となっており、個々のキャリアアップを目的に実施しています。また、目標管理・評価制度ともリンクさせています。

選抜型研修は、若手リーダーの育成や経営幹部職員の育成を中心として今後見直しを図り、展開していきます。

エ.通信教育

通信教育は、業務上必要な知識・スキルの修得を目的に、目標管理・評価制度とリンクさせ、本人の啓発意識に応える主体的な修得手段として実施しています。

オ.外部専門研修

外部専門研修は、内部で修得が難しい知識・スキルの修得を目的に、外部団体主催の専門教育研修へ派遣しています。

■教育・人材育成制度・教育施策概念図

人材育成段階	基礎前期			基礎後期			応用期		熟達期	
	資格	ステージ	ステージ呼称	S7	S6	S5	S4	S3	S2	S1
				主事	副主任	主任	副主査	主査	副主幹	主幹
コース				基礎職			一般職		管理職(部・次長職以上)	
研修				<ul style="list-style-type: none"> ◆階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・フレッシュャーズ研修 (入会時、3カ月後、半年後、1年後) ・フォローアップI研修会 (入会2年後) ・フォローアップII研修会 (入会3年半後) ◆職種別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・各職種別に経験年数などに応じて設定 ◆希望選択型研修 <ul style="list-style-type: none"> ・各人のステージや能力・意欲などに応じて選択受講できる研修 			<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア支援研修 <ul style="list-style-type: none"> ・55歳時研修 ◆選抜型研修 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代研修(基幹職対象、次世代経営層の育成研修) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆役職別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任係長研修会 ・新任課長研修会 ・課長研修会 ◆管理職 <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修会 ・部・次長研修会 	
共通教育	職員として必須教育…理念や歴史・生協の本旨・コンプライアンス教育など									
通信教育/外部専門教育	業務上必要な知識・スキル修得のための教育…資格・役職・職種に応じた通信教育の設定や外部専門研修への派遣									
目標管理	目標管理・職場でのOJTの実施									

※コースには、別途、共済専門職(アクチュアリー対象)を設定しています。

※損害調査担当職員については、上図とは別の教育制度を持ち、研修活動を行っています。

4 こくみん共済 coop グループ

(1) 基本三法人

こくみん共済 coop グループは、次の基本三法人で構成されています。

①こくみん共済 coop (1957.9.29創立)

(全国労働者共済生活協同組合連合会)

消費生活協同組合法(生協法)にもとづいて設立された、共済事業を行う生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の労働者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。

②日本再共済連(1975.1.13設立)

(日本再共済生活協同組合連合会)

国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業をつうじて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。

※2006年4月1日より、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会から日本再共済生活協同組合連合会へ名称変更しました。

③全労済協会(2013.6.3一般財団法人移行*)

(一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会)

勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究を行うシンクタンク事業と相互扶助事業(認可特定保険業「自治体提携慶弔共済保険」「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」)を行っています。

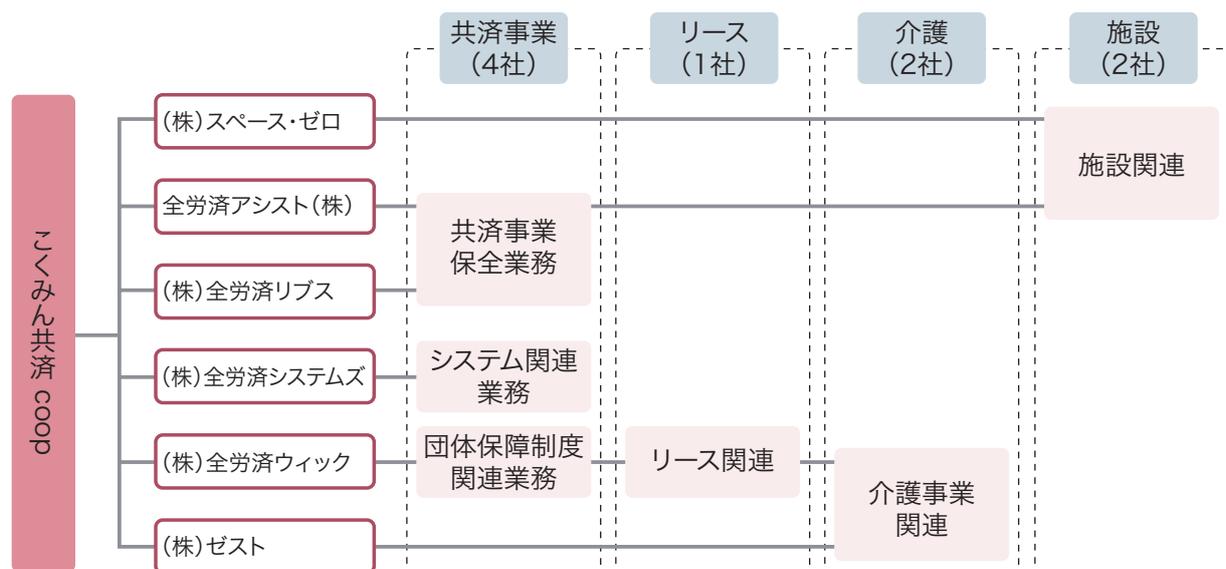
理事・監事・評議員は、こくみん共済 coop、日本再共済連、労働団体、福祉事業団体、学識経験者などにより構成されています。

※(財)全国勤労者福祉振興協会(1982年設立)と(財)全国労働者福祉・共済協会(1989年設立)が2004年6月1日に統合し、2013年6月3日に一般財団法人に移行しました。

(2) 子会社

子会社において営まれている主な事業内容は、共済事業関連(共済事業の保全業務・システム関連業務・団体保障制度関連業務)、介護事業関連、リース関連、施設関連などであり、当会が共済事業を遂行していくうえで必要な業務や事業などを行っています。

■子会社の概要図



データ編

CONTENTS

I. 事業の状況を示す指標

1) 主要な業務状況を示す指標

1. 直近の5事業年度における主要な事業の概況を示す指標…62
2. 事業状況総括表…62
3. 支払共済金状況表…64
4. 契約者割戻しの状況…65

2) 共済契約に関する指標

1. 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高、元受共済掛金…66
2. 契約種類別保障機能別保有契約高…66
3. 受入共済掛金明細表…67
4. 支払共済金明細表…67
5. 保有契約高増加率…68
6. 新契約平均共済金額(長期生命共済)…68
7. 保有契約平均共済金額(長期生命共済)…68
8. 解約失効率(長期共済)…68
9. 新契約平均共済掛金(月払い・長期共済)…68
10. 死亡率(長期生命共済)…68
11. 第三分野共済の給付事由又は共済事業の種類ごとの、発生共済金額の経過共済掛金に対する割合…69
12. 支払余力比率の明細…69
13. 再共済実施状況…69
14. 契約年度別責任準備金残高及び予定利率…70
15. 県別・会員別保有契約高…70

3) 経理に関する指標

1. 責任準備金の積立方式及び積立率…71
2. 契約者割戻準備金明細表…71
3. 引当金の明細…71
4. 出資金及び積立金明細表…71
5. 事業経費明細表…72
6. 支払備金明細表…72
7. 未経過共済掛金明細表…72
8. 異常危険準備金明細表…73
9. 共済掛金積立金明細表…73
10. 業務用固定資産の明細…73

4) 資産運用に関する指標

1. 主要資産の平均残高…74
2. 主要資産の構成及び増減…75
3. 主要資産の運用利回り…76
4. 資産運用収益の明細…76
5. 資産運用費用の明細…76
6. 利息及び配当金等収益明細…77
7. 有価証券の種類別残高…77
8. 有価証券の残存期間別残高…78
9. 業種別保有株式明細表…79
10. 貸付金明細…79
11. 使途別の貸付金残高…79
12. 担保の種類別貸付金残高…79
13. 海外投資残高…80
14. 外国証券の海外投資地域別構成…80
15. 海外投資運用利回り…80
16. リスク管理債権の状況…80
17. 債務者区分による債権の状況…81
18. 有価証券等の時価情報…81
19. 金銭の信託の時価情報…82
20. デリバティブ取引の時価情報…83

II. 決算関係書類

1. 貸借対照表…84
2. 損益計算書…85
3. 決算関係書類の注記…86
4. 貸借対照表の推移…93
5. 損益計算書の推移…94
6. 剰余金処分計算書…95

III. 子会社等の状況に関する事項

1. 子会社等の状況…96
2. 子会社等の直近事業年度における事業の概況…97

※表中の数値は特に注記のない限り、単位未満四捨五入にしています。
※「データ編」は、こくみん共済 coop の年度末(2020年5月31日)現在のものです。

I. 事業の状況を示す指標

1) 主要な業務状況を示す指標

1 直近の5事業年度における主要な事業の概況を示す指標

	単 位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	百万円	692,712	688,833	681,716	674,810	676,414
経常剰余金	百万円	81,865	84,154	91,353	62,378	71,555
当期剰余金	百万円	24,520	27,762	33,669	12,059	18,311
出資金	百万円	181,732	182,240	182,247	183,494	183,494
出資口数	千口	18,173	18,224	18,225	18,349	18,349
純資産額	百万円	387,028	409,627	438,580	459,309	474,145
総資産額	百万円	3,613,564	3,718,728	3,813,119	3,856,559	3,900,942
責任準備金残高	百万円	2,937,158	3,005,067	3,064,588	3,077,009	3,112,547
貸付金残高	百万円	5,613	5,774	6,584	7,144	7,891
有価証券残高	百万円	2,603,142	2,600,621	2,616,654	2,640,264	2,664,045
剰余金の配当金額(注1)	百万円	—	21	41	4	8
常勤従業員数 (注2)	人	3,504	3,485	3,503	3,530	3,657
保有契約高	億円	7,649,906	7,598,280	7,583,152	7,594,825	7,672,198
保有契約件数	千件	32,619	32,166	31,662	31,200	30,516
保有契約口数	千口	4,000,263	3,966,702	3,928,944	3,893,208	3,939,182
共済金支払件数	千件	2,079	2,054	2,042	2,167	2,067
基礎利益	億円	1,436	1,450	1,643	1,130	1,340
支払余力比率 (注3、注4)	%	1,590.8	1,661.2	1,768.1	1,810.1	1,990.9
受入共済掛金	百万円	590,760	586,058	578,979	572,332	563,963
支払共済金	百万円	322,859	319,350	311,171	359,436	333,659

(注1) 剰余金の配当金額は利用分量割戻金です。

(注2) 常勤従業員数は他団体出向者を含んでいます。

(注3) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

(注4) 2018年度から、支払余力比率の算出基準の一部変更(第三分野共済の共済リスク相当額の新設)が行われており、2017年度以前とは基準が異なります。

2 事業状況総括表

(単位:千件、千口、億円、%)

科 目	事業別	風水火災共済	自然災害共済	交通災害共済	自動車総合補償共済		自賠償共済	団体定期生命共済
						内、車両特約		
件 数	期 始	4,169	2,137	2,765	2,142	972	238	5,298
	2020年5月末	4,099	2,160	2,702	2,167	1,014	245	5,242
	純 増 加	-70	23	-63	24	42	7	-55
	(前年純増加)	(-69)	(23)	(-90)	(21)	(40)	(13)	(-64)
	増 加 率	-1.7	1.1	-2.3	1.1	4.3	3.1	-1.0
	(前年増加率)	(-1.6)	(1.1)	(-3.2)	(1.0)	(4.3)	(5.9)	(-1.2)
	期 末 目 標 数	4,112	2,165	2,716	2,155	971	254	5,253
目 標 達 成 率	99.7	99.8	99.5	100.6	104.5	96.6	99.8	
口 数	期 始	907,974	510,949	65,154	546,913	20,672	71,393	559,470
	2020年5月末	902,202	518,156	63,488	554,981	21,832	73,604	548,722
	純 増 加	-5,772	7,207	-1,666	8,068	1,160	2,212	-10,748
	(前年純増加)	(-4,917)	(6,933)	(-1,966)	(7,443)	(1,133)	(4,002)	(-8,012)
	増 加 率	-0.6	1.4	-2.6	1.5	5.6	3.1	-1.9
	(前年増加率)	(-0.5)	(1.4)	(-2.9)	(1.4)	(5.8)	(5.9)	(-1.4)
	期 末 目 標 数	902,530	516,769	63,629	549,056	20,451	76,210	548,899
目 標 達 成 率	100.0	100.3	99.8	101.1	106.8	96.6	100.0	
契 約 高	期 始	907,974	450,699	80,096	5,222,929	20,672	71,393	325,731
	2020年5月末	902,202	455,032	78,005	5,288,723	21,832	73,604	317,251
	純 増 加	-5,772	4,334	-2,091	65,794	1,160	2,212	-8,480
	(前年純増加)	(-4,917)	(3,970)	(-2,650)	(60,137)	(1,133)	(4,002)	(-7,923)
	増 加 率	-0.6	1.0	-2.6	1.3	5.6	3.1	-2.6
	(前年増加率)	(-0.5)	(0.9)	(-3.2)	(1.2)	(5.8)	(5.9)	(-2.4)
	期 末 目 標 数	902,519	454,959	78,408	5,246,137	20,451	76,210	319,142
目 標 達 成 率	100.0	100.0	99.5	100.8	106.8	96.6	99.4	

(単位:千件、千口、億円、%)

科目	事業別	個人定期 生命共済	こども定期 生命共済	熟年定期 生命共済	傷害共済	個人賠償 責任共済	個人長期生命共済	
							内、満期部分	
件数	期始	3,991	439	204	517	738	908	
	2020年5月末	3,886	407	200	523	841	859	
	純増加	-105	-32	-4	6	103	-49	
	(前年純増加)	(-150)	(-38)	(-14)	(4)	(82)	(-55)	
	増加率	-2.6	-7.3	-1.9	1.2	14.0	-5.4	
	(前年増加率)	(-3.6)	(-8.0)	(-6.4)	(0.8)	(12.6)	(-5.7)	
口数	期始	759,446	107,188	10,749	50,964	73,803	78,162	2,189
	2020年5月末	807,543	100,955	10,157	48,016	84,109	74,311	2,063
	純増加	48,097	-6,233	-592	-2,948	10,307	-3,852	-126
	(前年純増加)	(-25,944)	(-8,623)	(-675)	(-2,499)	(8,234)	(-5,694)	(-70)
	増加率	6.3	-5.8	-5.5	-5.8	14.0	-4.9	-5.8
	(前年増加率)	(-3.3)	(-7.4)	(-5.9)	(-4.7)	(12.6)	(-6.8)	(-3.1)
契約高	期始	274,694	51,070	3,030	26,007	73,803	32,046	2,189
	2020年5月末	286,961	44,535	2,806	25,640	84,109	33,674	2,063
	純増加	12,267	-6,536	-224	-367	10,307	1,628	-126
	(前年純増加)	(-12,329)	(-4,260)	(-236)	(-81)	(8,234)	(-2,284)	(-70)
	増加率	4.5	-12.8	-7.4	-1.4	14.0	5.1	-5.8
	(前年増加率)	(-4.3)	(-7.7)	(-7.2)	(-0.3)	(12.6)	(-6.7)	(-3.1)
	期末目標数	258,953	44,277	2,849	26,950	77,249	30,079	2,083
	目標達成率	110.8	100.6	98.5	95.1	108.9	111.9	99.0

科目	事業別	個人年金共済	団体年金共済	新団体年金共済	終身生命共済			元受合計
	2020年5月末	188	86	523	937			24,226
	純増加	-4	-3	-0	26			-297
	(前年純増加)	(-3)	(-4)	(2)	(-5)			(-429)
	増加率	-1.9	-3.9	-0.0	2.9			-1.2
	(前年増加率)	(-1.7)	(-3.9)	(0.4)	(-0.6)			(-1.7)
	期末目標数	187	89	529	909			24,312
	目標達成率	100.4	97.3	98.8	103.1			99.6
口数	期始	52,888	402	3,631	70,061			3,869,147
	2020年5月末	51,902	387	3,709	73,204			3,915,447
	純増加	-986	-15	77	3,143			46,299
	(前年純増加)	(-890)	(-19)	(106)	(-222)			(-32,745)
	増加率	-1.9	-3.6	2.1	4.5			1.2
	(前年増加率)	(-1.7)	(-4.6)	(3.0)	(-0.3)			(-0.8)
	期末目標数	51,232	389	3,614	70,675			3,892,710
	目標達成率	101.3	99.5	102.6	103.6			100.6
契約高	期始	8,211	2,565	11,847	10,072			7,552,166
	2020年5月末	7,967	2,452	11,971	14,888			7,629,820
	純増加	-244	-114	124	4,816			77,654
	(前年純増加)	(-235)	(-105)	(369)	(-200)			(41,491)
	増加率	-3.0	-4.4	1.0	47.8			1.0
	(前年増加率)	(-2.8)	(-3.9)	(3.2)	(-1.9)			(0.6)
	期末目標数	7,955	2,489	11,805	12,309			7,552,291
	目標達成率	100.1	98.5	101.4	120.9			101.0

(単位:千件、千口、億円、%)

事業別		火災再共済	慶弔再共済	自動車再共済		元受・再共済 合計	受託事業	総合計
件数	期 始	172	4,438	—		29,134	2,066	31,200
	2020年5月末	170	4,421	—		28,817	1,700	30,516
	純 増 加	-3	-17	—		-317	-367	-684
	(前年純増加)	(-3)	(11)	(-12)		(-434)	(-28)	(-462)
	増 加 率	-1.7	-0.4	—		-1.1	-17.7	-2.2
	(前年増加率)	(-1.6)	(0.2)	(-100.0)		(-1.5)	(-1.4)	(-1.5)
	期 末 目 標 数	172	4,394	—		28,879	2,130	31,009
目 標 達 成 率	98.3	100.6	—		99.8	79.8	98.4	
口数	期 始	4,367	17,627	—		3,891,142	2,066	3,893,208
	2020年5月末	4,318	17,717	—		3,937,482	1,700	3,939,182
	純 増 加	-49	90	—		46,340	-367	45,974
	(前年純増加)	(-43)	(48)	(-2,967)		(-35,708)	(-28)	(-35,736)
	増 加 率	-1.1	0.5	—		1.2	-17.7	1.2
	(前年増加率)	(-1.0)	(0.3)	(-100.0)		(-0.9)	(-1.4)	(-0.9)
	期 末 目 標 数	4,367	17,543	—		3,914,620	2,130	3,916,750
目 標 達 成 率	98.9	101.0	—		100.6	79.8	100.6	
契約高	期 始	4,367	38,291	—		7,594,825		7,594,825
	2020年5月末	4,318	38,060	—		7,672,198		7,672,198
	純 増 加	-49	-231	—		77,374		77,374
	(前年純増加)	(-43)	(-376)	(-29,399)		(11,673)		(11,673)
	増 加 率	-1.1	-0.6	—		1.0		1.0
	(前年増加率)	(-1.0)	(-1.0)	(-100.0)		(0.2)		(0.2)
	期 末 目 標 数	4,367	37,844	—		7,594,502		7,594,502
目 標 達 成 率	98.9	100.6	—		101.0		101.0	

(注1) 団体年金共済・新団体年金共済の口数は、随時平準方式で換算しています。

(注2) 個人賠償責任共済の件数については、合計の件数カウントには含めていません。

(注3) 「0」は単位未満であることを示します。

3 支払共済金状況表

(単位:件、千円、%)

事業別		風水火災共済	自然災害共済	交通災害共済	自動車総合補償共済		自賠責共済	団体定期 生命共済
科目					内) 損調付帯費用			
件数	前年度実績	125,666	81,283	24,402	137,384	—	2,506	177,085
	当年度実績	84,590	47,406	22,921	131,341	—	2,368	176,897
	増 減	-41,076	-33,877	-1,481	-6,043	—	-138	-188
	増 減 率	-32.7	-41.7	-6.1	-4.4	—	-5.5	-0.1
金額	前年度実績	31,105,454	41,867,018	4,023,822	50,611,172	2,770,922	1,540,851	36,166,242
	当年度実績	23,050,187	27,297,688	3,666,565	49,798,861	2,730,195	1,453,409	35,883,853
	増 減	-8,055,267	-14,569,330	-357,257	-812,311	-40,727	-87,442	-282,389
	増 減 率	-25.9	-34.8	-8.9	-1.6	-1.5	-5.7	-0.8

事業別		こくみん共済・団体生命移行共済					個人賠償責任共済	
科目		個人定期	こども定期	熟年定期	傷 害	内) 損調付帯費用		
件数	前年度実績	376,142	268,842	69,371	12,760	25,169	1,733	—
	当年度実績	371,613	270,277	64,222	12,921	24,193	1,626	—
	増 減	-4,529	1,435	-5,149	161	-976	-107	—
	増 減 率	-1.2	0.5	-7.4	1.3	-3.9	-6.2	—
金額	前年度実績	51,606,124	41,461,355	3,425,110	2,333,147	4,386,511	265,209	9,767
	当年度実績	50,470,337	41,120,845	3,089,620	2,206,599	4,053,272	414,629	9,357
	増 減	-1,135,787	-340,510	-335,490	-126,548	-333,239	149,420	-410
	増 減 率	-2.2	-0.8	-9.8	-5.4	-7.6	56.3	-4.2

事業別		個人長期生命共済			個人年金共済	団体年金共済		
科目		通常部分	満期部分		団体年金共済	新団体年金共済		
件数	前年度実績	150,306	101,404	48,902	405,095	270,784	62,796	207,988
	当年度実績	153,787	109,458	44,329	410,606	265,557	71,731	193,826
	増 減	3,481	8,054	-4,573	5,511	-5,227	8,935	-14,162
	増 減 率	2.3	7.9	-9.4	1.4	-1.9	14.2	-6.8
金額	前年度実績	40,577,664	15,043,252	25,534,412	47,289,004	35,148,634	7,275,233	27,873,401
	当年度実績	38,654,653	14,355,455	24,299,199	48,597,307	34,554,221	8,079,068	26,475,153
	増 減	-1,923,010	-687,797	-1,235,213	1,308,303	-594,413	803,836	-1,398,249
	増 減 率	-4.7	-4.6	-4.8	2.8	-1.7	11.0	-5.0

(単位: 件、千円、%)

科目	事業別	終身生命共済		元受合計	火災再共済	慶弔再共済	自動車再共済	総合計
		内)生存・長寿						
件数	前年度実績	127,659	8,978	1,880,045	3,992	282,689	637	2,167,363
	当年度実績	133,233	8,568	1,801,945	2,868	261,636	118	2,066,567
	増減	5,574	-410	-78,100	-1,124	-21,053	-519	-100,796
金額	前年度実績	14,794,452	2,663,045	354,995,646	206,154	3,874,086	359,654	359,435,541
	当年度実績	15,781,791	2,604,517	329,623,501	191,215	3,638,681	205,620	333,659,017
	増減	987,339	-58,528	-25,372,146	-14,938	-235,405	-154,035	-25,776,523
		6.7	-2.2	-7.1	-7.2	-6.1	-42.8	-7.2

4 契約者割戻しの状況

(1) 割戻準備金繰入額明細表

(単位: 百万円)

共済種類	2018年度	2019年度
団体定期生命共済	15,921	16,098
個人定期生命共済	14,679	13,290
こども定期生命共済	846	692
熟年定期生命共済	455	429
傷害共済	484	455
個人長期生命共済	3,204	5,145
新団体年金共済	598	591
終身生命共済	-	313
全制度合計	36,186	37,013

(2) こくみん共済割戻・振替出資単価一覧

(単位: 円)

共済種類	個人定期生命共済												
	総合保障 1口	総合保障 2口	総合保障 3口	総合保障 4口	総合保障 5口	総合保障 6口	総合保障 60歳1口	総合保障 60歳2口	総合保障 60歳3口	総合保障 60歳4口	総合保障 60歳5口	総合保障 60歳6口	総合保障 65歳2口
タイプ	140	280	420	560	700	840	120	240	360	480	600	720	220
割戻単価(月)	14	28	42	56	70	84	12	24	36	48	60	72	22
振替出資単価(月)													

共済種類	個人定期生命共済												
	総合保障 65歳3口	総合保障 65歳4口	総合保障 65歳6口	総合保障 70歳2口	総合保障 70歳4口	総合保障 80歳2口	医療保障 0.7口	医療保障 1口	医療保障 2口	医療保障 60歳1口	医療保障 60歳2口	医療保障 65歳2口	総合
タイプ	330	440	660	80	160	80	170	230	460	180	360	350	280
割戻単価(月)	33	44	66	8	16	8	17	23	46	18	36	35	28
振替出資単価(月)													

共済種類	個人定期生命共済												
	総合60歳 (移行)	総合65歳 (移行)	総合70歳 (移行)	総合80歳 (移行)	総合2倍	総合2倍 60歳(移行)	総合2倍 65歳(移行)	総合2倍 70歳(移行)	大型	大型60歳 (移行)	大型65歳 (移行)	生きる 安心H	生きる 安心
タイプ	240	220	80	80	560	480	440	160	840	720	660	190	380
割戻単価(月)	24	22	8	8	56	48	44	16	84	72	66	19	38
振替出資単価(月)													

共済種類	個人定期生命共済												
	生きる安心 60歳(移行)	生きる安心 65歳(移行)	生きる 安心W	生きる安心 W60歳(移行)	生きる安心 W65歳(移行)	総合 プラス	医療	医療60歳 (移行)	医療65歳 (移行)	医療 安心H	医療 安心	医療安心 60歳(移行)	医療安心 65歳(移行)
タイプ	320	310	760	640	620	140	300	240	240	230	460	360	350
割戻単価(月)	32	31	76	64	62	14	30	24	24	23	46	36	35
振替出資単価(月)													

共済種類	個人定期生命共済	こども定期生命共済			熟年定期生命共済									
		医療 プラス	こども 保障	キッズ ワイド	シニア 総合保障	シニア総合 保障70歳	シニア総合 保障80歳	シニア 医療保障	シニア医療 保障70歳	シニア 総合	シニア 総合移行	シニア 医療	シニア 医療移行	
タイプ		150	170	120	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
割戻単価(月)		15	17	12	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
振替出資単価(月)														

共済種類	傷害共済											
	傷害	傷害 安心	傷害 60歳	シニア 傷害安心H	シニア 傷害ベースH	傷害W	傷害 安心W	傷害W 60歳	シニア 傷害安心	シニア 傷害ベース	シニア 傷害	傷害 プラス
タイプ	60	60	50	50	50	100	100	90	90	90	90	50
割戻単価(月)	6	6	5	5	5	10	10	9	9	9	9	5
振替出資単価(月)												

2) 共済契約に関する指標

1 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高、元受共済掛金

(単位:新契約高(件数)は千件、保有契約高は億円、元受共済掛金は百万円)

共済種類	2018年度			2019年度		
	新契約高(件数)	保有契約高	元受共済掛金	新契約高(件数)	保有契約高	元受共済掛金
風水火災共済	131	907,974	54,586	123	902,202	53,858
自然災害共済	117	450,699	51,551	111	455,032	52,191
交通災害共済	114	80,096	7,567	106	78,005	7,371
自動車総合補償共済	143	5,222,929	85,154	150	5,288,723	84,529
自賠償共済	122	71,393	2,903	121	73,604	2,781
団体定期生命共済	297	325,731	85,741	280	317,251	84,907
個人定期生命共済	367	274,694	99,923	130	286,961	96,809
こども定期生命共済	23	51,070	5,715	25	44,535	5,342
熟年定期生命共済	20	3,030	5,348	6	2,806	5,192
傷害共済	70	26,007	9,934	71	25,640	9,555
個人賠償責任共済	133	73,803	1,700	155	84,109	1,885
個人長期生命共済	25	32,046	55,185	24	33,674	51,053
個人年金共済	0	8,211	10,793	0	7,967	9,888
団体年金共済	—	2,565	3,849	—	2,452	3,556
新団体年金共済	31	11,847	48,754	28	11,971	51,526
終身生命共済	27	10,072	37,725	61	14,888	37,852

(注1) 元受共済掛金は、元受契約の受入共済掛金です。

(注2) 「0」は単位未満であることを示します。

(注3) 2019年度より個人定期生命共済、及び熟年定期生命共済の新契約高(件数)の集計基準を変更しています。

2 契約種類別保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		共済種類	2018年度	2019年度
死亡保障	普通死亡	短期共済	29,038,278	28,002,274
		長期共済	2,289,825	2,186,321
		合計	31,328,103	30,188,595
	災害死亡	短期共済	25,560,269	24,662,441
長期共済		1,679,415	1,572,937	
合計		27,239,684	26,235,378	
その他の条件付死亡	短期共済	18,179,188	17,424,169	
	長期共済	—	—	
	合計	18,179,188	17,424,169	
死亡保障合計			76,746,975	73,848,142
生存保障	満期・生存給付	短期共済	—	—
		長期共済	1,865,952	1,824,495
		合計	1,865,952	1,824,495
	年金	短期共済	—	—
長期共済		(63,466)	(62,283)	
	合計	(63,466)	(62,283)	
その他	短期共済	—	—	
	長期共済	627,408	632,180	
	合計	627,408	632,180	
生存保障合計			2,493,360	2,456,676
入院保障	災害入院	短期共済	33,142	33,679
		長期共済	4,896	4,939
		合計	38,038	38,618
	疾病入院	短期共済	20,512	22,240
長期共済		4,898	4,941	
合計		25,410	27,182	
その他の条件付入院	短期共済	3,745	3,706	
	長期共済	679	667	
	合計	4,424	4,373	
入院保障合計			67,871	70,172
障害保障		短期共済	415,386	354,073
		長期共済	(70,068,116)	(67,191,030)
		合計	(3,858,814)	(3,650,437)
手術保障		短期共済	101,029	104,862
		長期共済	(10,451)	(10,525)

(注1) 本表における短期共済とは、交通災害共済、団体定期生命共済、個人定期生命共済、こども定期生命共済、熟年定期生命共済、傷害共済の総称です。長期共済とは、個人長期生命共済、個人年金共済、団体年金共済、新団体年金共済、終身生命共済の総称です。

(注2) ()内数値は、契約高として計上していませんが保障対象であることを表しています。

(注3) 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。

(注5) 生存保障のその他欄の金額は、個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済の年金支払開始後の責任準備金です。

(注6) 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。

3 受入共済掛金明細表

(単位:百万円、%)

共済種類	2018年度			2019年度		
		構成率	増減率		構成率	増減率
風水火災共済	54,586	9.5	-1.1	53,858	9.5	-1.3
自然災害共済	51,551	9.0	1.4	52,191	9.3	1.2
交通災害共済	7,567	1.3	-3.0	7,371	1.3	-2.6
自動車総合補償共済	85,154	14.9	-0.5	84,529	15.0	-0.7
自賠責共済	2,903	0.5	8.3	2,781	0.5	-4.2
団体定期生命共済	85,741	15.0	1.5	84,907	15.1	-1.0
個人定期生命共済	99,923	17.5	-3.6	96,809	17.2	-3.1
子ども定期生命共済	5,715	1.0	-7.1	5,342	0.9	-6.5
熟年定期生命共済	5,348	0.9	-4.2	5,192	0.9	-2.9
傷害共済	9,934	1.7	-1.4	9,555	1.7	-3.8
個人賠償責任共済	1,700	0.3	13.8	1,885	0.3	10.9
個人長期生命共済	55,185	9.6	-5.3	51,053	9.1	-7.5
個人年金共済	10,793	1.9	-8.3	9,888	1.8	-8.4
団体年金共済	3,849	0.7	-9.0	3,556	0.6	-7.6
新団体年金共済	48,754	8.5	4.8	51,526	9.1	5.7
終身生命共済	37,725	6.6	-1.9	37,852	6.7	0.3
火災再共済	296	0.1	-1.2	292	0.1	-1.1
慶弔再共済	5,407	0.9	-0.8	5,377	1.0	-0.6
自動車再共済	200	0.0	-58.1	-	-	-100.0
全制度合計	572,332	100.0	-1.1	563,963	100.0	-1.5

4 支払共済金明細表

(単位:百万円、%)

共済種類	2018年度			2019年度		
		構成率	増減率		構成率	増減率
風水火災共済	31,105	8.7	100.1	23,050	6.9	-25.9
自然災害共済	41,867	11.6	360.4	27,298	8.2	-34.8
交通災害共済	4,024	1.1	-0.2	3,667	1.1	-8.9
自動車総合補償共済	50,611	14.1	1.9	49,799	14.9	-1.6
自賠責共済	1,541	0.4	14.7	1,453	0.4	-5.7
団体定期生命共済	36,166	10.1	-2.2	35,884	10.8	-0.8
個人定期生命共済	41,461	11.5	-3.3	41,121	12.3	-0.8
子ども定期生命共済	3,425	1.0	-3.5	3,090	0.9	-9.8
熟年定期生命共済	2,333	0.6	-6.7	2,207	0.7	-5.4
傷害共済	4,387	1.2	-7.9	4,053	1.2	-7.6
個人賠償責任共済	265	0.1	16.9	415	0.1	56.3
個人長期生命共済	40,578	11.3	-0.3	38,655	11.6	-4.7
個人年金共済	47,289	13.2	3.3	48,597	14.6	2.8
団体年金共済	7,275	2.0	13.0	8,079	2.4	11.0
新団体年金共済	27,873	7.8	-4.8	26,475	7.9	-5.0
終身生命共済	14,794	4.1	5.2	15,782	4.7	6.7
火災再共済	206	0.1	137.2	191	0.1	-7.2
慶弔再共済	3,874	1.1	5.5	3,639	1.1	-6.1
自動車再共済	360	0.1	-35.0	206	0.1	-42.8
全制度合計	359,436	100.0	15.5	333,659	100.0	-7.2

5 保有契約高増加率

(単位:億円、%)

共済種類	2018年度		2019年度	
		増加率		増加率
風水火災共済	907,974	-0.5	902,202	-0.6
自然災害共済	450,699	0.9	455,032	1.0
交通災害共済	80,096	-3.2	78,005	-2.6
自動車総合補償共済	5,222,929	1.2	5,288,723	1.3
自賠償共済	71,393	5.9	73,604	3.1
団体定期生命共済	325,731	-2.4	317,251	-2.6
個人定期生命共済	274,694	-4.3	286,961	4.5
こども定期生命共済	51,070	-7.7	44,535	-12.8
熟年定期生命共済	3,030	-7.2	2,806	-7.4
傷害共済	26,007	-0.3	25,640	-1.4
個人賠償責任共済	73,803	12.6	84,109	14.0
個人長期生命共済	32,046	-6.7	33,674	5.1
個人年金共済	8,211	-2.8	7,967	-3.0
団体年金共済	2,565	-3.9	2,452	-4.4
新団体年金共済	11,847	3.2	11,971	1.0
終身生命共済	10,072	-1.9	14,888	47.8
火災再共済	4,367	-1.0	4,318	-1.1
慶弔再共済	38,291	-1.0	38,060	-0.6
自動車再共済	—	-100.0	—	—
全制度合計	7,594,825	0.2	7,672,198	1.0

6 新契約平均共済金額(長期生命共済)

(単位:千円)

共済種類	2018年度	2019年度
個人長期生命共済	1,550	2,350
終身生命共済	2,880	2,870

(注) 平均共済金額は、死亡保障を主とする契約に係る基本契約(死亡保障)の引受共済金額の平均額です。

9 新契約平均共済掛金(月払い・長期共済)

(単位:円)

共済種類	2018年度	2019年度
個人長期生命共済	4,060	4,330
新団体年金共済	5,570	5,400
終身生命共済	3,900	4,360

7 保有契約平均共済金額(長期生命共済)

(単位:千円)

共済種類	2018年度	2019年度
個人長期生命共済	2,980	2,990
終身生命共済	3,200	3,210

(注) 平均共済金額は、死亡保障を主とする契約に係る基本契約(死亡保障)の引受共済金額の平均額です。

10 死亡率(長期生命共済)

(単位:%)

共済種類	2018年度	2019年度
個人長期生命共済	3.02	3.10
終身生命共済	8.42	9.79

(注1) 死亡率は、死亡保障を主とする契約に係る件数率です。
(注2) 1%(パーミル)は1000分の1を表しています。

8 解約失効率(長期共済)

(単位:%)

共済種類	2018年度	2019年度
個人長期生命共済	3.0	2.8
個人年金共済	0.5	0.4
団体年金共済	3.0	2.9
終身生命共済	3.1	3.2

(注1) 解約失効率=期中解約・失効件数/月度平均加入件数。
(注2) 年金共済は、年金支払開始前契約についての解約失効率。
(注3) 団体年金共済には、新団体年金共済を含んでいます。

11 第三分野共済の給付事由又は共済事業の種類ごとの、発生共済金額の経過共済掛金に対する割合

(単位:%)

区 分	2018年度	2019年度
第三分野発生率	43.8%	44.0%
医療(疾病)	—	—
がん	—	—
介護	—	—
その他	43.8%	44.0%

- (注1) 共済事業規約単位で第三分野共済の共済契約を含むものを対象としています。
 (注2) 発生共済金額は「支払共済金」「支払備金繰入額」及び「共済金支払に係る事業経費等」の合計額としています。
 (注3) 経過共済掛金は、経過危険共済掛金と経過付加共済掛金の合計額としています。
 (注4) 医療保障と死亡保障等が組み込まれている共済については死亡保障等に該当する部分を発生共済金額及び経過共済掛金に含めています。

12 支払余力比率の明細

(単位:百万円)

	2018年度決算 ①	2019年度決算 ②	増 減 ②-①
1. 支払余力総額	1,245,065	1,319,460	74,395
(1) 純資産の部の合計額	335,003	364,062	29,059
(2) 価格変動準備金	75,524	84,024	8,500
(3) 異常危険準備金	410,937	424,550	13,613
(4) 一般貸倒引当金	15	18	3
(5) その他有価証券評価差額の90%(負の場合は100%)	27,050	23,908	△ 3,142
(6) 土地の含み損益の85%(負の場合は100%)	△ 19,071	△ 17,749	1,322
(7) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等	383,087	398,291	15,204
(8) その他	32,520	42,357	9,837
2. リスクの合計額	137,565	132,552	△ 5,013
R1 一般共済リスク相当額	34,171	33,269	△ 902
R6 第三分野共済の共済リスク相当額	17,209	17,677	468
R2 巨大災害リスク相当額	52,614	47,640	△ 4,974
R3 予定利率リスク相当額	11,369	10,658	△ 711
R4 資産運用リスク相当額	52,028	53,167	1,139
R5 経営管理リスク相当額	3,348	3,248	△ 100
3. 支払余力比率(支払余力総額) / {1/2 × (リスクの合計額)} × 100	1,810.1%	1,990.9%	180.7ポイント

- (注1) 上記は、消費生活協同組合法施行規則第166条の2、第166条の3及び消費生活協同組合法施行規則第4条の2から第4条の5までの規定に基づいて算出しています。
 (注2) 生命共済事業と損害共済事業の両方を実施していることから、保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

13 再共済実施状況

(1) 再共済又は再保険を引受けた主要な会社数

項 目	2018年度	2019年度
再共済又は再保険を引受けた主要な会社数	3社	3社

- (注) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

(2) 上位5社に対する支払再共済掛金の割合

項 目	2018年度	2019年度
上位5社に対する支払再共済掛金の割合	100%	100%

- (注) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

(3) 格付機関の格付に基づく区分ごとの支払再共済掛金の割合

項 目	2018年度	2019年度
A以上	15.2%	15.1%
BBB以上	0.0%	0.0%
その他(格付なし)	84.8%	84.9%

- (注1) 格付区分の方法
 (1) S&P社の格付を使用しています。
 (2) S&P社の格付がない場合は「その他(格付なし)」に区分しています。
 (注2) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

(4) 未収再共済金の額

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
未収再共済金(出再分)	1,420	1,328

- (注1) 自賠償共済にかかる未収再共済金を除いています。
 (注2) 消費生活協同組合法施行規則第180条に基づいて共済掛金積立金を積み立てないとした第三分野共済については該当がありません。

14 契約年度別責任準備金残高及び予定利率

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1985年度	33,821	1.75～6.00
1986年度～1990年度	252,054	1.75～6.00
1991年度～1995年度	747,916	1.75～6.00
1996年度～2000年度	177,035	1.75～3.75
2001年度～2005年度	111,540	1.00～2.25
2006年度	45,756	1.00～1.50
2007年度	38,083	1.00～1.50
2008年度	35,066	1.00～1.50
2009年度	31,959	1.00～1.50
2010年度	29,936	1.00～1.50
2011年度	32,023	1.00～1.50
2012年度	29,757	1.00～1.50
2013年度	27,353	1.00～1.50
2014年度	25,227	1.00～1.50
2015年度	27,227	1.00～1.50
2016年度	20,983	1.00～1.50
2017年度	18,828	1.00～1.50
2018年度	14,566	1.00～1.50
2019年度	8,877	0.25～1.50

(注1) 責任準備金残高には、予定利率を有する共済掛金積立金(団体年金共済、新団体年金共済を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金に係る主な予定利率を記載しています。

15 県別・会員別保有契約高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
北海道	20,051,995	20,235,917
青森	9,699,063	9,740,991
岩手	7,580,338	7,662,153
宮城	10,365,836	10,417,929
秋田	7,199,811	7,213,029
山形	9,338,900	9,355,741
福島	13,716,851	13,829,309
新潟	16,324,790	16,406,115
北海道・東北計	94,277,584	94,861,184
茨城	20,501,766	21,132,236
栃木	15,940,125	16,406,367
群馬	12,052,406	12,633,969
埼玉	26,292,328	27,058,292
千葉	17,874,352	18,323,950
東京	43,844,726	43,886,500
神奈川	29,395,523	29,496,180
山梨	5,517,733	5,657,569
関東計	171,418,959	174,595,063
長野	16,473,516	16,659,688
静岡	22,321,253	22,579,363
富山	12,093,465	12,104,376
石川	6,512,271	6,550,023
福井	4,895,711	4,933,968
愛知	25,789,967	26,000,029
岐阜	8,340,174	8,535,374
三重	8,470,428	8,598,728
中部計	104,896,784	105,961,550
滋賀	5,118,460	5,339,788
奈良	3,905,802	4,099,780
京都	9,718,040	9,990,448
大阪	29,438,136	30,246,854
和歌山	5,406,165	5,538,998
兵庫	14,619,763	15,023,107
関西計	68,206,367	70,238,975

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
島根	4,348,394	4,347,652
鳥取	3,626,889	3,659,625
岡山	10,007,998	10,081,359
広島	13,020,008	13,147,123
山口	11,403,252	11,403,825
徳島	5,204,847	5,254,883
香川	5,475,648	5,539,867
愛媛	7,838,423	7,825,108
高知	5,485,887	5,543,410
中四国計	66,411,346	66,802,851
福岡	16,028,736	16,197,867
佐賀	4,168,860	4,254,299
長崎	5,801,776	5,864,578
熊本	6,818,740	7,015,989
大分	6,616,438	6,668,330
宮崎	8,545,314	8,657,249
鹿児島	8,584,635	8,780,917
沖縄	12,768,386	13,130,894
九州計	69,332,886	70,570,123
統括本部計	574,543,926	583,029,745
自治労	96,216,237	97,464,563
森林	6,704,137	6,419,286
たばこ	5,086,029	4,978,799
全水道	1,935,803	1,903,262
職域事業本部計	109,942,206	110,765,910
統括・職域事業本部計	684,486,132	693,795,655
その他	173,933	188,513
統合会員計	684,660,065	693,984,168
J P	27,828,190	27,499,139
電通	31,599,815	30,864,387
全国交運	15,394,410	14,872,145
単産会員計	74,822,415	73,235,672
合計	759,482,479	767,219,840

3) 経理に関する指標

1 責任準備金の積立方式及び積立率

項目	2018年度	2019年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率	100%	100%

(注) 積立率は、生協法施行規則に定める純共済掛金式により計算した共済掛金積立金に対する積立率を記載しています。

2 契約者割戻準備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2018年度	2019年度
団体定期生命共済	15,921	16,098
個人定期生命共済	14,679	13,290
こども定期生命共済	846	692
熟年定期生命共済	455	429
傷害共済	484	455
個人長期生命共済	14,277	16,690
個人年金共済	351	324
新団体年金共済	2,340	2,674
終身生命共済	921	1,198
全制度合計	50,273	51,851

3 引当金の明細

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	15	18	3
	個別貸倒引当金	159	160	1
	合計	175	178	4
その他引当金	役員退職給与引当金	1,201	1,134	△ 67
	退職給付引当金	21,952	21,260	△ 692
	合計	23,153	22,393	△ 760
価格変動準備金	75,524	84,024	8,500	
合計	98,852	106,596	7,744	

4 出資金及び積立金明細表

(単位:百万円)

種類	2018年度				2019年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
会員出資金	182,247	1,247	—	183,494	183,494	—	—	183,494
法定準備金	58,408	6,734	—	65,142	65,142	2,412	—	67,554
任意積立金	134,785	38,896	23,314	150,367	150,367	34,620	23,876	161,110
経営諸リスク対応特別積立金	63,741	10,000	—	73,741	73,741	10,000	—	83,741
地震等災害見舞金基金	19,887	120	278	19,729	19,729	300	107	19,921
事業経営基盤整備積立金	25,514	10,000	17,784	17,730	17,730	15,000	13,840	18,891
事業推進政策積立金	16,511	11,576	812	27,276	27,276	2,895	3,967	26,203
事務能率積立金	3,494	1,600	712	4,381	4,381	700	1,384	3,697
社会貢献・国際連帯活動基金	1,372	200	44	1,528	1,528	—	53	1,475
災害救援活動・災害復興支援基金	2,816	400	2,115	1,102	1,102	5,725	1,836	4,991
労災補償積立金	1,162	—	—	1,162	1,162	—	—	1,162
創立記念事業積立金	288	—	123	165	165	—	165	—
New-Zetwork推進政策積立金	—	5,000	1,447	3,553	3,553	—	2,524	1,029
合計	375,440	46,877	23,314	399,003	399,003	37,032	23,876	412,158

5 事業経費明細表

(単位:百万円、%)

項目	2018年度			2019年度		
		構成率	増減率		構成率	増減率
人件費	48,847	35.8	1.7	48,726	35.1	-0.2
物件費	76,349	56.0	15.7	79,155	57.0	3.7
その他諸経費	782	0.6	10.4	747	0.5	-4.5
支払委託手数料	10,315	7.6	-11.9	10,349	7.4	0.3
合計	136,293	100.0	7.8	138,977	100.0	2.0

6 支払備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2018年度	2019年度
風水火災共済	5,272	4,289
自然災害共済	11,466	5,593
交通災害共済	1,397	1,269
自動車総合補償共済	39,445	35,443
団体定期生命共済	8,518	8,534
個人定期生命共済	11,092	10,474
こども定期生命共済	894	869
熟年定期生命共済	482	444
傷害共済	1,568	1,323
個人賠償責任共済	169	314
個人長期生命共済	4,624	4,682
個人年金共済	1,054	1,227
団体年金共済	172	166
新団体年金共済	552	568
終身生命共済	9,216	9,678
火災再共済	12	14
慶弔再共済	464	460
自動車再共済	357	186
全制度合計	96,751	85,536

7 未経過共済掛金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2018年度	2019年度
風水火災共済	16,433	16,289
自然災害共済	13,660	13,988
交通災害共済	2,250	2,279
自動車総合補償共済	26,964	27,075
団体定期生命共済	904	850
個人定期生命共済	50	61
こども定期生命共済	9	11
熟年定期生命共済	2	2
傷害共済	3,392	3,449
個人賠償責任共済	868	947
個人長期生命共済	3,864	3,760
個人年金共済	16,911	15,062
団体年金共済	4	3
新団体年金共済	15	15
終身生命共済	4,401	4,900
火災再共済	17	36
慶弔再共済	1,331	1,558
全制度合計	91,076	90,284

8 異常危険準備金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2018年度	2019年度
風水火災共済	75,932	77,327
自然災害共済	131,314	139,978
交通災害共済	14,535	14,232
自動車総合補償共済	36,962	39,799
団体定期生命共済	16,809	16,565
個人定期生命共済	13,908	13,399
こども定期生命共済	1,004	1,004
熟年定期生命共済	311	306
傷害共済	9,703	9,188
個人賠償責任共済	2,050	2,694
個人長期生命共済	10,600	10,909
個人年金共済	40,855	40,855
団体年金共済	9,268	8,942
新団体年金共済	20,112	20,395
終身生命共済	21,154	22,010
火災再共済	203	214
慶弔再共済	6,058	6,574
自動車再共済	158	158
全制度合計	410,937	424,550

9 共済掛金積立金明細表

(単位:百万円)

共済種類	2018年度	2019年度
団体定期生命共済	1,942	1,952
個人定期生命共済	4,582	4,541
こども定期生命共済	175	350
熟年定期生命共済	89	68
個人長期生命共済	188,313	178,819
個人年金共済	1,016,337	1,028,133
団体年金共済	217,423	213,062
新団体年金共済	656,071	665,522
終身生命共済	490,065	505,267
全制度合計	2,574,997	2,597,713

10 業務用固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有形固定資産	59,533	1,439	161	1,810	59,001	46,830	105,831
土地	36,975	—	—	—	36,975	—	36,975
建物	15,885	31	39	600	15,278	23,374	38,651
建物付属設備	3,593	536	57	474	3,599	18,432	22,031
機械及び装置	14	—	—	5	8	198	207
構築物	309	102	8	30	373	813	1,186
器具備品	491	89	13	135	432	2,470	2,902
電話設備	84	164	4	35	210	322	532
リース資産	2,182	518	41	532	2,128	1,220	3,348
固定資産仮勘定	—	27	—	—	27	—	—
無形固定資産	11,449	—	0	3,353	8,095	—	—
電話加入権	106	—	0	0	106	—	—
水道施設利用権	0	—	—	0	0	—	—
ソフトウェア	11,057	—	—	3,261	7,797	—	—
リース資産	285	—	—	92	193	—	—
その他固定資産	219	76	3	95	198	—	—
合計	71,201	1,543	164	5,258	67,321	46,830	105,831

(注)「0」は単位未満であることを示します。

4) 資産運用に関する指標

1 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金	194,526	193,014
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	220,492	171,408
金銭の信託	296,503	381,254
有価証券	2,593,356	2,600,024
公社債	2,562,350	2,577,826
株式	723	469
外国証券	26,914	18,800
公社債	26,914	18,800
株式等	—	—
その他の証券	3,369	2,929
長期貸付金	6,709	7,803
運用不動産	1,931	1,987
その他の運用資産	122,755	120,727
合 計	3,436,272	3,476,216

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有価証券・金銭の信託	2,889,859	2,981,278
公社債	2,575,149	2,585,363
株式	723	469
外国証券	276,092	298,683
公社債	60,912	63,957
株式等	215,180	234,726
その他の証券	37,894	96,762

2 主要資産の構成及び増減

(1) 運用資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
現預金	186,982	5.3	203,422	5.8
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
金銭債権	189,700	5.4	132,500	3.8
金銭の信託	348,202	10.0	400,832	11.4
有価証券	2,640,264	75.5	2,664,045	75.5
公社債	2,608,387	74.6	2,637,341	74.7
株式	960	0.0	960	0.0
外国証券	26,374	0.8	18,800	0.5
公社債	26,374	0.8	18,800	0.5
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,543	0.1	6,944	0.2
長期貸付金	7,144	0.2	7,891	0.2
運用不動産	2,003	0.1	2,034	0.1
その他の運用資産	121,648	3.5	119,593	3.4
合 計	3,495,943	100.0	3,530,316	100.0

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
有価証券・金銭の信託	2,988,466	85.5	3,064,876	86.8
公社債	2,617,315	74.9	2,644,674	74.9
株式	960	0.0	960	0.0
外国証券	300,212	8.6	304,283	8.6
公社債	68,925	2.0	66,597	1.9
株式等	231,287	6.6	237,686	6.7
その他の証券	69,979	2.0	114,959	3.3

(2) 運用資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	増減額	増減額
現預金	-5,279	16,440
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	-66,800	-57,200
金銭の信託	84,648	52,630
有価証券	23,610	23,781
公社債	31,012	28,954
株式	-931	0
外国証券	-5,824	-7,574
公社債	-5,824	-7,574
株式等	—	—
その他の証券	-646	2,401
長期貸付金	560	747
運用不動産	53	31
その他の運用資産	-1,806	-2,054
合 計	34,986	34,373

3 主要資産の運用利回り

(単位:%)

区 分	2018年度	2019年度
現預金	0.02	0.01
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
金銭債権	0.03	0.03
金銭の信託	1.97	1.57
有価証券	1.63	1.66
公社債	1.61	1.65
株式	39.83	10.09
外国証券	1.90	2.17
公社債	1.90	2.17
株式等	—	—
その他の証券	3.00	5.11
長期貸付金	2.36	2.06
運用不動産	4.27	3.35
その他の運用資産	1.32	1.17
合 計	1.46	1.46

上表のうち、有価証券+金銭の信託の内訳

(単位:%)

区 分	2018年度	2019年度
有価証券・金銭の信託	1.66	1.64
公社債	1.60	1.64
株式	39.83	10.09
外国証券	2.32	2.00
公社債	3.80	3.00
株式等	1.90	1.72
その他の証券	0.64	0.52

4 資産運用収益の明細

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収益	42,839	42,804
金銭の信託運用益	6,037	6,252
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	816	1,299
有価証券償還益	2	2
金融派生商品収益	—	22
為替差益	—	—
その他の運用収益	2,177	1,960
合 計	51,871	52,338

5 資産運用費用の明細

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
支払利息	—	—
金銭の信託運用費	184	233
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	395	65
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	20	58
金融派生商品費用	122	—
為替差損	475	552
貸倒引当金繰入額	2	2
その他の運用費用	652	709
合 計	1,849	1,619

(注) 2018年度および2019年度において貸付金の償却はありません。

6 利息及び配当金等収益明細

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
預金利息	30	25
有価証券利息配当金	42,307	42,226
公社債利息	41,725	41,818
株式配当金	33	22
外国証券等利息配当金	549	386
貸付金利息	161	163
その他の利息及び配当金	341	390
合 計	42,839	42,804

7 有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
公社債	2,608,387	98.8	2,637,341	99.0
国債	1,629,619	61.7	1,748,727	65.6
地方債	268,373	10.2	250,803	9.4
社債	710,395	26.9	637,811	23.9
株式	960	0.0	960	0.0
外国証券	26,374	1.0	18,800	0.7
公社債	26,374	1.0	18,800	0.7
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,543	0.2	6,944	0.3
合 計	2,640,264	100.0	2,664,045	100.0

8 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度末	公社債	111,197	197,388	163,272	179,536	335,188	1,621,807	—	2,608,387
	国債	32,707	50,722	74,305	138,637	35,781	1,297,465	—	1,629,619
	地方債	—	2,101	5,997	13,661	87,703	158,911	—	268,373
	社債	78,490	144,565	82,970	27,238	211,703	165,430	—	710,395
	株式	—	—	—	—	—	—	960	960
	外国証券	7,000	1,863	8,250	1,972	7,290	—	—	26,374
	公社債	7,000	1,863	8,250	1,972	7,290	—	—	26,374
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	4,543	4,543
	合 計	118,197	199,251	171,521	181,508	342,478	1,621,807	5,503	2,640,264
2019年度末	公社債	97,365	172,113	187,952	186,058	332,529	1,661,324	—	2,637,341
	国債	27,300	61,085	125,703	76,802	52,007	1,405,832	—	1,748,727
	地方債	101	7,199	1,820	45,464	73,506	122,712	—	250,803
	社債	69,965	103,828	60,429	63,793	207,016	132,780	—	637,811
	株式	—	—	—	—	—	—	960	960
	外国証券	1,797	2,000	6,286	4,977	2,352	1,388	—	18,800
	公社債	1,797	2,000	6,286	4,977	2,352	1,388	—	18,800
	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	6,944	6,944
	合 計	99,162	174,113	194,238	191,035	334,881	1,662,712	7,904	2,664,045

有価証券+金銭の信託の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度末	公社債	111,197	202,388	166,673	179,536	335,714	1,621,807	—	2,617,315
	国債	32,707	50,722	74,305	138,637	35,781	1,297,465	—	1,629,619
	地方債	—	2,101	5,997	13,661	87,703	158,911	—	268,373
	社債	78,490	149,565	86,371	27,238	212,229	165,430	—	719,323
	株式	—	—	—	—	—	—	960	960
	外国証券	10,999	5,321	10,447	3,616	22,543	15,998	231,287	300,212
	公社債	10,999	5,321	10,447	3,616	22,543	15,998	—	68,925
	株式等	—	—	—	—	—	—	231,287	231,287
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	69,979	69,979
	合 計	122,196	207,709	177,120	183,152	358,257	1,637,805	302,226	2,988,466
2019年度末	公社債	97,365	177,109	190,289	186,058	332,529	1,661,324	—	2,644,674
	国債	27,300	61,085	125,703	76,802	52,007	1,405,832	—	1,748,727
	地方債	101	7,199	1,820	45,464	73,506	122,712	—	250,803
	社債	69,965	108,825	62,766	63,793	207,016	132,780	—	645,144
	株式	—	—	—	—	—	—	960	960
	外国証券	3,252	4,023	6,286	6,779	22,406	23,850	237,686	304,283
	公社債	3,252	4,023	6,286	6,779	22,406	23,850	—	66,597
	株式等	—	—	—	—	—	—	237,686	237,686
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	114,959	114,959
	合 計	100,617	181,132	196,575	192,838	354,935	1,685,174	353,605	3,064,876

9 業種別保有株式明細表

(単位:百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
水産・農林業		—	—
鉱業		—	—
建設業		—	—
製造業	食料品	—	—
	繊維製品	—	—
	パルプ・紙	—	—
	化学	52	67
	医薬品	—	—
	石油・石炭製品	—	—
	ゴム製品	—	—
	ガラス・土石製品	18	—
	鉄鋼	—	—
	非鉄金属	59	—
	金属製品	—	—
	機械	—	—
	電気機器	161	157
輸送用機器	93	114	
精密機器	94	114	
その他製品	—	—	
電気・ガス業		—	—
運輸・情報通信業	陸運業	222	174
	海運業	—	—
	空運業	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—
	情報・通信業	153	189
商業	卸売業	36	40
	小売業	—	—
金融・保険業	銀行業	—	34
	証券・商品先物取引業	—	—
	保険業	—	—
	その他金融業	—	—
不動産業		72	72
サービス業		—	—
合 計		960	960

(注1) 業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。
(注2) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

10 貸付金明細

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
契約者貸付	2,616	36.6	2,518	31.9
その他の貸付	4,528	63.4	5,373	68.1
合 計	7,144	100.0	7,891	100.0

(注1) その他の貸付は、子会社である(株)全労済ウィックに対する貸付です。
(注2) 一般企業向けの貸付は生協法で認められていません。

〈業種別の貸付金残高〉
業種別の貸付金残高(2018年度末および2019年度末)の内訳は、「金融・保険業」です。

11 用途別の貸付金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
設備資金	4,528	100.0	5,373	100.0
運転資金	—	—	—	—
合 計	4,528	100.0	5,373	100.0

12 担保の種類別貸付金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
不動産その他担保物	—	—	—	—
債務保証	—	—	—	—
損失補償	—	—	—	—
その他	4,528	100.0	5,373	100.0
合 計	4,528	100.0	5,373	100.0

13 海外投資残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
外貨建資産	61,730	20.6	71,879	23.6
公社債	51,925	17.3	60,597	19.9
株式	—	—	—	—
現預金・その他	9,805	3.3	11,283	3.7
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	238,482	79.4	232,404	76.4
公社債	16,999	5.7	6,000	2.0
その他	221,482	73.8	226,404	74.4
合 計	300,212	100.0	304,283	100.0

(注) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

14 外国証券の海外投資地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		
	金 額	構成率	金 額	構成率	金 額	構成率	
2018年度末	北米	47,785	15.9	39,345	57.1	8,439	3.6
	ヨーロッパ	52,765	17.6	29,579	42.9	23,185	10.0
	オセアニア	1,365	0.5	—	—	1,365	0.6
	アジア	—	—	—	—	—	—
	中南米	198,297	66.1	—	—	198,297	85.7
	中東	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—
	合 計	300,212	100.0	68,925	100.0	231,287	100.0
2019年度末	北米	58,608	19.3	48,646	73.0	9,963	4.2
	ヨーロッパ	44,625	14.7	17,951	27.0	26,674	11.2
	オセアニア	1,320	0.4	—	—	1,320	0.6
	アジア	—	—	—	—	—	—
	中南米	199,730	65.6	—	—	199,730	84.0
	中東	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—
	合 計	304,283	100.0	66,597	100.0	237,686	100.0

(注) 有価証券+金銭の信託の内訳です。

15 海外投資運用利回り

(単位:%)

区 分	2018年度	2019年度
海外投資運用利回り	2.32	2.00

(注) 有価証券+金銭の信託の運用利回りです。

16 リスク管理債権の状況

2018年度末および2019年度末において「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に該当するものはありません。

17 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金 額	構成率	金 額	構成率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—	—
危険債権	—	—	—	—
要管理債権及び条件緩和貸付金	—	—	—	—
計	—	—	—	—
正常債権	7,144	100.0	7,891	100.0
合計	7,144	100.0	7,891	100.0

(注) ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金(元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除く。))であり、「条件緩和貸付金」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。

④「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

18 有価証券等の時価情報(有価証券等のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	帳簿価格	時 価	差損益	差 益		
				差 益	差 損	
2018年度末	責任準備金対応債券	1,535,442	1,858,870	323,429	323,429	—
	満期保有目的の債券	433,902	558,545	124,643	124,643	—
	その他有価証券	1,177,442	1,208,822	31,381	33,361	1,981
	公社債	627,529	652,044	24,514	24,619	105
	株式	499	960	461	462	1
	外国証券	12,913	13,374	461	461	—
	公社債	12,913	13,374	461	461	—
	株式等	—	—	—	—	—
	その他の証券	3,203	4,543	1,340	1,347	7
	金銭の信託	343,598	348,202	4,604	6,472	1,868
	金銭債権	189,700	189,700	—	—	—
	合計	3,146,785	3,626,238	479,453	481,433	1,981
	公社債	2,583,873	3,055,909	472,036	472,141	105
	株式	499	960	461	462	1
外国証券	25,913	26,924	1,011	1,011	—	
公社債	25,913	26,924	1,011	1,011	—	
株式等	—	—	—	—	—	
その他の証券	3,203	4,543	1,340	1,347	7	
金銭の信託	343,598	348,202	4,604	6,472	1,868	
金銭債権	189,700	189,700	—	—	—	
2019年度末	責任準備金対応債券	1,591,897	1,874,427	282,530	284,807	2,277
	満期保有目的の債券	432,692	546,834	114,142	114,142	—
	その他有価証券	1,146,223	1,172,787	26,565	37,953	11,388
	公社債	601,681	618,752	17,071	19,324	2,253
	株式	497	960	464	464	—
	外国証券	12,236	12,800	563	563	—
	公社債	12,236	12,800	563	563	—
	株式等	—	—	—	—	—
	その他の証券	5,350	6,944	1,594	1,612	18
	金銭の信託	393,958	400,832	6,873	15,990	9,117
	金銭債権	132,500	132,500	—	—	—
	合計	3,170,812	3,594,048	423,237	436,902	13,665
	公社債	2,620,270	3,033,624	413,354	417,884	4,530
	株式	497	960	464	464	—
外国証券	18,236	19,189	953	953	—	
公社債	18,236	19,189	953	953	—	
株式等	—	—	—	—	—	
その他の証券	5,350	6,944	1,594	1,612	18	
金銭の信託	393,958	400,832	6,873	15,990	9,117	
金銭債権	132,500	132,500	—	—	—	

(注) 売買目的有価証券に区分されるものではありません。

前項のうち、有価証券+金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	帳簿価格	時 価	差損益	差 益		
				差 益	差 損	
2018年度末	責任準備金対応債券	1,535,442	1,858,870	323,429	323,429	—
	満期保有目的の債券	433,902	558,545	124,643	124,643	—
	その他有価証券	1,177,442	1,208,822	31,381	33,361	1,981
	公社債	636,216	660,972	24,755	24,888	133
	株式	499	960	461	462	1
	外国証券	283,628	287,212	3,584	5,338	1,754
	公社債	53,190	55,925	2,734	2,827	93
	株式等	230,438	231,287	849	2,510	1,661
	その他の証券	67,399	69,979	2,580	2,674	93
	金銭債権	189,700	189,700	—	—	—
	合計	3,146,785	3,626,238	479,453	481,433	1,981
	公社債	2,592,560	3,064,837	472,277	472,410	133
	株式	499	960	461	462	1
	外国証券	296,628	300,762	4,134	5,888	1,754
公社債	66,190	69,475	3,284	3,377	93	
株式等	230,438	231,287	849	2,510	1,661	
その他の証券	67,399	69,979	2,580	2,674	93	
金銭債権	189,700	189,700	—	—	—	
2019年度末	責任準備金対応債券	1,591,897	1,874,427	282,530	284,807	2,277
	満期保有目的の債券	432,692	546,834	114,142	114,142	—
	その他有価証券	1,146,223	1,172,787	26,565	37,953	11,388
	公社債	608,695	626,085	17,391	19,647	2,257
	株式	497	960	464	464	—
	外国証券	291,691	298,283	6,592	14,400	7,808
	公社債	52,310	60,597	8,287	8,287	—
	株式等	239,382	237,686	-1,696	6,112	7,808
	その他の証券	112,840	114,959	2,119	3,442	1,324
	金銭債権	132,500	132,500	—	—	—
	合計	3,170,812	3,594,048	423,237	436,902	13,665
	公社債	2,627,284	3,040,957	413,674	418,207	4,534
	株式	497	960	464	464	—
	外国証券	297,691	304,672	6,981	14,789	7,808
公社債	58,310	66,986	8,676	8,676	—	
株式等	239,382	237,686	-1,696	6,112	7,808	
その他の証券	112,840	114,959	2,119	3,442	1,324	
金銭債権	132,500	132,500	—	—	—	

(注) 売買目的有価証券に区分されるものではありません。

19 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価格	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価格	時 価	差損益	差 益	差 損
金銭の信託	343,598	348,202	4,604	6,472	1,868	393,958	400,832	6,873	15,990	9,117

20 デリバティブ取引の時価情報

(1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約取引

(2) 取組方針

保有する外貨建債券の為替変動リスクを防止または軽減するヘッジ目的でデリバティブ取引を行い、投機的な取引は行わないこととしています。

(3) リスクの内容

当社で利用しているデリバティブ取引については、市場リスク(為替変動リスク)および信用リスク(取引相手先が契約不履行に陥るリスク)などがあります。

ただし、市場リスクについては、デリバティブ取引が現物資産のヘッジ目的であることから、リスクは限定的であると考えます。

また、信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えます。

なお、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象である外貨建債券とヘッジ手段である為替予約取引の時価変動額を比較する方法により行っています。

(4) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引のリスク管理にあたっては規定を定め、ヘッジ対象の現物資産と一体としてリスク量の計測・把握などリスク管理を行っています。また、リスク管理統括部署を設置し相互牽制機能を発揮する体制を整備し、リスク管理状況を定期的に理事会などに報告しています。

(5) 定量的情報に関する補足説明

①時価算定に関する補足説明

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関が算定した価格にもとづいております。

②差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を現物資産の市場リスクをヘッジするために活用していることから、デリバティブ取引のみの情報だけでなく、ヘッジ対象となっている資産の時価情報と合わせて見る必要があります。

(6) 差損益の内訳

(単位:百万円)

区 分	2018年度末					2019年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他
ヘッジ会計適用分	—	469	—	—	—	—	211	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	469	—	—	—	—	211	—	—	—

(注) 差損益は、損益計算書に計上しています。

(7) ヘッジ会計が適用されているもの

①通貨関連

(単位:百万円)

区分	種 類	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益
店頭取引	為替予約取引						
	売建	29,292	28,822	469	30,895	30,684	211
	米ドル	18,570	18,472	99	21,258	21,152	107
	ユーロ	10,721	10,351	371	9,637	9,533	104
	買建	—	—	—	—	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—
ユーロ	—	—	—	—	—	—	
合計		29,292	28,822	469	30,895	30,684	211

(注) 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

②金利関連・株式関連・債券関連・その他

金利関連・株式関連・債券関連・その他については、2018年度末および2019年度末に該当の残高はありません。

(8) ヘッジ会計が適用されていないもの

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

II. 決算関係書類

1 貸借対照表

(単位:千円)
(2020年5月31日現在)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
1. 現金及び預金		203,421,862	1. 共済契約準備金		3,249,933,962
(1) 現金	39,308		(1) 支払備金	85,535,883	
(2) 預貯金	203,382,554		(2) 責任準備金	3,112,547,185	
2. 金銭の信託		400,831,517	(3) 割戻準備金	51,850,893	
3. 金銭債権		132,500,000	2. 再共済勘定		3,664,707
4. 有価証券		2,664,044,807	3. 業務委託勘定		313,019
(1) 国債	1,748,727,331		4. 業務受託勘定		94,593
(2) 地方債	250,802,580		5. その他共済負債		32,815,973
(3) 社債	637,810,944		6. 借入金		786
(4) 株式	960,106		7. 前受収益		32,052
(5) 外国証券	18,799,651		8. 未払費用		9,832,875
(6) 投資信託受益証券	6,944,193		9. その他負債		23,691,630
5. 貸付金		7,891,031	(1) 未払金	785,194	
(1) 契約者貸付金	2,518,077		(2) 未払法人税等	14,000,507	
(2) その他の貸付金	5,372,954		(3) 預り金	396,120	
6. 運用不動産		2,033,996	(4) 仮受金	21,900	
(1) 土地	1,025,013		(5) リース債務	2,542,177	
(2) 減価償却資産	1,008,982		(6) 金融派生商品	43,388	
7. その他の運用資産		119,593,193	(7) 資産除去債務	800,017	
8. 再共済勘定		3,661,444	(8) その他の負債	5,102,325	
9. 業務委託勘定		1,158,197	10. 引当金		22,393,485
10. 業務受託勘定		162,632	(1) 退職給付引当金	21,259,795	
11. その他共済資産		19,752,574	(2) 役員退職給与引当金	1,133,689	
12. 前払費用		299,978	11. 価格変動準備金		84,024,000
13. 未収収益		11,962,935	負債合計		3,426,797,088
14. その他資産		4,788,494	(純資産の部)		
(1) 未収金	504,661		1. 会員資本		454,997,162
(2) 差入保証金	1,016,281		(1) 出資金	183,494,270	
(3) 仮払金	8,857		(2) 剰余金	271,502,892	
(4) 金融派生商品	253,992		① 法定準備金	67,553,722	
(5) その他の資産	3,004,700		② 任意積立金	161,110,257	
15. 業務用固定資産		67,321,329	ア. 経営諸リスク対応特別積立金	83,740,800	
(1) 土地	36,974,594		イ. 地震等災害見舞金基金	19,921,232	
(2) 減価償却資産	19,898,951		ウ. 事業経営基盤整備積立金	18,890,849	
(3) リース資産(有形)	2,127,691		エ. 事業推進政策積立金	26,203,186	
(4) 固定資産仮勘定	27,104		オ. 事務能率積立金	3,697,178	
(5) 無形固定資産	7,902,554		カ. 社会貢献・国際連帯活動基金	1,474,908	
(6) リース資産(無形)	192,745		キ. 災害救援活動・災害支援復興基金	4,991,037	
(7) その他固定資産	197,687		ク. 労災補償積立金	1,162,000	
16. 関係団体等出資金		6,466,044	ケ. New-Zetwork推進政策積立金	1,029,064	
(1) 関係団体出資金	5,840,099		③ 当期末処分剰余金(うち当期剰余金)	42,838,912	
(2) 子会社等株式	625,945		(うち当期剰余金)	18,311,011	
17. 前払年金費用		4,118,476	2. 評価・換算差額等		19,147,761
18. 繰延税金資産		251,111,611	(1) その他有価証券評価差額金	19,147,761	
19. 貸倒引当金		△ 178,116	純資産合計		474,144,924
資産合計		3,900,942,012	負債及び純資産合計		3,900,942,012

2 損益計算書

(単位:千円)
(自2019年6月1日 至2020年5月31日)

科 目		金 額		科 目		金 額		
経常損益の部	経常収益		676,413,865	経常損益の部	4. 事業経費		138,977,419	
	1. 共済掛金等収入		575,066,060		(1) 人件費	48,726,003		
	(1) 受入共済掛金	563,963,206			(2) 物件費	79,155,024		
	(2) 受入再共済金	9,942,598			(3) その他諸経費	747,099		
	(3) 受入返戻金	176,499			(4) 支払委託手数料	10,349,292		
	(4) 受入受託手数料	983,754			5. その他経常費用		308,554	
	2. 共済契約準備金戻入額		46,652,519		(1) 寄附金	285,386		
	(1) 支払備金戻入額	11,215,506			(2) その他の経常費用	23,167		
	(2) 割戻準備金戻入額	35,437,012			経常剰余金		71,555,174	
	3. 資産運用収益		52,338,272		特別利益		8	
	(1) 利息及び配当金等収益	42,804,493		1. その他特別利益	8			
	(2) 金銭の信託運用益	6,251,668		特別損失		8,759,642		
	(3) 有価証券売却益	1,299,183		1. 固定資産処分損	124,171			
	(4) 有価証券償還益	1,862		2. 価格変動準備金繰入	8,500,000			
	(5) 金融派生商品収益	21,534		3. その他特別損失	135,470			
	(6) その他の運用収益	1,959,529		税引前当期剰余金		62,795,539		
	4. その他経常収益		2,357,013	法人税等		15,072,074		
	(1) 受取出資配当金	138,251		法人税等調整額		△ 7,600,634		
	(2) 受取賃貸料	807,944		割戻準備金繰入額		37,013,089		
	(3) 年金払特別受入	154,345		当期剰余金		18,311,011		
	(4) その他の経常収益	1,256,472		当期首繰越剰余金		816,858		
	経常費用		604,858,691	地震等災害見舞基金取崩額		107,393		
	1. 共済金等支払額		428,414,131	事業経営基盤整備積立金取崩額		13,839,639		
(1) 支払共済金	333,659,017		事業推進政策積立金取崩額		3,967,086			
(2) 支払再共済掛金	22,228,151		事務能率積立金取崩額		1,384,125			
(3) 支払返戻金	36,947,583		社会貢献・国際連帯活動基金取崩額		53,199			
(4) 支払割戻金	35,464,221		災害救援活動・災害支援復興基金取崩額		1,835,768			
(5) 支払その他費用	115,157		New-Zetwork推進政策積立金取崩額		2,523,830			
2. 共済契約準備金繰入額		35,539,841	当期未処分剰余金		42,838,912			
(1) 責任準備金繰入額	35,538,367							
(2) 割戻金据置利息繰入額	1,473							
3. 資産運用費用		1,618,745						
(1) 金銭の信託運用費	232,954							
(2) 有価証券売却損	64,677							
(3) 有価証券償還損	57,653							
(4) 為替差損	552,380							
(5) 貸倒引当金繰入額	2,481							
(6) その他の運用費用	708,597							

3 決算関係書類の注記

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はない。

II. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

保有する有価証券を保有目的別に区分のうえ、次のとおり行っている。

(1)「満期保有目的の債券」として区分した有価証券は、移動平均法による償却原価(定額法)により評価している。

(2)「責任準備金対応債券」として区分した有価証券は、移動平均法による償却原価(定額法)により評価している。

なお、「責任準備金対応債券」は「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものである。

(3)子会社等株式として区分した有価証券については、移動平均法による原価により評価している。

(4)「その他有価証券」として区分した有価証券で、時価のあるもののうち国内上場株式・国内上場投資信託は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均にもとづく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の時価のある有価証券は、期末日の市場価格等にもとづく時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価している。

なお、「その他有価証券」の評価差額の計上方法は、全部純資産直入法を採用している。

2. 金銭の信託の評価基準および評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券と同様の方法により行っている。

また、評価は信託の契約ごとに算出し、その合計額を貸借対照表に計上している。

3. 金融派生商品の評価基準および評価方法

金融派生商品(デリバティブ取引)は、市場価格等にもとづく時価により評価している。

4. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産の減価償却は定率法により行っている。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物の減価償却は定額法により行っている。

(2)無形固定資産(ソフトウェア含む)の減価償却は、定額法により行っている。

(3)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間にもとづく定額法により行っている。

5. 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務および年金資産の金額にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上している。

退職給付債務および退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っている。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理している。

過去勤務費用については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。

(2)役員退職給与引当金

内規にもとづく期末要支給額を計上している。

(3)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

6. 責任準備金の積立方法

責任準備金は「消費生活協同組合法」第50条の7の規定にもとづく準備金であり、共済掛金積立金については「消費生活協同組合法施行規則」第179条の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算している。

なお、2004年9月30日以前に発効した個人年金共済契約を対象に、追加責任準備金を積み立てることとしている。これによ

り、当期に積み立てた額は15,000,000千円である。

7. 価格変動準備金

価格変動準備金は「消費生活協同組合法」第50条の9の規定にもとづく準備金であり、保有する資産の価格変動などにより発生しうる損失に備えるため所要額を計算し、計上することとしている。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

9. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産等の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(平成11年10月22日 企業会計審議会)にもとづき行っている。

10. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして先物外国為替取引(為替予約)による時価ヘッジを行っている。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する方法により行っている。

11. 消費税および地方消費税の会計処理方法

消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜経理方式で処理している。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他の資産として計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却している。

12. 決算関係書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

13. その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に関する事項は以下のとおりである。

① 個人年金共済・団体年金共済・新団体年金共済・個人長期生命共済・終身生命共済の当期末の保有契約から発生すると予測される支出額のデュレーションと、当該保有契約から発生すると予測される共済掛金のうち予め定められた一定割合の収入額および責任準備金対応債券とのデュレーションが、定められた範囲となるように責任準備金対応債券を管理している。

② 責任準備金対応債券の目標デュレーションを含む資産運用方針や資産配分計画を定めている。

③ 責任準備金対応債券に係る小区分の設定にあたっては、将来における一定期間内の共済収支にもとづくデュレーションを勘案した方法を継続して採用している。この方法に用いた将来の共済収支の期間は40年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される支出額のデュレーションは13.9年、保有契約から将来40年以内に発生すると予測される共済掛金のデュレーションは8.9年、責任準備金対応債券のデュレーションは12.8年である。

責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は1,591,896,951千円、時価は1,874,426,754千円である。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

当座借越契約にもとづき担保に供している資産…大口定期預金 31,400,000千円

2. 減価償却累計額の金額

運用不動産から直接控除した減価償却累計額 1,636,093千円

業務用固定資産から直接控除した減価償却累計額 46,829,606千円

3. 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮記帳控除額

建物付属設備から国庫補助金相当額32,760千円が控除されている。

4. 保証債務等

常勤役職員の労働金庫提携住宅ローン借入等に対する保証債務 140,293千円

5. 子法人等および関連法人等に係る債権又は債務

金銭債権 5,407,051千円

金銭債務 3,960,906千円

6. 役員に対する金銭債権又は金銭債務

理事および監事に対する金銭債権又は金銭債務はない。

7. 共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する金額

(1) 「消費生活協同組合法施行規則」第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する責任準備金の金額はない。

(2)「消費生活協同組合法施行規則」第184条において準用する第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する支払備金の額は5,197,978千円である。

8. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、318,790,962千円である。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子法人等および関連法人等との取引による収益総額	601,447千円
うち事業取引高	547,987千円
うち事業取引以外の取引高	53,460千円
2. 子法人等および関連法人等との取引による費用総額	15,109,562千円
すべて事業取引高であり、事業取引以外の取引高はない。	

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当会は、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

・期首における退職給付債務	71,690,757千円
・勤務費用	2,524,279千円
・利息費用	140,736千円
・数理計算上の差異の当期発生額	△1,137,799千円
・退職給付の支払額	<u>△3,861,201千円</u>
・期末における退職給付債務	69,356,771千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

・期首における年金資産	45,101,721千円
・期待運用収益	766,729千円
・数理計算上の差異の当期発生額	△386,199千円
・事業主からの拠出額	4,554,046千円
・退職給付の支払額	<u>△1,872,927千円</u>
・期末における年金資産	48,163,369千円

(3) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

・積立型制度の退職給付債務	47,489,617千円
・年金資産	<u>△48,163,369千円</u>
	△673,752千円
・非積立型制度の退職給付債務	21,867,154千円
・未認識数理計算上の差異	<u>△4,052,082千円</u>
・貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,141,319千円

・退職給付引当金	21,259,795千円
・前払年金費用	<u>△4,118,476千円</u>
・貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,141,319千円

(4) 退職給付に関連する損益

・勤務費用	2,524,279千円
・利息費用	140,736千円
・期待運用収益	△766,729千円
・数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>1,246,294千円</u>
・確定給付制度に係る退職給付費用	<u>3,144,580千円</u>

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

・債券	40.5%
・株式	8.4%
・生命保険一般勘定	28.6%
・その他	15.1%
・短期性資産および預金	7.4%
・合計	100.0%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

・割引率	0.197%
・長期期待運用収益率	1.70%

VI. 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に関する事項は以下のとおりである。

- (1) 繰延税金資産の総額は262,428,128千円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,672,196千円である。また、繰延税金負債の合計は8,644,320千円であり、繰延税金資産の純額は251,111,611千円であった。
- (2) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、共済契約準備金221,750,428千円、価格変動準備金23,459,500千円、退職給付引当金5,935,734千円である。また、繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、その他有価証券評価差額金7,416,835千円である。
- (3) 当期における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、割戻準備金繰入額△16.46%である。

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	器具備品
取得価額相当額	303,240千円
減価償却累計額相当額	294,307千円
期末残高相当額	8,932千円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	4,397千円	5,670千円	10,067千円

- (3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	4,612千円
減価償却費相当額	3,984千円
支払利息相当額	236千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はない。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当会は、共済事業として各種共済の引き受けを行っており、共済掛金として収受した金銭を資産と負債の総合的管理(A LM)の考え方にもとづき、将来の共済金などの支払いに備えて運用している。総合的なリスク管理のもと公社債を中心に利息収入を安定的に確保したうえで、許容されるリスクの範囲内で外国証券などによる運用をあわせて行い、収益性の向上を目指している。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産のうち有価証券と金銭の信託は、主に公社債、外国証券、株式、投資信託受益証券である。これらに係るリスクには、市場リスク(金利変動リスク、為替変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスクがある。金融派生商品(デリバティブ取引)は、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクを防止または軽減する目的として行っており、リスクは限定的なものとなっている。この金融派生商品(デリバティブ取引)にはヘッジ会計を適用しており、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして先物外国為替取引(為替予約)による時価ヘッジを行っている。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづきヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する方法により行っている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当会では、組合員の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけるため、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置づけている。資産運用リスクの管理にあたっては規定を定め、リスク量の計測、把握などリスク管理を行っている。また、リスク管理統括部署を設置し相互牽制機能を発揮する体制を整備し、リスク管理状況を定期的に理事会等に報告している。

市場リスクについては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の状況を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分を見直すなど適切に管理している。

信用リスクについては、外部格付等を利用し、発行体ごとにリスクの状況を分析・管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日における貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	203,421,862	203,426,669	4,806
金銭の信託	400,831,517	400,831,517	—
金銭債権	132,500,000	132,500,000	—
有価証券	2,664,044,807	3,060,716,888	396,672,081
責任準備金対応債券	1,591,896,951	1,874,426,754	282,529,802
満期保有目的の債券	432,692,203	546,834,482	114,142,278
其他有価証券	639,455,652	639,455,652	—
金融派生商品	210,604	210,604	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	210,604	210,604	—

※金融派生商品(デリバティブ取引)によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金および預金

満期までの期間が短いものを除き、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定している。満期までの期間が短いものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

②金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券は、④有価証券と同様の算定方法である。

③金銭債権

金銭債権は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としている。

④有価証券

時価のある有価証券のうち国内上場株式・国内上場投資信託は、期末日前1ヵ月の市場価格の平均にもとづく時価、それ以外の時価のある有価証券は、期末日の市場価格等にもとづく時価としている。

⑤金融派生商品

先物外国為替取引(為替予約)の時価については、取引金融機関が算定した価格にもとづいている。

(2)保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①責任準備金対応債券の種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,501,499,465	1,786,105,464	284,605,998
	外国証券	3,000,000	3,200,790	200,790
	小計	1,504,499,465	1,789,306,254	284,806,788
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	87,397,485	85,120,500	△ 2,276,985
	外国証券	—	—	—
	小計	87,397,485	85,120,500	△ 2,276,985
合計		1,591,896,951	1,874,426,754	282,529,802

②満期保有目的の債券の種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	429,692,203	543,646,192	113,953,988
	外国証券	3,000,000	3,188,290	188,290
	小計	432,692,203	546,834,482	114,142,278
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		432,692,203	546,834,482	114,142,278

③その他有価証券の種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	公社債	396,180,541	415,504,481	19,323,940
	株式	496,507	960,106	463,599
	外国証券	12,236,206	12,799,651	563,444
	投資信託受益証券	4,213,588	5,825,646	1,612,057
	小計	413,126,843	435,089,885	21,963,041
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	公社債	205,500,626	203,247,220	△ 2,253,406
	株式	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	投資信託受益証券	1,136,647	1,118,547	△ 18,100
	小計	206,637,273	204,365,767	△ 2,271,506
合計		619,764,117	639,455,652	19,691,534

④当期における有価証券の売却については、次のとおりである。

ア. 有価証券売却益の内訳は、公社債1,030,730千円、株式29,788千円、外国証券146,277千円、投資信託受益証券92,387千円である。

イ. 有価証券売却損の内訳は、公社債47,221千円、株式3,716千円、投資信託受益証券13,739千円である。

(3) 金銭の信託に関する注記事項

金銭の信託の保有目的区分は、その他有価証券である。取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびその差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	金銭の信託	212,204,616	228,085,349	15,880,733
	小計	212,204,616	228,085,349	15,880,733
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	金銭の信託	181,753,838	172,746,167	△ 9,007,670
	小計	181,753,838	172,746,167	△ 9,007,670
合計		393,958,454	400,831,517	6,873,062

(4) 満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預金	117,929,121	—	—	—	500,000	—
金銭の信託	1,444,902	6,935,540	2,150,600	1,612,950	16,214,491	15,837,359
金銭債権	132,500,000	—	—	—	—	—
有価証券	99,046,950	173,450,600	192,537,550	189,695,800	332,031,610	1,639,483,146
責任準備金対応債券	34,500,000	83,300,000	108,200,000	154,700,000	292,200,000	920,200,000
満期保有目的の債券	—	2,000,000	1,000,000	—	—	426,402,490
その他有価証券	64,546,950	88,150,600	83,337,550	34,995,800	39,831,610	292,880,656
合計	350,920,973	180,386,140	194,688,150	191,308,750	348,746,101	1,655,320,505

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 会社

記載すべき重要なものはない。

2. 組合

記載すべき重要なものはない。

3. 役員およびその近親者

記載すべき重要なものはない。

X. その他の注記

記載すべき重要なものはない。

4 貸借対照表の推移

(単位:百万円)

科 目		年 度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資 産 の 部	1. 現金及び預貯金			190,089	178,647	192,261	186,982	203,421
	2. 金銭の信託			229,645	251,455	263,554	348,201	400,831
	3. 金銭債権			146,000	223,000	256,500	189,700	132,500
	4. 有価証券			2,603,142	2,600,621	2,616,653	2,640,264	2,664,044
	5. 貸付金			5,613	5,773	6,583	7,144	7,891
	6. 運用不動産			1,831	1,842	1,950	2,003	2,033
	7. その他の運用資産			127,171	124,842	123,453	121,647	119,593
	8. 再共済勘定			2,037	2,840	3,762	3,663	3,661
	9. 業務委託勘定			1,723	1,639	1,545	1,198	1,158
	10. 業務受託勘定			76	115	137	155	162
	11. その他共済資産			18,280	16,388	16,287	17,431	19,752
	12. 前払費用			310	309	295	358	299
	13. 未収収益			12,501	12,106	12,034	11,986	11,962
	14. その他資産			2,675	2,692	4,393	4,750	4,788
	15. 業務用固定資産			63,485	72,283	74,019	71,200	67,321
	16. 関係団体等出資金			6,393	6,393	6,393	6,466	6,466
	17. 前払年金費用			—	—	—	1,413	4,118
	18. 繰延税金資産			202,771	217,954	233,475	242,166	251,111
	19. 貸倒引当金			△ 185	△ 181	△ 183	△ 174	△ 178
資産の部合計				3,613,563	3,718,727	3,813,118	3,856,559	3,900,942
負 債 の 部	1. 共済契約準備金			3,080,600	3,145,809	3,201,602	3,224,033	3,249,933
	2. 再共済勘定			3,519	2,707	3,249	3,297	3,664
	3. 業務委託勘定			580	529	545	304	313
	4. 業務受託勘定			85	88	90	83	94
	5. その他共済負債			30,588	34,635	34,906	35,667	32,815
	6. 借入金			22	5	3	1	0
	7. 前受収益			31	30	33	35	32
	8. 未払費用			8,811	8,538	10,970	12,100	9,832
	9. 未払利息			0	—	—	—	—
	10. その他負債			26,408	32,178	32,747	23,048	23,691
	11. 引当金			25,864	26,053	23,367	23,153	22,393
	12. 価格変動準備金			50,024	58,524	67,024	75,524	84,024
負債の部合計				3,226,535	3,309,100	3,374,539	3,397,249	3,426,797
純 資 産 の 部	1. 会員資本			361,500	389,770	423,425	436,690	454,997
	(1) 出資金			181,731	182,239	182,247	183,494	183,494
	(2) 剰余金			179,768	207,530	241,178	253,195	271,502
	① 法定準備金			47,949	52,854	58,407	65,141	67,553
	② 任意積立金			98,162	118,192	134,785	150,366	161,110
	③ 当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)			33,656	36,483	47,985	37,687	42,838
	2. 評価・換算差額等			24,520	27,761	33,669	12,058	18,311
純資産の部合計				387,028	409,626	438,579	459,309	474,144
負債及び純資産の部合計				3,613,563	3,718,727	3,813,118	3,856,559	3,900,942

(注)「0」は単位未満であることを示します。

5 損益計算書の推移

(単位:百万円)

科目		年度				
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常 損益 の 部	経常収益	692,712	688,833	681,716	674,809	676,413
	1. 共済掛金等収入	600,733	595,553	588,148	585,621	575,066
	(1) 受入共済掛金	590,759	586,057	578,979	572,332	563,963
	(2) 受入再共済金	8,322	8,058	7,701	11,783	9,942
	(3) 受入返戻金	57	68	113	145	176
	(4) 受入受託手数料	1,594	1,368	1,354	1,360	983
	2. 共済契約準備金戻入額	36,863	39,255	39,658	35,907	46,652
	(1) 支払備金戻入額	—	2,381	3,960	—	11,215
	(2) 割戻準備金戻入額	36,863	36,873	35,697	35,907	35,437
	3. 資産運用収益	53,859	52,931	52,572	51,871	52,338
	4. その他経常収益	1,255	1,092	1,337	1,409	2,357
	(1) 受取配资当金	116	111	148	114	138
	(2) 受取賃貸料	746	766	756	783	807
	(3) 年金払特別受入	84	102	117	108	154
	(4) その他の経常収益	308	112	315	402	1,256
	経常費用	610,846	604,679	590,363	612,431	604,858
	1. 共済金等支払額	419,494	413,165	402,254	451,797	428,414
	(1) 支払共済金	322,858	319,349	311,171	359,435	333,659
	(2) 支払再共済掛金	21,085	20,839	20,570	21,916	22,228
	(3) 支払返戻金	38,559	35,978	34,703	34,811	36,947
	(4) 支払割戻金	36,863	36,873	35,697	35,521	35,464
	(5) 支払その他費用	127	124	112	112	115
	2. 共済契約準備金繰入額	66,277	67,913	59,521	22,152	35,539
	(1) 支払備金繰入額	5,880	—	—	9,730	—
	(2) 責任準備金繰入額	60,384	67,909	59,520	12,420	35,538
(3) 割戻金据置利息繰入額	12	4	1	1	1	
3. 資産運用費用	1,988	2,193	1,715	1,848	1,618	
4. 事業経費	122,667	121,051	126,398	136,292	138,977	
(1) 人件費	47,809	48,342	48,021	48,846	48,726	
(2) 物件費	61,243	59,739	65,961	76,349	79,155	
(3) その他諸経費	1,090	933	708	782	747	
(4) 支払委託手数料	12,523	12,036	11,707	10,314	10,349	
5. その他経常費用	418	354	473	340	308	
(1) 寄附金	392	300	428	287	285	
(2) その他の経常費用	26	53	44	52	23	
経常剰余金	81,865	84,153	91,352	62,378	71,555	
特別 損益 の 部	特別利益	—	35	8	21	0
	1. 固定資産売却益	—	—	8	21	—
	2. その他特別利益	—	35	0	—	0
	特別損失	8,797	9,518	8,684	8,864	8,759
	1. 固定資産処分損	90	45	17	34	124
	2. 減損損失	3	115	—	35	—
	3. 価格変動準備金繰入	7,540	8,500	8,500	8,500	8,500
	4. リース解約損	—	1	—	—	—
	5. 地震等災害見舞金	672	—	—	—	—
	6. 平成28年熊本地震臨時費用	470	—	—	—	—
7. その他特別損失	19	855	167	294	135	
税引前当期剰余金	73,067	74,671	82,676	53,535	62,795	
法人税等	21,995	23,345	26,777	16,872	15,072	
法人税等調整額	△11,942	△12,987	△13,698	△11,582	△7,600	
割戻準備金繰入額	38,494	36,551	35,928	36,186	37,013	
当期剰余金	24,520	27,761	33,669	12,058	18,311	
当期首繰越剰余金	2,126	2,151	2,109	2,314	816	
任意積立金取崩額	7,009	6,570	12,207	23,314	23,711	
当期末処分剰余金	33,656	36,483	47,985	37,687	42,838	

(注)「0」は単位未満であることを示します。

6 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	33,656	36,483	47,985	37,687	42,838
任意積立金取崩額	—	1,686	—	165	—
事業経営基盤整備積立金	—	1,200	—	—	—
新制度開発積立金	—	486	—	—	—
創立記念事業積立金	—	—	—	165	—
剰余金処分額	31,505	36,060	45,671	37,035	41,313
法定準備金	4,905	5,553	6,734	2,412	3,663
利用分量割戻金	—	21	41	4	8
社会貢献・国際連帯活動基金	300	300	200	—	50
事務能率積立金	—	2,200	1,600	700	—
災害救援活動・災害支援復興基金	1,300	900	400	5,725	1,850
地震等災害見舞金基金	3,000	3,000	120	300	100
経営諸リスク対応特別積立金	7,000	8,000	10,000	10,000	25,000
事業推進政策積立金	3,300	5,300	11,576	2,894	641
事業経営基盤整備積立金	11,700	10,486	10,000	15,000	10,000
創立記念事業積立金	—	300	—	—	—
New-Zetwork推進政策積立金	—	—	5,000	—	—
次期繰越剰余金	2,151	2,109	2,314	816	1,525

(注) 次期繰越剰余金に含まれている生協法第51条の4第4項の教育事業等繰越金は、2015年度1,227百万円、2016年度1,389百万円、2017年度1,684百万円、2018年度603百万円、2019年度は916百万円です。

■利用分量割戻金制度別内訳

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災再共済	—	21	41	4	8
合計	—	21	41	4	8

Ⅲ．子会社等の状況に関する事項

1 子会社等の状況

会社名	所在地	設立日	当連合会の議決権比率	主たる事業種目
株式会社 全労済システムズ	東京都八王子市別所 2-39-1 こくみん共済 coop 情報センター4階	1973年5月7日	100%	情報処理システムの開発、 情報処理システムの管理・運営
株式会社 全労済リブス	東京都府中市府中町 1-9 京王府中1丁目ビル5階	1990年3月22日	100%	共済事業の保全業務
全労済アシスト 株式会社	大阪府吹田市広芝町 10-28 オーク江坂ビル3階	1981年11月16日	100%	共済事業の保全業務・建物管理事業
株式会社 全労済ウィック	東京都新宿区西新宿 7-20-8 こくみん共済 coop 東京会館	1986年5月14日	99%	損害保険代理業(団体保障制度)、 各種リース業、介護サービス事業
株式会社 スペース・ゼロ	東京都渋谷区代々木 2-12-10 こくみん共済 coop 会館内	1988年6月1日	100%	ホール等文化教養施設の賃貸・保守・ 管理運営業務、広告宣伝等に関する業務
株式会社 ゼスト	大阪府大阪市鶴見区横堤 5-1-18	1982年9月14日	100% (8%)	居宅介護支援事業、訪問介護サービス、 訪問入浴サービス

(注) ()の数値は、間接所有分を示します。

2 子会社等の直近事業年度における事業の概況

(自2019年6月1日 至2020年5月31日) (単位: 千円)

	(株)全労済システムズ	(株)全労済リブス	全労済アシスト(株)	(株)全労済ウィック	(株)スペース・ゼロ	(株)ゼスト	合 計
I 損益の状況	営業損益	5,961,359	3,314,149	3,740,921	3,337,644	297,940	16,898,437
	収益						
	費用	5,823,212	3,330,345	3,855,633	3,176,560	293,800	16,720,842
	営業利益	138,147	△ 16,195	△ 114,712	161,083	4,140	177,594
	営業外損益	1,435	13,546	1,418	1,001	4,296	22,049
	費用	—	—	—	3,818	341	6,286
	経常利益	139,583	△ 2,648	△ 113,293	158,266	8,096	193,357
	特別損益	—	—	—	—	—	284
	利益	69,907	1	0	0	24,120	94,030
	損失	69,675	△ 2,650	△ 113,293	158,266	△ 16,024	99,612
税引前当期純利益	24,881	△ 4,692	57	55,474	4,159	81,093	
法人税等	44,793	2,041	△ 113,351	102,792	△ 20,184	18,518	
当期純利益	2,279,651	677,194	713,435	6,963,945	227,003	11,006,402	
流動資産	211,549	463,098	570,710	318,319	14,463	1,584,788	
固定資産	2,491,200	1,140,292	1,284,146	7,282,265	241,467	12,591,191	
資産合計	1,140,073	355,111	460,952	2,613,754	56,219	4,640,490	
流動負債	24,507	88,194	155,381	3,259,191	28,027	3,560,363	
固定負債	1,164,580	443,305	616,333	5,872,945	84,246	8,200,854	
負債合計	90,000	50,000	85,673	90,000	15,000	390,673	
資本	60,000	—	—	—	—	60,000	
その他資本剰余金	60,000	—	—	—	—	60,000	
資本剰余金	41,247	3,750	9,300	23,200	3,750	87,247	
利益準備金	823,796	312,000	234,000	800,000	122,000	2,314,112	
任意積立金	311,575	331,237	338,838	496,120	16,471	1,538,303	
繰越利益剰余金	1,135,372	643,237	572,838	1,296,120	138,471	3,852,416	
その他利益剰余金	1,176,620	646,987	582,138	1,319,320	142,221	3,939,664	
利益剰余金	1,326,620	696,987	667,812	1,409,320	157,221	4,390,337	
純資産合計	2,491,200	1,140,292	1,284,146	7,282,265	241,467	12,591,191	
負債及び純資産合計	258,569	329,195	452,190	447,328	36,655	1,565,572	
当期首繰越利益剰余金	44,793	2,041	△ 113,351	102,792	△ 20,184	18,518	
当期純利益	8,212	—	—	—	—	8,212	
任意積立金の取崩	53,006	2,041	△ 113,351	102,792	△ 20,184	26,731	
増加合計	—	—	—	54,000	—	54,000	
剰余金の配当	—	—	—	54,000	—	54,000	
減少合計	311,575	331,237	338,838	496,120	16,471	1,538,303	
当期末繰越利益剰余金	—	—	—	60,000	—	—	
IV 配当率(年%)	—	—	—	—	—	—	

(注)「0」は単位未満であることを示します。

資料集

CONTENTS

1. 協同組合のアイデンティティに関するICA声明	100
2. ICAの「10年計画(ブループリント)」と「2030年戦略計画」	101
3. 協力団体数および地域推進員数	102
4. 略年史	103
5. 所在地一覧	111
6. 自動車事故・住宅損害対応拠点一覧	121
7. (株)全労済ウィックの在宅介護サービスセンター	122
8. (株)ゼストの介護サービス事業所	122
9. 各種お問い合わせ・連絡窓口	123

1 協同組合のアイデンティティに関するICA声明

1995年9月、ICA(国際協同組合同盟)100周年記念全体総会で、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」が採択されました。これは、21世紀の世界の協同組合の活動指針となる新しい協同組合原則です。

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

《第1原則》

自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種の・政治的・宗教的な差別を行なわない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

《第2原則》

組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は(一人一票という)平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

《第3原則》

組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のためその準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする

・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
・組合員の承認により他の活動を支援するため

《第4原則》

自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行なったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行なう。

《第5原則》

教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

《第6原則》

協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

《第7原則》

コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。

2 ICAの「10年計画(ブループリント)」と「2030年戦略計画」

ICA(国際協同組合同盟)は、2012国際協同組合年(IYC)のクロージングイベントとして開催されたICA臨時総会で、2020年までに協同組合が達成すべき目標を定めた「協同組合の10年に向けたブループリント」を公表しました。

この計画の中で、

- (1) 経済・社会・環境の持続可能性において認知されたリーダーとなる
 - (2) 人々に最も好まれるモデルとなる
 - (3) もっとも急速に成長する事業形態となる
- という3つの目標を掲げています。この目標を達成するために、互いに関係し合う5つの分野における戦略課題を提起しています。
1. 組合員としての、またガバナンスへの**参加**のレベルを引き上げる
 2. 協同組合を**持続可能性**の構築者と位置づける
 3. 協同組合のメッセージを構築し**アイデンティティ**を確立する
 4. 協同組合の成長を支援する**法的枠組み**を確保する
 5. 組合員による管理を保障しながら、信頼性のある協同の**資本**を確保する

2013年のケープタウン総会で、ICAは「協同組合の10年に向けたブループリント」の実践として、協同組合のアイデンティティを形にするため、新たな協同組合のロゴマークを発表しました。2017年のクアラルンプール総会および2019年のキガリ総会においては、「ブループリント」に継ぐ活動計画「第2の協同組合の10年に向けた人々を中心に据えた道のり 2020-2030戦略計画(2030年戦略計画)」の策定の発表・内容の討議が行われました。「ブループリント」に掲げるビジョンを継承した4つの主要テーマにもとづく取組計画となっており、2021年ICA125周年記念ソウル大会において最終的な取組内容が発表されることとなっています。

1. 協同組合のアイデンティティ強化の必要性
2. 協同組合運動の成長
3. 協同組合間協同
4. 世界の持続可能な開発への貢献



ICAが定める協同組合のロゴマーク

3 協力団体数および地域推進員数

(2020年5月末現在)

	協力団体数			地域推進員数
	職域団体	地域団体	合計	
北海道	1,460	8	1,468	0
青森	428	18	446	675
岩手	387	0	387	40
宮城	549	0	549	118
秋田	515	140	655	0
山形	545	11	556	242
福島	764	6	770	18
新潟	684	81	765	0
茨城	661	3	664	0
栃木	576	0	576	0
群馬	425	3	428	16
埼玉	1,113	30	1,143	0
千葉	666	21	687	0
東京	3,170	22	3,192	43
神奈川	1,064	4	1,068	0
山梨	276	7	283	0
長野	765	36	801	0
静岡	1,041	13	1,054	0
富山	474	0	474	0
石川	384	0	384	0
福井	253	0	253	0
愛知	851	29	880	0
岐阜	414	27	441	0
三重	478	5	483	0
滋賀	272	0	272	0
奈良	238	0	238	0
京都	401	8	409	0
大阪	1,313	19	1,332	0
和歌山	201	1	202	0
兵庫	736	6	742	0
島根	313	15	328	0
鳥取	362	52	414	3
岡山	594	5	599	5
広島	673	12	685	0
山口	585	0	585	0
徳島	202	5	207	0
香川	236	1	237	0
愛媛	368	2	370	0
高知	210	0	210	0
福岡	734	2	736	0
佐賀	210	12	222	0
長崎	309	0	309	4
熊本	455	23	478	0
大分	414	7	421	0
宮崎	326	0	326	0
鹿児島	281	23	304	0
沖縄	196	0	196	0
自治労	2,496	0	2,496	0
森林	3	0	3	0
たばこ	15	0	15	0
全水道	121	0	121	0
合計	30,207	657	30,864	1,164

4 略年史

※()内は月・日

1954	労働者共済、大阪より始まる <ul style="list-style-type: none"> ●大阪福対協、全大阪労働者共済生協を創立(11.25) ●火災共済事業を開始(12.1)
1955	新潟、火災共済実施直後に大火 <ul style="list-style-type: none"> ●新潟福対協、火災共済事業開始(5.1) ●新潟大火で加入者多数被災(10.1) ●第2回福対協北信越・東北ブロック会議、共済事業の全国組織化を決議(11.10)
1956	全国組織結成へ胎動 <ul style="list-style-type: none"> ●共済問題で五者会議(中央福対協、総評、全労、日本生協連、労金協会)発足(2.15) ●魚津大火で加入者多数被災(9.10) ●全国労働者共済協議会創立(11.28)
1957	労済連、中央組織として誕生 <ul style="list-style-type: none"> ●全国労働者共済生活協同組合連合会(労済連)創立総会(9.29) ●この年、13都府県で労済創立、計20都道府県に労済結成(12.-)
1958	労済連、法人格を取得 <ul style="list-style-type: none"> ●生命共済事業を開始(3.1) ●消費生活協同組合法による設立認可を取得(5.17) ●8県で労済創立、計28都道府県に労済結成(12.-)
1959	各県加入者1万人達成を提唱 <ul style="list-style-type: none"> ●火災共済の異常危険準備積立金の損算入認められる(4.8) ●第2回通常総会、小規模労済の解消、早期適正規模化を図るため各県“加入者1万人達成”運動を提唱(6.13) ●生命共済掛け捨て方式の事業認可を取得(7.15)
1960	産別共済で問題化 <ul style="list-style-type: none"> ●生命共済積立金方式の事業認可を取得(3.1) ●顧問・賀川豊彦氏逝去(4.23) ●理事会、産別共済問題小委員会設置を決める(7.19) ●総評大会、産別共済推進方式を決定(7.31~8.3) ●地下産業共済問題で「太田調整案」提示される(8.22) ●この年までに40都道府県で労済結成(12.-)

1961	総合共済開発方針を決定 <ul style="list-style-type: none"> ●火災再共済掛金の改訂を決定(3.7) ●第4回通常総会、“すべての活動を統一への基盤づくりに結合”を運動目標に設定、「総合共済」開発方針打ち出す(6.10) ●東京・新潟、火災共済最高限度額100万円認可獲得(8.-)
1962	総合共済の制度発足 <ul style="list-style-type: none"> ●総合共済事業を開始(3.1) ●厚生省、共済金の最高限度額を100万円まで引き上げる。同時に「消費生活協同組合共済事業運営要綱」を定める(3.20) ●ICA保険委員会(現ICMIF)への加盟決定(9.13) ●生命共済掛金の所得控除適用決まる(10.2)
1963	総会“組織統一”を決議 <ul style="list-style-type: none"> ●生命共済据置方式(略称・据置共済)を実施(3.1) ●総合共済事業認可を取得(5.1) ●第6回通常総会、全国組織統一を決議(6.14) ●機関誌「労働者の共済」創刊(12.10)
1964	労済の全国布陣完了 <ul style="list-style-type: none"> ●組織委員会、「労済の統一に関する答申」を提示(3.4) ●埼玉労済事業開始で労済組織の全国布陣完了(4.1)(本土復帰前の沖縄を除く) ●第7回通常総会、“地域進出”を運営目標に掲げる。統一マーク、会館建設を議決(6.11~12) ●新潟福対協、新潟地震被災組合員に1億1千万円の見舞金(7.-)
1965	団体生命共済を実施 <ul style="list-style-type: none"> ●総合共済大型制度(100~200円型)実施(2.1) ●団体生命共済事業実施(10.1)、掛金の所得控除適用決まる(10.15)
1966	火災共済限度額認可で新基準 <ul style="list-style-type: none"> ●厚生省、火災共済の最高限度引き上げの新基準を提示(3.16)

1967	地域統合と制度統一方針打ち出す <ul style="list-style-type: none"> ●東京・埼玉・組織統合協定に調印(3.31)、中央労済連発足(8.1) ●交通災害共済事業開始(4.1) ●労済会館、西新宿に完成(6.8) ●厚生省、火災共済事業で時価主義・告知義務を各知事に通達(7.15) ●労済連、創立10周年記念式典(10.17)
1968	「労済事務センター」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ●労済連と中央労済連、共同して「労済事務センター」を設置(4.1) ●第12回通常総会、医療保険改悪反対を決議(5.31) ●定期付養老生命共済(希望共済)事業開始(11.15)、掛金の所得控除適用決まる(12.6)
1969	1都8県が中央労済連に結集 <ul style="list-style-type: none"> ●中央労済連、8都県参加で統合総会、翌70年8月長野参加(3.12) ●第14回臨時総会、交通災害共済制度抜本改定の方向を決定(7.30) ●労済連元受事業として火災共済400万円を実施(11.1)
1970	交通災害共済再出発 <ul style="list-style-type: none"> ●第15回臨時総会、交通災害共済制度の抜本改定を決定(1.30) ●交通災害共済、制度を大幅に改定して再出発(4.1) ●第16回通常総会、“職場に地域に推進員を”の組織活動方針を決定(5.29~30) ●「交通事故をなくす会」に加入(12.-)
1971	2府2県が結集して近畿労済連創立 <ul style="list-style-type: none"> ●消団連に加盟して、消費者大会に参加(5.-) ●北部労済連合会結成総会(8.1) ●近畿労済連創立総会(8.25) ●労済連元受火災共済の限度額500万円に(10.-) ●沖縄県共済創立総会(11.1)
1972	全国統合で第2次構想案 <ul style="list-style-type: none"> ●第19回通常総会、全国組織統合第2次構想案を大綱的方向として承認 ●四国労済協議会結成総会(8.31)、以後、九州協議会(9.13)、中国連合会(9.25)、東海連合会(10.25)と結成総会続く ●火災共済、耐火構造料率を実施(12.1) ●厚生省、共済金額の最高限度の許可基準などを定め、各知事に通達(12.14)

1973	統合準備委員会が発足 <ul style="list-style-type: none"> ●第20回通常総会、「全国組織統合についての基本構想」を承認(7.31~8.1) ●全労済統合準備委員会が発足(9.17) ●火災共済限度額、元受700万円、再共済350万円認可取得(9.20) ●北陸労済連合会結成総会(9.25)
1974	限度額元受火災1,000万円へ <ul style="list-style-type: none"> ●限度額、交通災害300万円(再共済150万円)、元受火災1,000万円へ(9.1) ●単産共済連合会創立総会(9.27)
1975	統合総会を1年間延期 <ul style="list-style-type: none"> ●単産共済連合会、自動車共済事業を実施(1.13) ●団体生命共済限度額500万円への引き上げ認可取得(1.31) ●統合準備委員会、75年10月統合を延期(2.21) ●死亡共済金の相続税法上の非課税適用決定(3.31) ●労済の火災・生命共済掛金の所得控除、政令化される(4.1) ●希望共済限度額500万円認可取得(5.31) ●統合準備委員会、統合日を76年10月に設定(12.12)
1976	全国統合実現-新しい出発- <ul style="list-style-type: none"> ●第24回臨時総会、統合実施要綱を決定(6.30) ●第25回通常総会、統合に伴う定款改正を議決(7.30~31) ●「組織統合に関する協定」調印式、全労済設立発起人会発足(8.1) ●全労済創立総会、諸事業制度大幅改善(10.15)、11月以降各地方本部相次いで開設
1977	認可折衝で“生みの苦しみ” <ul style="list-style-type: none"> ●厚生省、火災共済限度額引き上げ認可の条件として「保険との按分調整」を提示(3.14)以来、5月18日の第27回臨時総会における受け入れ決定に至るまで、組織を二分する激論が交わされる ●全国統合に伴う定款・事業規約認可(5.27) ●統合に伴う新制度発効(6.1) ●創立20周年記念式典(10.27) ●労済第2会館(調布市国領)竣工式(11.18)

1978	全国統合の定着に向けて <ul style="list-style-type: none"> ●理事会、組織・機関運営検討委員会答申内容と同委員会の解散を確認(3.30) 3部会(統合・地域・単産)運営開始される ●衆院建設委、住宅金融公庫法一部改正案の議決に際し「公庫融資に伴う火災保険契約に共済も含めるよう改善に努める」とする付帯決議を採択(3.31) 参院建設委も同様採択(4.11) ●第30回臨時総会、震災、病氣入院見舞金制度の方向確認(12.8)
1979	地域向け制度を開発 <ul style="list-style-type: none"> ●労働組合事故補償制度を発足(1.1) ●CO・OP組合員共済を実施(4.1) ●積立金付生命共済の事業を停止(5.31) ●元受火災共済限度額1,500万円への引き上げ認可(7.23) ●団体生命共済に病氣入院見舞金特約を付加(10.1)
1980	第1次長期計画、80年代の基本路線を決定 <ul style="list-style-type: none"> ●希望共済に病氣入院見舞金特約を付加(4.1) ●全国労働者自動車共済生協連合会(自動車共済連)発足総会(8.19) ●第33回通常総会、長期計画・第1期中期計画、総合機械化実施計画を承認(8.28~29) ●自動車共済連、全労済に加盟(9.17) ●理事会、地震見舞金支払基準を設定(12.11)
1981	統合残課題順次整備へ <ul style="list-style-type: none"> ●風水害等給付金付火災共済限度額3,000万円認可(8.22) ●第36回通常総会、統合事業運営要綱を決定(8.27~28) ●理事会・組織機構検討委員会、労働条件特別委員会を設置(9.17) ●連合会元受火災限度額2,500万円、団体生命限度額1,500万円、傷害特約限度額1,500万円への引き上げ認可(12.28) ●自動車共済限度額8,000万円へ引き上げ認可(12.-)

1982	“保障のあり方”で意思統一 <ul style="list-style-type: none"> ●自動車共済全都道府県で取扱開始(4.1) ●理事会、組織機構検討委員会答申、地震災害対策業務計画を承認(5.11) ●第38回総会、保障のあり方要綱、経営発展計画、火災再共済限度額3,000万円への引き上げを承認(8.27~28) ●中央推進会議発足(10.4) ●財団法人全国勤労者福祉振興協会を設立、全国労働者団体共済会解散(11.20)
1983	こくみん共済事業開始 <ul style="list-style-type: none"> ●こくみん共済事業開始、自動口座振替制度を採用(5.1) ●短期総合システム稼働(7.-) ●第40回通常総会、第2期中期計画、ねんきん共済事業規約を決定(8.30~31) ●火災共済の掛金引き下げ・共済金分担支払制度実施、住宅災害審査基準の一本化を完了(10.1)
1984	ねんきん共済スタート <ul style="list-style-type: none"> ●理事会、資金運用規程を全面改正(1.19) ●ねんきん共済事業開始(4.1) ●自動車共済限度額、対人1億円、対物300万円に引き上げ(10.1) ●国際青年平和シンポジウム(パチカン)に参加(12.6~7)
1985	新会館設計で公開コンペ <ul style="list-style-type: none"> ●情報システム化推進会議発足(4.25) ●財団法人全国勤労者福祉振興協会、「団体自動車共済」事業開始(6.1) ●第44回通常総会、火災共済限度額4,500万円への引き上げと制度内容の改善、団体生命共済、個人長期生命共済の改善を承認(8.29~30) ●全労済会館公開設計審査会でフジタ工業(株)1級建築士事務所松田正司氏の作品が最優秀に選ばれる(12.2)
1986	統合の経営組織を改革 <ul style="list-style-type: none"> ●こくみん共済加入者100万人突破(1.-) ●団体制度を扱う株式会社ウィックサービスを設立(5.14) ●諸制度を広範に改善、新希望共済・医療共済・団体扱ねんきん共済(掛金建年金)を実現(6.1) ●全労済と自動車共済連、「運営一体化に関する合意書」に調印(11.20)

1987	全国センター構想実現へ <ul style="list-style-type: none"> ●自動車共済事業の組織形態に関し、厚生省・自動車共済連・全労済・単産共同事業体設立準備委員会の四者間で合意(2.23) ●親子ふれあいミュージカル「白姫伝説」全国公演(5.30~11.1) ●火災共済限度額4,500万円へ引き上げ・加入基準を改正して実施(6.1) ●自動車共済連臨時総会、全労済再共済連へ定款変更(8.19) ●自動車共済元受事業認可(10.29)、事業開始(11.1) ●情報処理システムの管理・運営を中心目的に株式会社全労済システムズ設立(11.4) ●全労済30周年記念式典(11.18) ●全労済再共済連発足(11.27)
1988	生活文化と情報発信を目指す <ul style="list-style-type: none"> ●生活文化の発信を目指して、(株)スペース・ゼロを設立(6.1) ●全労済トヨタ共済センター発足(10.18) ●全労済会館(渋谷区代々木)落成、資料センター開設(12.21) ●厚生省、「共済事業財務処理規則」「共済事業運営要綱」を改正(12.14)
1989	全国センター構想実現成る <ul style="list-style-type: none"> ●SFカード統一実施(3.1) ●第53回通常総会、風水害等給付金付火災共済の掛金引き下げ、終身共済事業規約の新設を承認(8.30~31) ●火災共済掛金の引き下げ認可(10.11) ●財団法人全国労働者福祉・共済協会(全労済協会)設立(11.28)
1990	第2次創業期時代の幕開け <ul style="list-style-type: none"> ●終身共済事業開始(6.1) ●第55回通常総会、社会的役割の強化と総合生活保障事業の展開を基本目標とする「第2次長期計画」「第1期中期計画」を設定、1990年代を第2次創業時代と位置づける(8.30~31) ●自動車共済限度額、対人無制限、対物1,000万円に引き上げ(9.1) ●財団法人全国勤労者福祉振興協会、「慶弔(自治体提携用)共済」事業開始(9.1) ●全労済会館、建築業協会賞を受賞(11.5)
1991	相次ぐ自然災害への対応 <ul style="list-style-type: none"> ●雲仙普賢岳噴火災害、「地震見舞金制度」最高250万円へ引き上げ(6.8) ●第57回通常総会、「第2次経営組織改革基本方針・総論」「経営成果の社会的還元」(環境問題、高齢者社会問題助成事業)を承認(8.29~30) ●「台風19号」災害で、57億円余を支払い(9.27) ●短期共済の制度改定、全制度にわたる横断的改定を実施(10.1)

1992	内部体制の充実へ努力傾注 <ul style="list-style-type: none"> ●理事会、ICA(国際協同組合同盟)加盟を決定、あわせてJJC(日本協同組合連絡協議会)への加入を承認(2.5)、ICA執行委員会(5.18)、JJC委員会(4.10)、全労済の加盟申請を承認 ●全労済、全共連、共水連をはじめとする共済8団体により社団法人日本共済協会を設立(4.1) ●経営成果の社会的還元として、「環境」「高齢社会」問題に関する活動・研究を行う94団体に総額8,265万円を助成(6.11) ●全労済35周年記念式典(10.22) ●ICA東京大会(10.27~30)、ICMIF東京総会(10.21~23)
1993	90年代第2期中計を決定 <ul style="list-style-type: none"> ●理事会、「第2次経営組織改革・基本方針」を決定(4.8) ●第60回総会、「第2期中期計画」を決定(8.26~27) ●火災共済限度額6,000万円へ引き上げ、個人長期生命共済の掛金改定を実施(10.1) ●自動車共済掛金改定、車種区分の導入を実施(12.1)
1994	自賠償共済実現を目指す <ul style="list-style-type: none"> ●「ヘルスケアシステム」宮崎モニター実験の開始(2.-) ●一時払いせいめい共済の加入停止(4.1) ●ねんきん共済限度額90万円へ引き上げ、掛金改定などを実施(8.1)
1995	「阪神・淡路大震災」救助活動自賠償共済参入の途開かれる <ul style="list-style-type: none"> ●「阪神・淡路大震災」発生(1.17)支払いは、共済金31,826件・20億円余、見舞金63,474件・166億円余、合計95,300件・186億円余に ●「全労済情報センター」竣工(4.17) ●個人長期生命共済の予定利率引き下げ(6.1) ●自動車損害賠償保障法一部改正案、12月12日の衆院通過後、翌13日に参院で可決・成立し、全労済グループの自賠償共済参入への途開かれる
1996	「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足車両共済事業開始 <ul style="list-style-type: none"> ●全労済協会が「阪神・淡路大震災」1年目にあたり、全国紙を中心に意見広告「自然災害に対する国民的保障制度の提言」を掲載(1.17) ●車両共済の加入受付開始(7.1) ●「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足(7.19) ●第67回通常総会開催、第3期中期計画などを決定(8.29) ●個人長期生命共済、終身共済および個人年金共済の予定利率引き下げ(10.1) ●「全労済ホームページ」を開設(10.7) ●マイカー共済掛金を改定(12.1)

1997	<p>「自賠償共済」事業開始 「国民会議」が内閣総理大臣にあて、個人署名24,828,964人、団体署名43,337団体分を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が内閣官房長官を通じて、個人署名24,828,964人、団体署名43,337団体分を内閣総理大臣にあて提出(2.20) ●「ナホトカ号重油流出事故」への義援金として、全労済再共済連と共同で全漁連に義援金5,000万円を贈る(3.19) ●自賠償共済事業開始(4.1) ●長野パラリンピック冬季競技大会へ1,000万円を寄付(6.12) ●総合医療共済の入院共済金日額を1万円に引き上げ(8.1) ●「保険料や共済掛金の所得控除制度拡充のための署名活動」で300万人の署名を集約(8.1) ●全労済創立40周年記念レセプションを開催(8.27) 	<p>2001 介護保障付総合医療共済の取扱開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こくみん共済が改定後、新規加入100万人を突破(7.1) ●第79回通常総会で「第2期計画」を設定(8.30~31) ●介護保障付総合医療共済の取扱開始(10.1) ●本部事務局機構の改革で本部制の導入(10.1)
1998	<p>「国民会議」の2,500万人署名が結実 「ホームヘルプサービス事業」開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「国民会議」による2,500万人署名が大きな力となり、第142国会で「被災者生活再建支援法案」が成立(5.15) ●鳥取共済が全国統合に参加。43番目の県本部が誕生(6.1) ●アート・パラリンピック展を情報センターで開催(7.25~8.5) ●北海道札幌市で「ホームヘルプサービス事業」を開始(10.26) ●マイカー共済、運転者年齢条件に「30歳以上補償型」新設、ABS割引新設などの制度改定実施(12.1) 	<p>2002 「21世紀経営改革方針」を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こくみん共済が、2002年2月末で保有契約件数が500万件を突破(2.28) ●団体生命移行共済の取扱開始(6.1) ●第83回通常総会で「21世紀経営改革方針」を決定(8.30) ●全労済創立45周年記念レセプションを開催(8.30) ●「21世紀経営改革方針」の先行実施課題として、本部事務局機構の改革を実施(10.1) ●車両のオールリスクタイプの新設など、マイカー共済改定(11.1)
1999	<p>「全労済21世紀ビジョン」を決定 新こくみん共済誕生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自然災害被災者支援促進協議会」発足(1.12) ●第74回通常総会で「全労済21世紀ビジョン」を決定(8.26~27) ●「台風18号」災害で、39億円余を支払い(9.24) ●こくみん共済を16年ぶりに抜本改定(10.1) ●中央・近畿両労済連と全労済が合併(12.1) ●マイカー共済の総合補償タイプの新設、車両共済の車両損害危険限定損害補償タイプの新設など改定(12.1) 	<p>2003 こくみん共済が発売20周年に</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員情報紙「セイフティ・ファミリー」を全国的に創刊(1.-) ●全国組織機構の再編、事業本部の発足(4.-) ●こくみん共済発売20周年(5.-) ●火災共済借家人賠償責任特約の取扱開始(6.1) ●大分県総合生協が全国統合に参加(6.1) ●火災共済の一部改定(10.1)
1999	<p>「全労済21世紀ビジョン」を決定 新こくみん共済誕生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「自然災害被災者支援促進協議会」発足(1.12) ●第74回通常総会で「全労済21世紀ビジョン」を決定(8.26~27) ●「台風18号」災害で、39億円余を支払い(9.24) ●こくみん共済を16年ぶりに抜本改定(10.1) ●中央・近畿両労済連と全労済が合併(12.1) ●マイカー共済の総合補償タイプの新設、車両共済の車両損害危険限定損害補償タイプの新設など改定(12.1) 	<p>2004 「労働者共済運動」が大阪の地に発祥し50年</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こくみん共済の一部改定(1.1) ●システム21稼動(1.-) ●団体生命共済の改定(1.1) ●こくみん共済が2004年5月末で保有契約件数600万件加入目標達成(5.31) ●業務センター設立(6.1) ●全国組織事業本部設置(6.1) ●「(財)全国勤労者福祉・共済振興協会」(全労済協会)が発足(6.1) ●森林労連共済が全国統合に参加(6.1) ●自動車共済全国事業本部発足(10.1) ●5単産・再共済との自動車共済事業統合(10.1) ●自動車総合補償共済の改定(10.1) ●自治労長期共済の契約移転(10.1) ●個人年金共済の掛金等の改定(10.1) ●度重なる台風や新潟県中越地震(10.2)など大規模な自然災害の多発により、135千件、259億円にのぼる共済金等を支払う ●労働者共済の発祥から50年(11.25) ●新長期生命共済(第一期プラン)の開発(12.1)
2000	<p>自然災害共済の取扱開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然災害共済の取扱開始(5.1) ●群馬県労生協および愛知労済が全国統合に参加(6.1) ●総合医療共済の高度先進医療費用共済金の新設、総合医療共済・せいめい共済の「10年超の共済期間」の新設など改定(6.1) ●全労済本部がISO14001を取得(12.17) 	

2005	全国的組織機構改革・事業本部再編実施 <ul style="list-style-type: none"> ●自然災害共済の改定(4.1) ●第93回通常総会で「第4期計画」を設定(8.30~31) ●役員制度改革実施(9.-) ●全国的組織機構改革・事業本部再編実施(9.1) ●こくみん共済の6年ぶりの大幅改定(10.1)
2006	職域事業本部設置 全労済ぐりんぼうを開設 <ul style="list-style-type: none"> ●「全労済お客様相談係」を新設(1.1) ●マイカー共済の一部改定(2.1/8.1) ●「全労済ライフサポートサービス」を開始(4.1) ●新長期生命共済(第二期プラン)の開発(5.1) ●職域事業本部設置(6.1) ●全たばこ生協が全国統合に参加(6.1) ●全労済ホームページ上にて、「お客様の声」にもとづく業務改善の取り組みと主な改善の結果の報告を開始(11.27) ●全労済ぐりんぼう尼崎(第1号店)を開設(12.6)
2007	全労済創立50周年を迎える たすけあい未来につなぐNEXT50 <ul style="list-style-type: none"> ●団体生命共済の改定(1.1) ●「全労済創立50周年ページ」を開設(1.12) ●こくみん共済の改定(4.1) ●ホームページ上の「共済金事故受付専用ページ」にて共済金をご請求いただく際の必要書類提供を開始(4.2) ●耳や言葉の不自由なお客様向け自動車事故受付サービスを開始(7.10) ●「平成19年新潟県中越沖地震」に伴う義援金として新潟県に1,000万円贈呈(8.10) ●第99回通常総会で「あたらしい全労済の理念」制定(8.29~30) ●50周年記念事業の一環で、国際協同組合保険シンポジウムを開催(8.30) ●「全労済創立50周年」(9.29) ●共済に関する紛争の裁定または仲裁を行う(社)日本共済協会「共済相談所」の利用開始(10.1)
2008	新生協法施行 <ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献付エコ住宅専用火災共済の実施(1.1) ●共済金支払いに関する自主的な調査結果についての報告(1.18) ●新生協法の施行(4.1) ●マイカー共済の内容充実と総合的な掛金の改定(4.1) ●団体生命共済の改定(6.1) ●クリック募金により4つの団体に総額1,120万円を寄付(6.30) ●自動車分解整備事業者(自動車指定工場)および一部の労働金庫にて共済代理店開始(10.1)

2009	「2009年度~2013年度 中期経営政策」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ●こくみん共済の改定(1.1) ●「ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉」の公表(3.24) ●全国の労働金庫にて共済代理業務開始(4.1) ●労働者傷病見舞金制度を開始(4.1) ●「いきいき応援」の取扱開始(6.1) ●第103回通常総会で「中期経営政策」を策定(8.27)
2010	自然災害共済「大型タイプ」の新設 <ul style="list-style-type: none"> ●「平成21年度日本版顧客満足度指数調査」において、損害保険(共済)業界1位、生命保険(共済)業界で2位の評価(3.16) ●自然災害共済の「大型タイプ」の新設(4.1) ●保険法の施行(4.1) ●苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」の自己適合宣言(8.26) ●新団体年金共済の取扱開始(12.1)
2011	「東日本大震災」へ総力を結集 こくみん共済に新たな保障タイプ・プランを新設 <ul style="list-style-type: none"> ●「東日本大震災」発生後、直ちに「災害対策本部」を設置(3.11) 迅速に全国的な調査活動体制を構築し、延べ約35,700人にのぼる役職員が、被災組合員へのお見舞いと被害調査活動を展開 共済金等のお支払いは累計金額で1,287億円に ●こくみん共済の改定(4.1) ●コンタクトセンター札幌・福岡の開設(6.1) ●自治労共済、全水道共済が全国統合に参加(6.1)
2012	住宅損害受付センターの開設 <ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災復興支援チャリティーコンサートの開催(3.5) ●共済金センター(大阪)の開設(4.1) ●こくみん共済の改定(5.1) ●住宅損害受付センターの開設(6.1) ●「2012全労済地域貢献助成事業」に東日本大震災復興支援特別枠を設定(7.-) ●2012国際協同組合年 ●東日本大震災の被災地や避難者の子どもたちの心のケアと健全育成を目的に「読み聞かせリレープロジェクト」を開始(11.-) ●マイカー共済の改定(12.1)
2013	こくみん共済30周年 <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットサービス「マイページサービス」の開設(2.18) ●こくみん共済30周年(5.-) ●団体生命共済の改定(6.1)

<p>2014</p>	<p>「Zetwork-60」 (2014年度～2017年度中期経営政策)の策定 火災共済60周年</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 団体生命共済の改定(8.1) ● 全労済LINE公式アカウントの開設(8.5) ● 第118回通常総会で中期経営政策「Zetwork-60」を策定(8.27) ● 「全労済全国自動車分解整備事業者共済代理店会」の設立(9.8) ● 「広島土砂災害」発生(8.20) 募金・義援金として、広島県へ600万円を寄付(10.16) ● 火災共済60周年(12.1) 	<p>2017</p>	<p>全労済創立60周年 組織改革を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生命系共済の被共済者(加入者)の範囲拡大、病気入院共済金の支払要件の緩和(2.1) ● 総合(慶弔)再共済の改定(2.1) ● こくみん共済の「契約更新のご案内」が「実利用者ユニバーサルデザイン認証」を取得(3.24) ● 組織改革を実施(9.1) ● 「全労済創立60周年」(9.29) ● こくみん共済のWEB資料請求用リーフレットがUCDAアワード2017「情報のわかりやすさ賞」を受賞(10.6) ● 60周年記念文化フェスティバル全国公演を実施(11.-)
<p>2015</p>	<p>「全労済の住まいる共済」が誕生</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JP共済生協から火災共済、自然災害共済、生命共済が契約移管(1.1) ● 「全労済の住まいる共済」(新火災共済・新自然災害共済)の誕生(2.1) ● 第3回国連防災世界会議の「世界の防災展」に、全労済ブースを出展(3.14～3.18) ● ねんきん共済の改定(4.1) ● 本部・本部部門事務局機構改革を実施(4.1) ● 「ネパール大地震」への募金・義援金として、日本赤十字社、国際協同組合同盟(ICA)および日本ユニセフ協会に総額9,929,349円を寄付(7.14) ● 九州に上陸した「台風15号」災害発生(8.25) ● 国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択(9.25) 	<p>2018</p>	<p>「New-Zetwork」 (2018年度～2021年度中期経営政策)をスタート</p> <ul style="list-style-type: none"> ● New-Zetworkシステム運用開始(1.4) ● JCA(日本協同組合連携機構)の発足・加盟(4.1) ● 学習まんが「たすけあいのひみつ」を全国の小学校・公立図書館に寄贈(5.31) ● 新潟県総合生協が全国統合に参加(6.1) ● 「大阪北部地震」発生(6.18) ● 「西日本豪雨」発生(6.-) ● 第127回通常総会で中期経営政策「New-Zetwork」を策定(8.28) ● 創立60周年記念レセプションを開催(8.28) ● 「台風21号」災害発生(9.4) ● 「北海道胆振東部地震」発生(9.6) ● 一連の大規模災害に対応するため、災害対策本部を立ち上げ「非常事態宣言」を発令(9.7) ● 日本赤十字社に募金・義援金として750万円を寄付(9.28) ● 「台風24号」災害発生(9.30) (2018年6月～9月に発生した大規模災害) 住宅損害の共済金等のお支払いは632.2億円に ● 「大阪北部地震」「7月豪雨」「北海道胆振東部地震」に関する義援金として、大阪府・岡山県・広島県・愛媛県・北海道へ各500万円を寄付(10.-)
<p>2016</p>	<p>「平成28年熊本地震」への対応 「協同組合の思想と実践」が、ユネスコの「無形文化遺産」に</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マイカー共済の改定(2.1) ● 「平成28年熊本地震」発生後、「災害対策本部」を設置(4.18) 熊本県に義援金3,000万円を寄贈(5.24) 日本赤十字社に募金総額2,441,682円を寄付(11.29) 共済金等のお支払いは累計金額で140億円に ● 第123回通常総会で「Zetwork-60」組織改革実行プログラムを決定(8.30) ● 生命系共済の高血圧に関する加入引受基準の緩和(10.1) ● 「協同組合の思想と実践」が、ユネスコの「無形文化遺産」に登録(11.30) 		

<p>2019</p>	<p>全労済から「こくみん共済 coop」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイカー共済の改定(1.1) ●7才の交通安全プロジェクトを実施(1.1) ●人財アカデミーを発足(4.1) ●新ブランド「こくみん共済 coop」スタート(6.1) ●こくみん共済、長期生命共済の改定(8.1) ●「台風15号」災害発生(9.9) ●「台風19号」災害発生(10.12) <p>〈2019年8月～10月に発生した大規模災害〉 損害調査に累計1,622名、支払業務に累計2,352名の職員を派遣 住宅損害の共済金等のお支払いは、292.5億円(2020年5月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ENJOY たすけあい」を開始(10.15) ●台風災害に関する義援金として、宮城県・福島県・栃木県・千葉県・長野県へ各500万円を寄付(11.-)
<p>2020</p>	<p>SDGs行動宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「こどもの成長応援プロジェクト」を実施(1.1) ●2019年台風災害に関する募金・義援金として、日本赤十字社に600万円を寄付(1.29) ●マイカー共済・個人賠償責任共済の改定(4.1) ●「東京損害事故受付センター」を開設(4.1) ●新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、日本医療福祉生活協同組合連合会にマスク10万枚を寄贈(6.11) ●「令和2年7月豪雨」発生(7.-) ●SDGs行動宣言を策定(7.17) ●第132回通常総会で特別アピール「SDGs行動宣言」(8.25) ●職域組織改革を実施(9.1) ●「令和2年7月豪雨」に関する義援金として熊本県へ500万円を寄付(10.14)

5 所在地一覧

(2020年10月1日現在)

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
本 部	151-8571	渋谷区代々木2-12-10	03-3299-0161
北海道・東北統括本部	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-262-7750
北海道推進本部	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3	011-821-6031
道央支店・札幌支所	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3 こくみん共済 coop 北海道会館内	011-821-6031
小樽支所	047-0032	小樽市稲穂1-8-13 DCTビルディング1F	0134-33-6894
苫小牧支所	053-0021	苫小牧市若草町3-2-1 苫小牧共栄火災ビル1F	0144-32-4711
室蘭支所	050-0074	室蘭市中島町1-8-5 プレアディス中島1F	0143-45-4728
岩見沢支所	068-0021	岩見沢市1条西6-9-2 近藤ビル1F	0126-25-3292
道東支店・釧路支所	085-0004	釧路市新富町2-24	0154-25-6031
北見支所	090-0044	北見市北4条西5-4 桜井ビル内	0157-25-5150
帯広支所	080-0803	帯広市東3条南11-7-1 帯広地区労働者会館内	0155-23-5006
道北支店	070-0032	旭川市2条通8-144-2 旭川二条通ビル5F	0166-25-0345
道南支店	042-0942	函館市柏木町16-35	0138-30-6031
青森推進本部	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
青森支所	030-0802	青森市本町3-4-17	017-723-6031
八戸支所	031-0081	八戸市柏崎5-4-7	0178-47-0631
弘前支所	036-8022	弘前市萱町16-1	0172-37-0631
五所川原支所	037-0036	五所川原市中央4-100	0173-33-6031
むつ支所	035-0051	むつ市新町16-5	0175-33-8631
十和田支所	034-0003	十和田市元町東1-8-15	0176-22-6031
岩手推進本部	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル7F	019-622-0631
盛岡支所	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル1F	019-622-0631
北上支所(北上)	024-0061	北上市大通り2-11-23 北上大通りビル1F	0197-65-0160
北上支所(一関)	021-0031	一関市青葉1-8-20 鈴木ビル1F	0191-26-2678
釜石支所	026-0034	釜石市中妻町1-15-8	0193-21-1122
宮城推進本部	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-265-6071
仙台支所	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-713-6033
仙北支所	989-6117	大崎市古川旭4-3-5	0229-22-6031
大河原支所	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ2F	0224-53-2191
石巻支所	986-0862	石巻市あけぼの2-3-1	0225-96-6031
秋田推進本部	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
中央支所	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
大館支所	017-0046	大館市清水4-4-47	0186-49-2877
能代支所	016-0844	能代市花園町26-24	0185-55-3931
大仙支所	014-0023	大仙市大曲黒瀬町4-5	0187-63-8428
山形推進本部	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4666
山形支所	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4667
酒田支所	998-0851	酒田市東大町2-6-8	0234-23-3160
鶴岡支所	997-0033	鶴岡市泉町8-73	0235-23-6100
新庄支所	996-0084	新庄市大手町5-6	0233-23-5995
米沢支所	992-0012	米沢市金池3-2-7	0238-22-6065
長井支所	993-0006	長井市あら町5-36	0238-83-6035
福島推進本部	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-521-3390
福島支所	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-522-6025
郡山支所	963-8017	郡山市長者1-7-15	024-933-6031
会津支所	965-0026	会津若松市平安町3-3 会津協働会館内	0242-22-6031
いわき支所	970-8026	いわき市平字堂の前22 いわき市労働福祉会館内	0246-25-6031
白河支所	961-0856	白河市新白河3-98 ビアン本間ビル内	0248-22-6031
相双支所	975-0015	南相馬市原町区国見町3-5-18	0244-24-6031

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
新 潟 推 進 本 部	950-0965	新潟市中央区新光町6-6	025-284-6031
新 潟 支 所	950-0965	新潟市中央区新光町6-6	025-282-2002
中 越 支 所	940-2121	長岡市喜多町2949	0258-89-6440
上 越 支 所	942-0063	上越市下門前1697	025-530-7016
佐 渡 支 所	952-1307	佐渡市東大通1291-1	0259-57-2824
関 東 統 括 本 部	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館8F	03-3374-7531
茨 城 推 進 本 部	310-0804	水戸市白梅1-1-10	029-227-6642
日 立 支 所	317-0073	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館3F	0294-22-6032
水 戸 支 所	310-0804	水戸市白梅1-1-10	029-227-6685
鹿 嶋 支 所	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋	0299-84-6058
つ く ば 支 所	300-2659	つくば市島名万博公園西G5街区6画地 ワークつくばビル202号	029-846-1145
栃 木 推 進 本 部	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-635-6031
宇 都 宮 東 支 所	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-634-1790
宇 都 宮 西 支 所	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-634-1790
足 利 支 所	326-0035	足利市芳町15	0284-42-9505
小 山 支 所	323-0022	小山市駅東通り2-14-19	0285-22-6041
那 須 塩 原 支 所	329-2753	那須塩原市五軒町4-29	0287-48-6032
群 馬 推 進 本 部	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-255-6311
前 橋 支 所	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-252-0123
高 崎 支 所	370-0852	高崎市中居町3-30-31	027-386-5631
太 田 支 所	373-0818	太田市小舞木町242	0276-61-3631
埼 玉 推 進 本 部	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0631
さ い た ま 支 所	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0649
熊 谷 支 所	360-0036	熊谷市桜木町1-1-1 秩父鉄道熊谷ビル1F	048-525-1031
川 越 支 所	350-1123	川越市脇田本町1-7 川越西口ビル4F	049-244-0636
千 葉 推 進 本 部	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8165
中 部 支 所	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8247
西 部 支 所	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8264
南 部 支 所	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8294
東 京 推 進 本 部	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6031
西 北 部 支 所	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6016
中 南 部 支 所	105-0012	港区芝大門2-2-1 ユニゾ芝大門二丁目ビル3F	03-5776-6031
東 部 支 所	136-0071	江東区亀戸1-8-5 小林ビルディング5F	03-5609-7190
多 摩 支 所	190-0022	立川市錦町2-6-5 立川三恵ビル2F	042-525-6031
神 奈 川 推 進 本 部	222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-9	045-473-5588
職 域 推 進 一 部	231-0023	横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4F	045-201-6031
職 域 推 進 二 部	243-0432	海老名市中央2-9-50 海老名プライムタワー7F	046-235-8891
山 梨 推 進 本 部	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-237-6861
中 部 統 括 本 部	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7785
居 住 域 推 進 部	460-0024	名古屋市中区正木4-9-1 笹とみビル4F	052-681-6830
長 野 推 進 本 部	380-8710	長野市立町978-2	026-235-6139
長 野 支 所	380-8710	長野市立町978-2	026-232-6031
上 田 支 所	386-0024	上田市大手1-10-16 NTT東日本上田ビル1F	0268-22-6034
松 本 支 所	390-0851	松本市島内3506 インペリアルプラザ松島101	0263-48-3333
伊 那 支 所	399-4511	上伊那郡南箕輪村神子柴8859-1	0265-73-3958
静 岡 推 進 本 部	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-13-4	054-254-1180
東 部 支 所	410-0046	沼津市米山町11-24	055-923-1755
中 部 支 所	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-10-16	054-254-3312
西 部 支 所	430-0929	浜松市中区中央3-15-37	053-453-5888

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
富山推進本部	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
富山支所	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
高岡支所	933-0874	高岡市京田618	0766-21-7000
石川推進本部	920-8544	金沢市西念1-12-22	076-223-4007
福井推進本部	910-0859	福井市日之出1-10-1	0776-26-6123
嶺南支所	914-0802	敦賀市呉竹町2-5-18	0770-25-6031
愛知推進本部	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7741
名古屋支所推進一課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-683-6050
名古屋支所推進二課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-683-6030
尾張支所推進一課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-5777
尾張支所推進二課	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7111
三河支所推進一課	448-0028	刈谷市桜町4-26	0566-21-8000
三河支所推進二課	448-0028	刈谷市桜町4-26	0566-21-9000
岐阜推進本部	500-8262	岐阜市茜部本郷2-7	058-274-6031
事業推進課	500-8262	岐阜市茜部本郷2-7	058-215-6233
東濃支所	507-0032	多治見市大日町50-1 ヤマセビル1F	0572-21-3330
高山支所	506-0021	高山市名田町5-95-4 飛騨地区労働者福祉会館1F	0577-32-0895
三重推進本部	514-0004	津市栄町4-259-1	059-227-6167
関西統括本部	559-0034	大阪市住之江区南港北1-24-33	06-6734-6932
滋賀推進本部	520-0801	大津市におの浜4-5-1	077-524-6031
大津支所	520-0801	大津市におの浜4-5-1	077-524-6031
彦根支所	522-0074	彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F	0749-24-6605
奈良推進本部	630-8325	奈良市西木辻町200-47	0742-23-6031
京都推進本部	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F	075-801-8141
北部推進課	624-0841	舞鶴市引土9-2	0773-75-6109
中央推進課	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F	075-812-7821
南部推進課	612-0065	京都市伏見区桃山羽柴長吉東町83-6	075-603-6086
大阪推進本部	556-0017	大阪市浪速区湊町2-1-57 難波サンケイビル14F	06-6647-7700
和歌山推進本部	640-8331	和歌山市美園町5-10-3	073-425-6031
和歌山支所	640-8331	和歌山市美園町5-10-3	073-425-6031
田辺支所	646-0004	田辺市下万呂465-18	0739-26-3770
兵庫推進本部	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6031
神戸支所	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6522
尼崎支所	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6522
姫路支所	670-0935	姫路市北条口1-21	079-226-6031
中四国統括本部	732-8505	広島市東区曙4-1-28-5F	082-262-3220
島根推進本部	690-0006	松江市伊勢宮町543-3	0852-27-0631
東部支所	690-0006	松江市伊勢宮町543-3	0852-27-0631
中部支所	693-0066	出雲市高岡町512-1	0853-21-0631
西部支所	697-0033	浜田市朝日町1468-1	0855-23-6031
鳥取推進本部	680-0846	鳥取市扇町14	0857-22-8234
東部支所	680-0846	鳥取市扇町14	0857-22-8234
西部支所	683-0067	米子市東町189-2	0859-22-4133
共済ショップ倉吉店	682-0804	倉吉市東昭和町286-2	0858-23-2855
岡山推進本部	700-8569	岡山市北区駅元町6-26	086-254-2155
岡山支所	700-8569	岡山市北区駅元町6-26	086-253-6031
倉敷支所	710-0803	倉敷市中島938-10	086-466-6031

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
広島推進本部	732-8505	広島市東区曙4-1-28	0120-39-6031
山口推進本部	753-0222	山口市大内矢田南7-1-1	083-927-5000
中部支所	753-0222	山口市大内矢田南7-1-1	083-927-5003
東部支所	745-0063	周南市今住町3-18	0834-31-7171
西部支所	755-0047	宇部市島2-1-14	0836-35-4039
徳島推進本部	770-0942	徳島市昭和町3-35-1 労働福祉会館1F	088-676-3593
香川推進本部	760-0011	高松市浜ノ町72-5	087-822-1156
愛媛推進本部	790-8513	松山市辻町1-1	089-923-6031
松山支所	790-8513	松山市辻町1-1	089-923-6031
新居浜支所	792-0812	新居浜市坂井町1-1-21	0897-37-6031
宇和島事務所	798-0060	宇和島市丸之内1-6-1	0895-23-6211
高知推進本部	780-0870	高知市本町4-1-32	088-823-6031
中村支所	787-0033	四万十市中村大橋通7-1-24 2F	0880-35-3865
九州統括本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴1-1-7 モルティ天神ビル9F	092-741-0621
福岡推進本部	810-8611	福岡市中央区舞鶴1-1-7 モルティ天神ビル3F	092-739-6100
福岡支所	810-8611	福岡市中央区舞鶴1-1-7 モルティ天神ビル1F	092-732-4047
北九州支所	803-0844	北九州市小倉北区真鶴1-5-15 真鶴会館1F	093-591-0117
筑後支所	830-0032	久留米市東町29-4 ワカナトレードビル2F	0942-38-8211
佐賀推進本部	840-0054	佐賀市水ヶ江2-2-19	0952-41-1331
長崎推進本部	852-8016	長崎市宝栄町3-15	095-864-6031
長崎支所	852-8016	長崎市宝栄町3-15	095-864-7144
佐世保支所	857-0033	佐世保市城山町1-22	0956-25-8012
熊本推進本部	860-0811	熊本市中央区本荘5-10-30	096-375-5546
中央支所	860-0811	熊本市中央区本荘5-10-30	096-375-5545
城南支所	866-0844	八代市旭中央通3-11 TSビル1F	0965-35-4788
大分推進本部	870-0035	大分市中央町4-2-5 ソレイユ5F	097-548-6031
中部支所	870-0035	大分市中央町4-2-5 ソレイユ1F	097-548-6777
北部支所中津店	871-0030	中津市中殿町3-21-4	0979-24-6031
北部支所日田店	877-0071	日田市玉川町3-555-3	0973-25-6031
南部支所	876-0848	佐伯市城下東町1-9	0972-23-6031
宮崎推進本部	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-24-6262
宮崎支所	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-24-6297
延岡支所	882-0866	延岡市平原町5-1497-3	0982-32-4599
都城支所	885-0024	都城市北原町4街区4号 都北労働福祉会館1F	0986-46-5087
鹿児島推進本部	892-0835	鹿児島市城南町7-28	0120-070-477
ぐりんぼう鹿児島	892-0835	鹿児島市城南町7-28	0120-070-477
ぐりんぼう鹿屋	893-0015	鹿屋市新川町5768-2	0120-070-477
ぐりんぼう奄美	894-0027	奄美市名瀬末広町9-24 松元ビル1F	0997-53-6031
沖縄推進本部	900-0014	那覇市松尾1-18-22	098-951-2002
共済ショップ那覇店	900-0014	那覇市松尾1-18-22	098-951-2002
共済ショップ中部店	904-0101	中頭郡北谷町字上勢頭813-3	098-926-6031
職域生協統括本部	102-8403	千代田区六番町2-15 自治労第2会館5F	03-3556-8636
森林労連共済推進本部	112-8627	文京区大塚3-28-7 林野会館4F	03-3945-6392
たばこ共済推進本部	108-0014	港区芝5-26-30 専売ビル2F	03-3454-2481

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
自治労共済推進本部	102-8403	千代田区六番町2-15 自治労第2会館	03-5276-0700
北海道支部	060-0806	札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館内	011-747-1536
青森県支部	030-0802	青森市本町3-3-11 青森県労働福祉会館3F	017-773-6017
岩手県支部	020-0874	盛岡市南大通2-10-38 岩手県民共済会館内	019-656-8277
宮城県支部	980-0802	仙台市青葉区二日町7-23 宮城自治労会館内	022-222-6844
秋田県支部	010-0971	秋田市八橋三和町6-17 秋田自治労会館内	018-862-9551
山形県支部	990-2402	山形市小立2-1-62 山形自治労会館内	023-664-1800
福島県支部	960-8042	福島市荒町1-21 協働会館内	024-521-0336
新潟県支部	950-0965	新潟市中央区新光町6-7 新潟自治労会館3F	025-281-8030
群馬県支部	371-0854	前橋市大渡町2-3-45 群馬自治労会館内	027-253-1177
栃木県支部	320-0052	宇都宮市中戸祭町821 栃木県労働者福祉センター5F	028-621-5888
茨城県支部	310-0801	水戸市桜川2-3-30 自治労会館内	029-231-0484
埼玉県支部	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-5 埼玉県労評会館4F	048-838-5532
東京都支部	102-0072	千代田区飯田橋3-9-7 飯田橋丸ビル4F	03-6256-9916
千葉県支部	260-0013	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館新館6F	043-221-2800
神奈川県支部	232-0022	横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館7F	045-251-7811
山梨県支部	400-0858	甲府市相生2-7-17 山梨県労農福祉センター1F	055-222-5200
長野県支部	380-8545	長野市県町532-3 長野県労働会館内	026-217-7667
富山県支部	930-0804	富山市下新町8-16 自治労とやま会館内	076-441-8220
石川県支部	920-0967	金沢市菊川2-26-18 石川自治労働文化会館内	076-261-0241
福井県支部	910-0836	福井市大和田2-517 自治労福井県本部会館	0776-57-0707
静岡県支部	422-8067	静岡市駿河区南町11-22 静岡労働会館2F	054-202-7250
愛知県支部	456-0002	名古屋市熱田区金山町1-14-18 全労済金山会館5F	052-678-3118
岐阜県支部	500-8069	岐阜市今小町15番地 自治労会館内	058-263-1614
三重県支部	514-8588	津市栄町2-361 三重地方自治労働文化センター内	059-272-4550
滋賀県支部	520-0043	大津市中央3-4-29 自治労会館(レイバ滋賀)内	077-524-0123
京都府支部	604-0867	京都市中京区丸太町通烏丸西入北側 NHKビル2F	075-252-5937
奈良県支部	630-8133	奈良市大安寺5-12-16 奈良地域労働文化センター2F	0742-64-5511
和歌山県支部	640-8033	和歌山市本町4-60	073-431-7700
大阪府支部	530-0041	大阪市北区天神橋3-9-27 PLP会館2F	06-6242-2255
兵庫県支部	650-0004	神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル4F	078-392-0821
岡山県支部	700-0086	岡山市北区津島西坂1-4-18 労働福祉事業会館3F	086-251-9431
広島県支部	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館内	082-292-5496
鳥取県支部	680-0814	鳥取市南町505番地 自治労会館内	0857-21-3300
島根県支部	690-0874	松江市中原町14番地 しまね自治労会館1F	0852-59-9898
山口県支部	753-0063	山口市元町3-49 山口県勤労者自治センター内	083-922-7540
香川県支部	760-0066	高松市福岡町4-10-8	087-822-5608
徳島県支部	770-0847	徳島市幸町3-98 自治労プラザ内	088-623-2908
愛媛県支部	790-0066	松山市宮田町132 一般社団法人愛媛県勤労会館内3F	089-947-5061
高知県支部	780-0862	高知市鷹匠町2-5-47 高知県自治労会館内	088-824-0151
福岡県支部	810-0001	福岡市中央区天神5-6-7 福岡自治労会館3F	092-711-9541
佐賀県支部	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-30 自治労会館内	0952-36-9555
長崎県支部	850-0057	長崎市大黒町4-16 長崎自治労会館別館	095-822-2525
大分県支部	870-0022	大分市大手町3-2-9 大分自治労会館内	097-536-6644
宮崎県支部	880-0806	宮崎市広島1-11-17 こくみん共済 coop 宮崎推進本部会館5F	0985-28-1901
熊本県支部	862-0954	熊本市中央区神水1-8-1 自治労熊本会館1F	096-383-0662
鹿児島県支部	890-0064	鹿児島市鴨池新町5-7-401 鹿児島県労働者福祉会館内	099-258-6311
沖縄県支部	900-0029	那覇市旭町112-18 旭町会館1F	098-987-6626
全水道共済推進本部	113-0033	文京区本郷1-4-1 全水道会館6F	03-3818-6031
J P 共済生協	151-8591	渋谷区千駄ヶ谷1-20-6	03-5785-6880
電通共済生協	101-0063	千代田区神田淡路町2-101 ワテラストワー16F	03-6810-6788
教職員共済	162-8624	新宿区山吹町10-1 ラポール日教済	03-5228-0661
交運共済生協	166-0012	杉並区和田3-1-19	03-5377-3180
全労済健康保険組合	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館5F	03-3299-0391
全労済グループ企業年金基金	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館5F	03-3299-0394

〈基本三法人〉

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
日 本 再 共 済 連 全 労 済 協 会	151-8531	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館3F	03-3320-1711
	151-0053	渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	03-5333-5126

〈子会社〉

(株)全労済システムズ	192-0363	八王子市別所2-39-1 こくみん共済 coop 情報センター4F	042-678-3900
(株)全労済リブス	183-0055	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル5F	042-330-0313
全労済アシスト(株)	564-0052	吹田市広芝町10-28 オーク江坂ビル3F	06-6330-1031
(株)全労済ウィック	160-0023	新宿区西新宿7-20-8 こくみん共済 coop 東京会館4F	03-5332-5346
(株)スペース・ゼロ	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 こくみん共済 coop 会館B1F	03-3375-8741
(株)ゼスト	538-0052	大阪市鶴見区横堤5-1-18	06-6913-7570

〈共済ショップ・支所窓口〉

北 海 道	共済ショップ札幌菊水店	003-0803	札幌市白石区菊水3条4-1-3	011-821-6400
	共済ショップ札幌駅前店	060-0004	札幌市中央区北4条西5 アスティ45ビル3F	011-241-3519
	共済ショップ札幌琴似店	063-0812	札幌市西区琴似2条2-1-5 高道ビル2F	011-612-6031
	共済ショップ小樽店	047-0032	小樽市稲穂1-8-13 DCTビルディング1F	0134-33-6894
	共済ショップ苫小牧店	053-0021	苫小牧市若草町3-2-1 苫小牧共栄火災ビル1F	0144-32-4711
	共済ショップ室蘭店	050-0074	室蘭市中島町1-8-5 プレアディス中島1F	0143-45-4728
	共済ショップ岩見沢店	068-0021	岩見沢市1条西6-9-2 近藤ビル1F	0126-25-3292
	共済ショップ釧路店	085-0004	釧路市新富町2-24	0154-25-6031
	共済ショップ北見店	090-0044	北見市北4条西5-4 桜井ビル内	0157-25-5150
	共済ショップ帯広店	080-0803	帯広市東3条南11-7-1 帯広地区労働者会館内	0155-23-5006
	共済ショップ旭川店	070-0032	旭川市2条通8-144-2 旭川二条通ビル5F	0166-25-0345
	共済ショップ函館店	042-0942	函館市柏木町16-35	0138-30-6031
	青 森 県	共済ショップ青森店	030-0802	青森市本町3-4-17
共済ショップ八戸店		031-0081	八戸市柏崎5-4-7	0178-47-0631
共済ショップ弘前店		036-8022	弘前市萱町16-1	0172-37-0631
共済ショップ五所川原店		037-0036	五所川原市中央4-100	0173-33-6031
共済ショップむつ店		035-0051	むつ市新町16-5	0175-33-8631
共済ショップ十和田店		034-0003	十和田市元町東1-8-15	0176-22-6031
岩 手 県	共済ショップ盛岡店	020-0026	盛岡市開運橋通1-1 アクア盛岡ビル1F	019-622-0631
	共済ショップ北上店	024-0061	北上市大通り2-11-23 北上大通りビル1F	0197-65-0160
	共済ショップ一関店	021-0031	一関市青葉1-8-20 鈴木ビル1F	0191-26-2678
	共済ショップ釜石店	026-0034	釜石市中妻町1-15-8	0193-21-1122
宮 城 県	共済ショップ仙台店	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-265-6077
	共済ショップ泉中央店	981-3133	仙台市泉区泉中央2-17-3 フリード泉中央102	022-776-6031
	共済ショップ仙台クロスロード店	980-0021	仙台市青葉区中央2-3-23 キラクビル1F	022-216-1231
	共済ショップ大崎店	989-6117	大崎市古川旭4-3-5	0229-22-6031
	共済ショップ大河原店	989-1201	柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ2F	0224-53-2191
	共済ショップ石巻店	986-0862	石巻市あけぼの2-3-1	0225-96-6031
秋 田 県	共済ショップ秋田店	010-0817	秋田市泉菅野1-1-12	018-824-6031
	共済ショップ大館店	017-0046	大館市清水4-4-47	0186-49-2877
	共済ショップ能代店	016-0844	能代市花園町26-24	0185-55-3931
	共済ショップ大仙店	014-0023	大仙市大曲黒瀬町4-5	0187-63-8428
山 形 県	共済ショップ山形店	990-0827	山形市城南町1-18-22	023-646-4666
	共済ショップ酒田店	998-0851	酒田市東大町2-6-8	0234-23-3160
	共済ショップ鶴岡店	997-0033	鶴岡市泉町8-73	0235-23-6100
	共済ショップ新庄店	996-0084	新庄市大手町5-6	0233-23-5995
	共済ショップ米沢店	992-0012	米沢市金池3-2-7	0238-22-6065
	共済ショップ長井店	993-0006	長井市あら町5-36	0238-83-6035

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
福 島 県			
共済ショップふくしま店	960-8540	福島市荒町1-21 協働会館内	024-522-6031
共済ショップこおりやま店	963-8017	郡山市長者1-7-15	024-933-6031
共済ショップしらかわ店	961-0856	白河市新白河3-98 ビアン本間ビル内	0248-22-6031
共済ショップあいづ店	965-0026	会津若松市平安町3-3 会津協働会館内	0242-22-6031
共済ショップ相双店	975-0015	南相馬市原町区国見町3-5-18	0244-24-6031
共済ショップいわき店	970-8026	いわき市平字堂の前22 いわき市労働福祉会館内	0246-25-6031
新 潟 県			
共済ショップ新潟店	950-0965	新潟市中央区新光町6-6	025-282-2108
共済ショップ佐渡店	952-1307	佐渡市東大通1291-1	0259-57-2824
共済ショップ新発田店	957-0054	新発田市本町1-1-6	0254-22-2241
共済ショップ三条店	955-0064	三条市横町2-4-18	0256-34-5658
共済ショップ秋葉店	956-0031	新潟市秋葉区新津山谷南4570-3 新津ショッピングセンターパルス内	0250-24-5558
共済ショップ長岡店	940-2121	長岡市喜多町2949	0258-86-5600
共済ショップ柏崎店	945-0033	柏崎市東長浜町3-19	0257-23-6312
共済ショップ上越店	942-0063	上越市下門前1697	025-543-3789
共済ショップ河渡店	950-0015	新潟市東区河渡庚320 コメリパワー河渡店内	025-250-8200
茨 城 県			
共済ショップ日立店	317-0073	日立市幸町2-3-10 勤労福祉会館3F	0294-22-6031
共済ショップ水戸店	310-0804	水戸市白梅1-1-10 労済会館1F	029-227-6035
共済ショップ鹿嶋店	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋	0299-84-6031
共済ショップ筑西店	308-0031	筑西市丙360 スピカビル5F	0296-45-8004
共済ショップつくば店	305-0817	つくば市研究学園5-12-6 インレット研究学園駅前ビル1F	029-858-6031
共済ショップ土浦店	300-0037	土浦市桜町4-3-20 大樹生命土浦ビル2F	029-821-6031
共済ショップ牛久店	300-1234	牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久	029-873-8201
共済ショップ守谷店	302-0115	守谷市中央1-20-3 共立ビル1F	0297-46-0631
栃 木 県			
共済ショップ宇都宮店	321-0963	宇都宮市南大通り2-5-4	028-636-6031
共済ショップ真岡店	321-4361	真岡市並木町3-7-3	0285-80-6031
共済ショップ足利店	326-0035	足利市芳町15	0284-42-6031
共済ショップ小山店	323-0022	小山市駅東通り2-14-19	0285-22-6031
共済ショップ那須塩原店	329-2753	那須塩原市五軒町4-29	0287-48-6031
群 馬 県			
共済ショップ前橋店	371-0854	前橋市大渡町2-3-3	027-252-0567
共済ショップ高崎店	370-0852	高崎市中居町3-30-31	027-386-5151
共済ショップ太田店	373-0818	太田市小舞木町242	0276-46-7221
埼 玉 県			
共済ショップさいたま店	338-8504	さいたま市中央区下落合1050-1	048-822-0673
共済ショップ大宮店	330-0802	さいたま市大宮区宮町1-15 大宮松屋ビル4F	048-650-6031
共済ショップ春日部店	344-0067	春日部市中央1-52-1 春日部セントラルビル5F	048-731-0631
共済ショップ熊谷店	360-0036	熊谷市桜木町1-1-1 秩父鉄道熊谷ビル1F	048-525-1036
共済ショップ川越店	350-1123	川越市脇田本町1-7 川越西口ビル4F	049-244-0631
共済ショップ新越谷店	343-0845	越谷市南越谷1-20-8 エース南越谷ビル4F	048-990-6031
共済ショップ所沢店	359-0037	所沢市くすのき台3-18-5 リングスビル3F	04-2993-0631
共済ショップ川口店	332-0012	川口市本町4-3-1 サンケイビル3F	048-228-6031
千 葉 県			
共済ショップ千葉店	260-0045	千葉市中央区弁天1-17-1	043-287-8181
共済ショップ船橋店	273-0005	船橋市本町6-4-28 竹内ビル4F	047-424-6031
共済ショップ柏店	277-0005	柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル2F	04-7168-6031
共済ショップ松戸店	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎん松戸ビル7F	047-331-0631

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
東 京 都			
共済ショップ錦糸町店	130-0022	墨田区江東橋4-11-1 錦糸町ダイヤビル5F	03-3846-6141
共済ショップ北千住店	120-0034	足立区千住1-24-4 広瀬ビル1F	03-3870-6310
共済ショップ青戸店	125-0062	葛飾区青戸3-37-15 京成青戸ビル3F	03-3838-9971
共済ショップ西葛西店	134-0088	江戸川区西葛西6-8-10 朝日生命西葛西ビル7F	03-3878-3076
共済ショップ三軒茶屋店	154-0024	世田谷区三軒茶屋1-39-7 ショッピングプラザベルアージュ1F	03-5433-6310
共済ショップ蒲田店	144-0052	大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル2F	03-5703-1124
共済ショップ新宿店	160-0023	新宿区西新宿7-20-8	03-3360-6060
共済ショップ新宿南口店	151-0053	渋谷区代々木2-12-10 B1F	03-5333-5806
共済ショップ池袋店	171-0021	豊島区西池袋1-18-2 藤久ビル西1号館6F	03-3986-7230
共済ショップ立川店	190-0012	立川市曙町2-13-3 立川三菱ビルディング7F	042-525-6660
共済ショップ吉祥寺店	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-15-9 岩崎吉祥寺ビル3F	0422-20-6035
共済ショップ田無店	188-0011	西東京市田無町4-3-12 センチピードビルII 2F	042-466-6311
共済ショップ町田店	194-0013	町田市原町田6-3-3 町映ビル2F	042-721-2721
共済ショップ府中店	183-0055	府中市府中町1-9 京王府中1丁目ビル1F	042-333-9031
共済ショップ八王子店	192-0083	八王子市旭町12-4 日本生命八王子ビル2F	042-631-1371
神 奈 川 県			
共済ショップ川崎店	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎6F	044-211-6031
共済ショップ溝の口店	213-0011	川崎市高津区久本3-2-1 ウェルタワー2F	044-829-6033
共済ショップ横浜店	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-1 谷川ビルANNEX6F	045-324-6314
共済ショップ新横浜店	222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-9	045-473-3855
共済ショップ上大岡店*	233-0002	横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー20F	045-840-6331
共済ショップ横須賀店	238-0007	横須賀市若松町1-21-10 横須賀EASTCOURT2F	046-828-6031
共済ショップ相模大野店	252-0370	相模原市南区相模大野3-9-1 相模大野モアーズ5F	042-701-6031
共済ショップ藤沢店	251-0052	藤沢市藤沢484-1 藤沢アンバービル3F	0466-50-6031
共済ショップ本厚木店	243-0018	厚木市中町2-1-21 本厚木駅前ビル6F	046-294-0630
共済ショップ平塚店	254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル6F	0463-24-0631
山 梨 県			
共済ショップ甲府店	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-237-6031
共済ショップ富士吉田店	401-0301	南都留郡富士河口湖町船津4871-2	0555-83-5631
長 野 県			
共済ショップ長野店	380-8710	長野市立町978-2	026-232-6031
共済ショップ上田店	386-0024	上田市大手1-10-16 NTT東日本上田ビル1F	0268-22-6031
共済ショップ佐久店	385-0029	佐久市佐久平駅南18-3 ヴァローレビルI 1F	0267-66-3963
共済ショップ松本店	390-0851	松本市島内3506 インペリアルプラザ松島101	0263-47-6031
共済ショップ諏訪店	393-0041	諏訪郡下諏訪町西四王4726-17 田中ビル1F	0266-28-6031
共済ショップ伊那店	399-4511	上伊那郡南箕輪村神子柴8859-1	0265-76-6031
共済ショップ飯田店	395-0077	飯田市丸山町1-8-6 労働会館内	0265-52-6031
静 岡 県			
共済ショップ沼津店	410-0046	沼津市米山町11-24	055-923-6655
共済ショップ富士店	416-0907	富士市中島346-10	0545-64-6031
共済ショップ静岡店	420-0839	静岡市葵区鷹匠2-13-4	054-254-6031
共済ショップ藤枝店	426-0034	藤枝市駅前1-15-1 マークス・ザ・タワー藤枝1F	054-643-6031
共済ショップ浜松店	430-0929	浜松市中区中央3-15-37	053-454-6031
共済ショップ磐田店	438-0073	磐田市二之宮東17-1 遠鉄磐田今之浦ビル1F	0538-86-6031
富 山 県			
共済ショップ富山店	930-8563	富山市奥田新町7-41	076-431-5000
共済ショップ高岡店	933-0874	高岡市京田618	0766-21-7000
共済ショップ魚津店	937-0066	魚津市北鬼江1-3-18 アルファ第2ビル2F	0765-22-6031
石 川 県			
共済ショップ金沢店	920-8544	金沢市西念1-12-22	076-223-4007
共済ショップ七尾店	926-0045	七尾市袖ヶ江町八部42-2	0767-53-6031
福 井 県			
共済ショップ福井店	910-0859	福井市日之出1-10-1	0776-26-6123
共済ショップ敦賀店	914-0802	敦賀市呉竹町2-5-18	0770-25-6031

*2020年10月1日現在休業中

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
愛 知 県			
共済ショップ金山店	456-8530	名古屋市熱田区金山町1-12-7	052-681-7741
共済ショップ豊田店	471-0833	豊田市山之手8-131	0565-29-1274
共済ショップ豊橋店	440-0853	豊橋市佐藤1-2-1	0532-64-7110
共済ショップ刈谷店	448-0028	刈谷市桜町4-26 4F	0566-21-5511
共済ショップ一宮店	491-0838	一宮市猿海道1-1-14 2F	0586-71-2611
共済ショップ春日井店	486-0845	春日井市瑞穂通7-1-2	0568-85-3922
共済ショップ栄地下店	460-0008	名古屋市中区栄3-5-12先 栄地下街南二番街	052-972-6031
共済ショップ名東店	465-0043	名古屋市長栄区宝が丘270 名古屋セントラルインタービル1F	052-775-5931
岐 阜 県			
共済ショップ岐阜店	500-8262	岐阜市茜部本郷2-7	058-274-6031
共済ショップ多治見店	507-0032	多治見市大日町50-1 ヤマセビル1F	0572-21-3330
共済ショップ高山店	506-0021	高山市名田町5-95-4	0577-32-0895
三 重 県			
共済ショップ津店	514-0004	津市栄町4-285	059-227-6170
共済ショップ四日市店	510-0087	四日市市西新地14-1 太平洋四日市ビル2F	059-354-0033
共済ショップ伊勢店	516-0073	伊勢市吹上1-11-31 伊勢志摩労福協会館1F	0596-25-7965
共済ショップ名張店	518-0712	名張市桜ヶ丘3088-106 キャッスル桜ヶ丘1F	0595-64-7456
滋 賀 県			
共済ショップ大津店	520-0801	大津市におの浜4-5-1	077-524-6031
共済ショップ彦根店	522-0074	彦根市大東町4-28 彦根勤労福祉会館2F	0749-24-6605
奈 良 県			
共済ショップ奈良店	630-8325	奈良市西木辻町200-47	0742-23-6031
京 都 府			
共済ショップ舞鶴店	624-0841	舞鶴市引土9-2	0773-75-6109
共済ショップ四条御前店	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都7F	075-812-7800
共済ショップ伏見桃山店	612-0065	京都市伏見区桃山羽柴長吉東町83-6	075-603-6031
共済ショップ四条烏丸店	600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 四条烏丸センタービル1F	075-344-6031
大 阪 府			
共済ショップ梅田店	530-0017	大阪市北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー21F	06-6311-5557
共済ショップなんば店	542-0076	大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル3F	06-6214-6688
共済ショップ谷町店	540-0012	大阪市中央区谷町2-3-4 サンシャイン大手前ビル1F	06-6943-6336
共済ショップ江坂店	564-0052	吹田市広芝町11-14 こくみん共済 coop 西日本センター1F	06-6369-1717
共済ショップ阪急高槻店	569-0071	高槻市城北町2-1-18 エミル高槻1F*	072-675-8188
共済ショップ堺東店	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-10 サザンクレスト堺東1F	072-233-6312
和 歌 山 県			
共済ショップ和歌山店	640-8331	和歌山市美園町5-10-3	073-425-6031
共済ショップ田辺店	646-0004	田辺市下万呂465-18	0739-26-3770
共済ショップ新宮店	647-0014	新宮市浮島1-28 中本ビル1F	0735-21-4530
兵 庫 県			
共済ショップ三宮店	650-0021	神戸市中央区三宮町1-8-1 さんプラザ2F227号	078-332-6031
共済ショップ神戸店	650-0027	神戸市中央区中町通4-1-1	078-371-6031
共済ショップ尼崎店	660-0892	尼崎市東難波町5-17-23 第一住建尼崎ビル1F	06-4868-8710
共済ショップ姫路店	670-0935	姫路市北条口1-21	079-226-7031
島 根 県			
共済ショップ松江店	690-0006	松江市伊勢宮町543-3	0852-27-0631
共済ショップ出雲店	693-0066	出雲市高岡町512-1	0853-21-0631
共済ショップ浜田店	697-0033	浜田市朝日町1468-1	0855-23-6031
鳥 取 県			
東部支所 共済ショップ鳥取店	680-0846	鳥取市扇町14	0857-22-8234
東部支所 共済ショップ倉吉店	682-0804	倉吉市東昭和町286-2	0858-23-2855
西部支所 共済ショップ米子店	683-0067	米子市東町189-2	0859-22-4133

*2020年11月17日まで「ミング・阪急高槻1F」

名 称	郵便番号	所 在 地	T E L
岡 山 県 共済ショップ岡山店 共済ショップ倉敷店 共済ショップ津山店	700-8569 710-0803 708-0006	岡山市北区駅元町6-26 倉敷市中島938-10 津山市小田中1444-12	086-253-6031 086-466-6031 0868-32-6031
広 島 県 共済ショップ曙店 共済ショップ銀山店 共済ショップ福山店	732-8505 730-0016 721-0942	広島市東区曙4-1-28 広島市中区幟町14-14 広島教販ビル1F 福山市引野町5-10-35	0120-39-6031 0120-64-6031 0120-43-6031
山 口 県 東部支所 共済ショップ周南店 中部支所 共済ショップ山口店 西部支所 共済ショップ宇部店	745-0063 753-0222 755-0047	周南市今住町3-18 山口市大内矢田南7-1-1 宇部市島2-1-14	0120-6031-35 0120-6031-46 0120-6031-47
徳 島 県 共済ショップ徳島店	770-0942	徳島市昭和町3-35-1 労働福祉会館1F	088-676-3593
香 川 県 共済ショップ香川店	760-0011	高松市浜ノ町72-5	087-822-1156
愛 媛 県 共済ショップ松山店 共済ショップ新居浜店 共済ショップ宇和島店	790-8513 792-0812 798-0060	松山市辻町1-1 新居浜市坂井町1-1-21 宇和島市丸之内1-6-1	089-923-6031 0897-37-6031 0895-23-6211
高 知 県 共済ショップ高知店 共済ショップ中村店	780-0870 787-0033	高知市本町4-1-32 四万十市中村大橋通7-1-24 2F	088-823-6031 0880-35-3865
福 岡 県 共済ショップ天神店 共済ショップ博多駅前店 共済ショップ北九州店 筑後支所 共済ショップ久留米店	810-8611 812-0011 802-0001 830-0032	福岡市中央区舞鶴1-1-7 1F 福岡市博多区博多駅前4-2-1 ザイマックス博多駅前ビル2F 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2F 久留米市東町29-4 ワカナトロードビル2F	092-732-6046 092-451-7716 093-511-7090 0942-38-8211
佐 賀 県 共済ショップ佐賀店	840-0054	佐賀市水ヶ江2-2-19	0952-41-1331
長 崎 県 長崎支所 共済ショップ長崎店 佐世保支所 共済ショップ佐世保店	852-8016 857-0033	長崎市宝栄町3-15 佐世保市城山町1-22	095-864-6031 0956-25-8012
熊 本 県 共済ショップ熊本店 共済ショップ八代店 共済ショップ光の森店	860-0811 866-0844 861-8001	熊本市中央区本荘5-10-30 八代市旭中央通3-11 TSビル1F 熊本市北区武蔵ヶ丘9-3-21 光の森ルアナビル1F	096-372-0631 0965-35-4788 096-337-0631
大 分 県 中部支所 共済ショップ大分店 北部支所 共済ショップ中津店 北部支所 共済ショップ日田店 南部支所 共済ショップ佐伯店	870-0035 871-0030 877-0071 876-0848	大分市中央町4-2-5 ソレイユ1F 中津市中殿町3-21-4 日田市玉川町3-555-3 佐伯市城下東町1-9	097-548-6777 0979-24-6031 0973-25-6031 0972-23-6031
宮 崎 県 宮崎支所 共済ショップ宮崎店 延岡支所 共済ショップ延岡店 都城支所 共済ショップ都城店	880-0806 882-0866 885-0024	宮崎市広島1-11-17 延岡市平原町5-1497-3 都城市北原町4街区4号 都北労働福祉会館1F	0985-24-6262 0982-32-4599 0986-46-5087
鹿 児 島 県 共済ショップぐりんぼう鹿児島店 共済ショップぐりんぼう鹿屋店 共済ショップぐりんぼう奄美店	892-0835 893-0015 894-0027	鹿児島市城南町7-28 鹿屋市新川町5768-2 奄美市名瀬末広町9-24 松元ビル1F	0120-070-477 0120-070-477 0997-53-6031
沖 縄 県 共済ショップ那覇店 共済ショップ中部店	900-0014 904-0101	那覇市松尾1-18-22 中頭郡北谷町字上勢頭813-3	098-951-2002 098-926-6031

6 自動車事故・住宅損害対応拠点一覧

●損調サービスセンター(マイカー共済)

事務所名	TEL
北海道・東北 損害調査センター	022-266-5055
北海道損調SC	011-824-1500
苫小牧損調SO	0144-32-2825
函館損調SO	0138-30-3593
釧路損調SO	0154-31-1212
帯広損調SO	0155-25-0456
北見損調SO	0157-22-2468
旭川損調SO	0166-25-3550
青森損調SC	017-722-5525
八戸損調SO	0178-45-1230
岩手損調SC	019-652-3124
宮城損調SC	022-266-5050
秋田損調SC	018-832-6031
山形損調SC	023-647-7111
庄内損調SO	0234-23-3061
福島損調SC	024-521-3180
郡山損調SO	024-922-2177
会津若松損調SO	0242-32-8232
いわき損調SO	0246-24-0456
新潟損調SC	025-281-0788
長岡損調SO	050-3644-6750
関東 損害調査センター	03-3360-4110
茨城損調SC	029-302-3305
つくば損調SO	050-3646-5800
栃木損調SC	028-638-5899
群馬損調SC	027-255-1001
太田損調SO	0276-48-8425
埼玉損調SC	048-822-0980
川越損調SO	049-244-8988
熊谷損調SO	048-523-4735
千葉損調SC	043-287-0435
松戸損調SC	047-331-5881
東京損調SC	03-3364-8421
立川損調SO	042-525-1232
神奈川損調SC	045-471-6905
海老名損調SC	046-236-6865
山梨損調SC	055-226-2041
中部 損害調査センター	052-679-2288
長野損調SC	026-234-6880
松本損調SO	0263-48-3322
静岡損調SC	050-3644-8800
浜松損調SO	053-452-0119

(2020年4月現在)

事務所名	TEL
中部	
沼津損調SO	055-954-5533
富山損調SC	076-441-3448
高岡損調SO	0766-26-6751
石川損調SC	076-222-4700
福井損調SC	0776-27-7234
愛知損調SC	052-681-5533
岡崎損調SO	0564-25-3215
春日井損調SO	0568-89-1531
岐阜損調SC	058-276-2181
三重損調SC	059-227-7477
関西 損害調査センター	06-4703-0274
滋賀損調SC	077-525-2244
奈良損調SC	0742-27-5555
京都損調SC	075-802-1144
大阪損調SC	06-4703-0261
和歌山損調SC	073-431-0210
兵庫損調SC	078-371-1671
姫路損調SO	079-283-1200
中四国 損害調査センター	082-264-2880
島根損調SC	0852-23-2456
鳥取損調SC	0857-21-1330
岡山損調SC	086-214-2121
広島損調SC	082-263-3450
福山損調SO	084-943-7755
山口損調SC	083-927-5123
徳島損調SC	088-626-2100
香川損調SC	087-823-7631
愛媛損調SC	089-927-1144
新居浜損調SO	0897-34-8732
高知損調SC	088-824-5050
九州 損害調査センター	092-726-3801
福岡損調SC	092-721-1616
北九州損調SO	093-591-2918
佐賀損調SC	0952-26-4080
長崎損調SC	095-864-2299
熊本損調SC	096-375-8924
大分損調SC	097-534-5366
宮崎損調SC	0985-27-5388
鹿児島損調SC	099-226-6171
沖縄損調SC	098-866-1651

●住宅損害調査エリアサービスセンター

(2020年4月現在)

拠点	TEL
道 央	050-3646-1700
道 南	0138-30-3594
道 東	0154-22-0963
道 北	0166-25-3528
青 森	017-777-8828
岩 手	019-652-7884
宮 城	022-216-5560
秋 田	018-832-6041
山 形	023-647-7115
福 島	024-521-3160
新 茨	025-281-0790
茨 城	050-3646-9923
北 関	050-3646-3002
群 東	027-255-1001
埼 馬	048-822-0647
首 都	050-3646-4530
神 奈	045-534-6431
長 野	026-234-6990
静 岡	050-3644-7800
北 陸	076-225-7711
東 海	052-715-3236
関 西	06-6612-3229
鳥 取	0857-21-1330
島 根	0852-67-2553
広 島	050-3646-2225
香 川	087-823-7638
高 知	088-825-0355
福 岡	050-3646-7500
大 分	097-534-5448
宮 崎	0985-27-5410
鹿 児	099-226-6136

※SC…サービスセンター
SO…サービスオフィス

7 (株)全労済ウィックの在宅介護サービスセンター

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所在地	TEL
宮 城	全労済在宅介護サービスセンター宮城	980-0014	仙台市青葉区本町1-10-29	022-713-7401
東 京	全労済在宅介護サービスセンターとうぎょう	130-0022	墨田区江東橋4-11-1 錦糸町ダイヤビル5F	03-3846-6800
山 梨	全労済在宅介護サービスセンター山梨	400-0031	甲府市丸の内3-29-11	055-221-4165
島 根	全労済在宅介護サービスセンターほほえみ	699-0110	松江市東出雲町錦新町8-1-1	0852-52-6310
佐 賀	全労済在宅介護サービスセンターいまり	848-0027	伊万里市立花町2404-12	0955-20-4078
宮 崎	全労済在宅介護サービスセンターみやざき	880-0806	宮崎市広島1-11-17	0985-20-0556

8 (株)ゼストの介護サービス事業所

事業実施 都道府県名	事業所名	郵便番号	所在地	TEL
大 阪	介護サービスセンター鶴見	538-0052	大阪市鶴見区横堤5-1-18	06-6913-7572
	介護サービスセンター八尾	581-0003	八尾市本町1-6-8 シティコート本町1F	072-925-5598
兵 庫	介護サービスセンター尼崎	660-0861	尼崎市御園町21 MG尼崎駅前ビル2F	06-6414-5501

9 各種お問い合わせ・連絡窓口

■資料のご請求、ご契約内容の確認や変更などの各種手続きに関するお問い合わせ・ご相談

<p>お電話の場合</p>	<p>お客様サービスセンター ☎0120-00-6031</p> <p>受付時間 平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み) <small>※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。</small></p>
<p>窓口の場合</p>	<p>都道府県推進本部・支所・ 共済ショップ などの窓口</p> <p>受付時間 窓口により異なります。各窓口までお問い合わせください。</p> <p>お近くの相談窓口はホームページからご確認ください トップページ ▶ お問い合わせ ▶ ご来店(全国の窓口)</p>
<p>ホームページの場合</p>	<p>右記の手続きができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各種共済商品の資料請求 ■住所変更※ ■振替口座変更届のご請求 <p>ホームページ(URL) https://www.zenrosai.coop</p> <p><small>※住まいる共済にご契約されている方や海外へのご転居など、受け付けできない場合があります。詳しくは、ホームページにてご確認ください。</small></p>

■病気やけが、住宅損害、自動車事故にあわれたとき

<p>病気やけがに関する 共済金請求受付ダイヤル</p>	<p>こくみん共済 coop 共済金センター ☎0120-580-699</p> <p>受付時間 平日・土曜9:00～17:00(日曜・祝日・年末年始はお休み) <small>※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、お電話でのご相談について、当面の間、受付時間を変更しております。</small></p> <p>ホームページでも受け付けています トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 病気やけがの共済金請求</p>
<p>住宅損害に関する 事故受付専用ダイヤル</p>	<p>住宅損害受付センター ☎0120-131-459</p> <p>受付時間 24時間・365日</p> <p>ホームページでも受け付けています トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 住宅被害</p>
<p>マイカー共済の 事故受付専用ダイヤル</p>	<p>マイカー共済事故受付センター ☎0120-0889-24</p> <p>受付時間 24時間・365日</p> <p>ホームページでも受け付けています※ <small>※耳や言葉が不自由なご契約者さま専用</small></p> <p>トップページ ▶ お問い合わせ ▶ 自動車事故</p>

■苦情に関する受付窓口

<p>お客様相談室</p>	<p>☎0120-603-180</p> <p>受付時間 平日9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休み)</p>
<p>ホームページ</p>	<p>苦情受付専用ページでも受け付けています。</p> <p>受付時間 24時間・365日</p> <p>トップページ ▶ お問い合わせ ▶ お客さまの声受付・ 苦情(ご不満のお申し出)</p>

消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引

消費生活協同組合法施行規則 第209条

一 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務運営の組織	55
ロ 役員の氏名及び役職名	58
ハ 事務所の名称及び所在地	111
二 組合の主要な業務の内容	60
三 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	17
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	62
(1) 経常収益	
(2) 経常剰余金又は経常損失金	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 支払余力比率	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高又は正味収入共済掛金の額	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第三に掲げる事項	

(別表第三)

●主要な業務の状況を示す指標

一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は元受共済掛金	66
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	66
三 共済種類別支払共済金の額	67
●共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	68
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	68
三 解約失効率	68
四 月払契約の新契約平均共済掛金	68
五 契約者割戻しの状況	65
六 再共済又は再保険を引受けた主要な会社数	69
七 上位5社に対する支払再共済掛金又は支払再保険料の割合	69
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	69
九 未収再共済金又は再保険金の額	69
十 第三分野共済の共済契約に係る給付事由別又は共済種類別の発生共済金額の経過共済掛金に対する割合	69

●経理に関する指標

一 責任準備金の積立方式及び積立率	71
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	71
三 引当金明細	71
四 区分ごとの法定準備金及び任意積立金明細	71
五 事業経費の明細	72

●資産運用に関する指標

一 主要資産の区分別平均残高	74
二 主要資産の区分別構成及び増減	75
三 主要資産の区分別運用利回り	76
四 区分別の資産運用収益明細	76

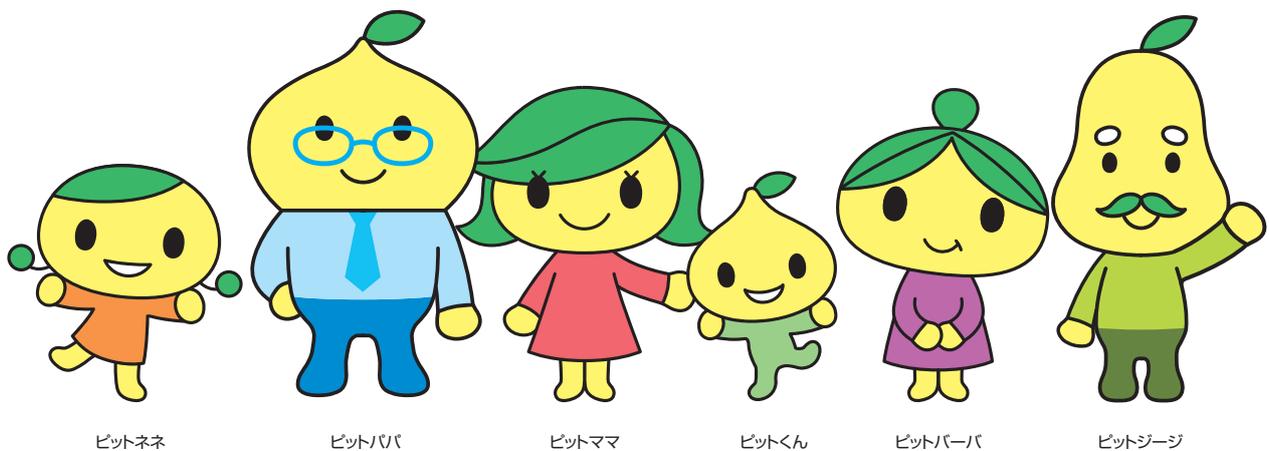
五 区分別の資産運用費用明細	76
六 利息及び配当金収入等明細	77
七 有価証券の種類別残高	77
八 有価証券の種類別の残存期間別残高	78
九 業種別保有株式の額	79
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	79
十一 使途別の貸付金残高	79
十二 担保の種類別貸付金残高	79
十三 区分別の海外投資残高	80
十四 海外投資の地域別構成	80
十五 海外投資運用利回り	80
●その他の指標	
・業務用固定資産残高	73

四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	70
五 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	23
ロ 法令遵守の体制	25
ハ 法第五十条の十二第一項第一号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	25
六 組合の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	93
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	80
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	81
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権及び条件緩和貸付金	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	69
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	81
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
ト 貸付金償却の額	76

消費生活協同組合法施行規則 第211条

一 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	60
ロ 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	96
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	

●公式キャラクター ピットくん・ピットくんファミリー



ピットネネ

ピットパパ

ピットママ

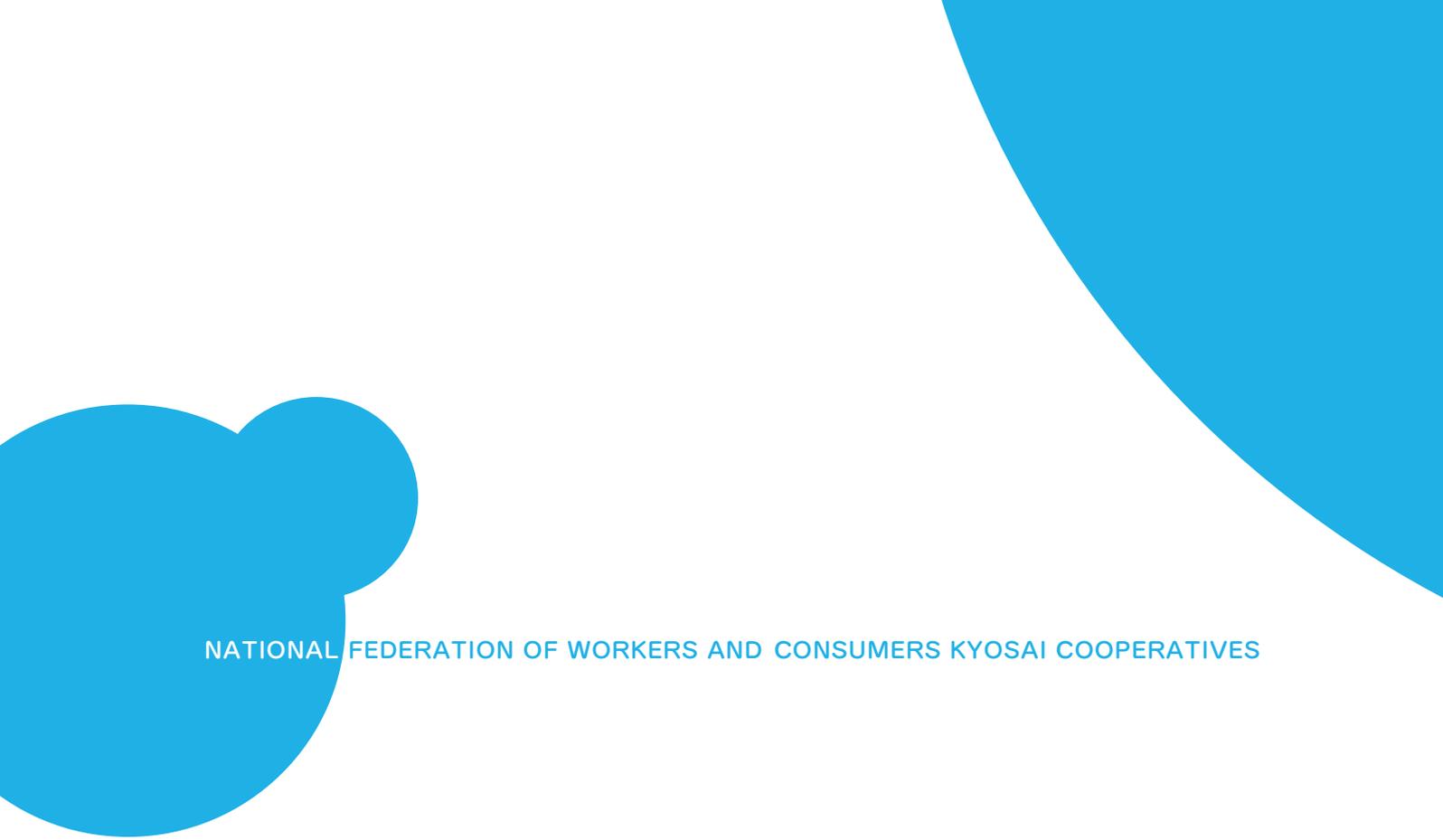
ピットくん

ピットバーバ

ピットジージ

こくみん共済 coop ファクトブック2020年版

発行:こくみん共済 coop〈全労済〉
(全国労働者共済生活協同組合連合会)
〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10
☎03-3299-0161(代)
2020年10月発行(ブランド戦略部)



NATIONAL FEDERATION OF WORKERS AND CONSUMERS KYOSAI COOPERATIVES